第７回推進委員会　資料①
令和８年９月３０日（水）

第５次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧
（年度評価用）~~（案）~~

●第５次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧
（年度評価用）~~（案）~~について

シートに記載いただいたご意見や、推進委員会においていただいたご意見について、指標の所管課に内容を確認してもらい、現時点での評価の考え方や記載内容について共有いたしました。

なお、皆様からのご意見を踏まえ、一部のシートについて加筆・修正を行っております。次ページ以降の指標一覧において、「加筆修正あり」の項目に〇が付いているシートが該当し、加筆・修正箇所は赤字で表記しております。

また、本冊子に掲載した委員会からのご意見等については、確定版として公表するにあたり、第１回推進委員会で配布した（案）から、内容の要約・整理を行っているものがありますので、あらかじめご了承ください。

令和7年度に実施した令和6年度分の進捗状況評価において、各指標に係る最終的な評価であるシート最下段の項目名を「総合評価」としておりましたが、委員会のご意見に基づき、今回（令和7年度分の進捗状況評価）からは「年度評価」に改めております。

【目次】

基本目標①　・・・・・・・・・・・・・・ P9 ～ P26

基本目標②　・・・・・・・・・・・・・・ P27 ～ P42

基本目標③　・・・・・・・・・・・・・・ P43 ～ P52

基本目標④　・・・・・・・・・・・・・・ P53 ～ P67

基本目標⑤　・・・・・・・・・・・・・・ P68 ～ P113

重点施策　　・・・・・・・・・・・・・・ P114 ～ P117

基本目標１　～権利擁護と人権尊重の取組を進めます～					
目次（指標）		所管課	所管課 自己点検・評価	総合評価	修正あり
P9	・中核機関（佐倉市成年後見支援センター）による相談会	高齢者福祉課	B	B	○
P10	・専門家等による講演会の実施	高齢者福祉課	B	B	
P11	・専門家による相談会開催数	高齢者福祉課	A	A	
P12	・市民後見人候補者名簿登録者数	高齢者福祉課	B	A	○
P13	・障害者差別解消支援地域協議会による取組	障害福祉課	A	B	
P14	・人権啓発広報番組放送回数	自治人権推進課	A	A	○
P15	・広報紙に男女平等参画関係掲載数	自治人権推進課	B	B	
P16	・地域活動の女性リーダー育成講座開催数	自治人権推進課	B	B	
P17	・ガイドラインの周知	自治人権推進課	B	B	
P18	・市内小中学校での人権教育の実施	指導課	B	B	
P19	・障害者理解促進講座開催数	障害福祉課	A	A	
P20	・障害者作品展の観覧者数	障害福祉課	A	A	
P21	・差別解消啓発物配布数	障害福祉課	B	A	
P22	・教職員向け人権教育研修会の実施数	教育センター	B	A	○
P23	・障害者差別解消に関する市HP等による周知啓発	障害福祉課	A	A	
P24	・児童虐待の相談対応率	こども家庭課	A	A	
P25	・高齢者虐待の相談対応率	高齢者福祉課	A	A	
P26	・障害者虐待の相談対応率	障害福祉課	A	A	
基本目標２　～福祉サービスの利用を促進します～					
目次（指標）		所管課	所管課 自己点検・評価	総合評価	修正あり
P27	・佐倉市健康増進計画（令和６年度～令和１７年度）の達成率	健康推進課	A	A	
P28	・第９期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和６年度～令和８年度）の達成率	高齢者福祉課	A	A	○
P29	・佐倉市住生活基本計画（令和６年度～令和１５年度）の達成率	住宅課	B	B	○
P30	・第７次佐倉市障害者計画・第７期佐倉市障害福祉計画の達成率	障害福祉課	A	A	○

P31	・第２期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和６年度～令和９年度）の達成率	高齢者福祉課	B	B	
P32	・佐倉市こども計画（令和7年度～令和11年度）の達成率	こども政策課	B	A	○
P33	・市ホームページを活用する人の割合	広報課	A	A	
P34	・相談・支援を受ける環境が整備されていると思う意識	社会福祉課	C	C	
P35	・マチイロ周知啓発	広報課	B	B	
P36	・手話奉仕員養成講座（後期）受講修了者数	障害福祉課	B	B	
P37	・市内民図書館の視覚障害者等サービス利用登録者数	佐倉南図書館	C	C	
P38	・地域福祉に関する電子媒体を使った情報提供	社会福祉課	B	B	
P39	・シニア向けスマートフォン講習会の開催（講座数）	情報システム課	A	A	
P40	・外国語対応の相談窓口開設日数	広報課	B	B	
P41	・国際理解講演会開催数	広報課	A	A	
基本目標３　～地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します～					
目次（指標）		所管課	所管課自己点検・評価	総合評価	修正あり
P42	・市広報、自治会町内会、民生委員・児童委員を通じた啓発	社会福祉課	B	B	
P43	・自治振興交付金で支援している自治会等の割合	自治人権推進課	B	A	
P44	・市・市社協連絡会議の開催数	社会福祉課	B	B	
P45	・社会を明るくする運動の街頭啓発活動における啓発物資直接配布数	社会福祉課	B	B	
P46	・社会を明るくする運動講演会回数	社会福祉課	B	B	
P47	・民生委員・児童委員の定数充足率	社会福祉課	C	C	
P48	・民生委員・児童委員の活動内容の認知度	社会福祉課	C	C	
P49	・単位クラブ数	高齢者福祉課	B	B	
P50	・市内社会福祉法人地域公益活動実施団体数	社会福祉課	A	A	
P51	・募金活動（赤い羽根、歳末助け合い）に参加した人数	社会福祉課	B	A	

	基本目標４　～住民参加をさらに促進し、充実します～				
目次（指標）		所管課	所管課 自己点検・評価	総合評価	修正あり
P52	・公共施設の地域福祉活動への利用促進	自治人権推進課	A	A	
P53	・公共施設の地域福祉活動への利用促進	社会教育課	A	A	
P54	・公共施設の地域福祉活動への利用促進	社会福祉課	B	B	
P55	・まちづくり活動に参加したことがある割合	自治人権推進課	B	B	
P56	・地域子育て支援拠点事業利用組数	こども保育課	A	A	○
P57	・市広報紙、HP等による地域活動の情報発信	社会福祉課	B	B	
P58	・介護職員初任者研修修了者数	高齢者福祉課	B	B	
P59	・介護支援専門員等資格取得補助者数	高齢者福祉課	A	A	
P60	・認知症サポーター養成講座開催数	高齢者福祉課	B	B	○
P61	・シルバー人材センター年間就業率	高齢者福祉課	A	A	
P62	・市内小中学校の福祉体験実施時間数	指導課	A	A	
P63	・地域福祉活動ボランティア人数 （佐倉市ボランティアセンター登録者数）	社会福祉課	B	B	
P64	・介護予防ボランティア登録人数	高齢者福祉課	A	A	
P65	・ファミリーサポートセンター事業利用者数	こども保育課	B	B	
P66	・子ども食堂開設数	社会福祉課	A	A	
	基本目標５　～地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します～				
目次（指標）		所管課	所管課 自己点検・評価	総合評価	修正あり
P67	・地域での集い等の機会を捉えて周知啓発	社会福祉課	B	B	
P68	・支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識	社会福祉課	C	C	
P69	・支えあいサービスの活動か所数	社会福祉課	A	A	
P70	・見守り活動協力事業者協定数	高齢者福祉課	B	B	
P71	・防災無線等による呼びかけによる行方不明者判明率	高齢者福祉課	B	B	
P72	・SOSステッカー事前登録者数（交付数）	高齢者福祉課	A	A	

P73	・解決困難事例の相談支援機関のつなぎによる情報共有	社会福祉課	A	A	
P74	・「地域包括支援センター」の認知度	高齢者福祉課	A	A	
P75	・「地域包括支援センター」相談件数	高齢者福祉課	A	A	
P76	・障害者相談支援事業所相談件数	障害福祉課	A	A	
P77	・子育て相談件数	こども家庭課	A	A	○
P78	・子育て相談件数	こども保育課	B	B	○
P79	・子育て相談件数	母子保健課	A	A	
P80	・乳児家庭全戸訪問実施率	母子保健課	A	A	
P81	・ゲートキーパー養成研修開催数	健康推進課	A	A	
P82	・生活困窮者自立支援新規相談件数	社会福祉課	B	B	
P83	・住居確保給付金新規支給決定件数	社会福祉課	B	B	
P84	・生活福祉資金等の周知	社会福祉課	B	B	
P85	・相談窓口の周知啓発（チラシ配布・HP掲載等）	自治人権推進課	A	B	
P86	・市税・国保税の納税相談件数	債権管理課	B	B	
P87	・生活保護自立助長世帯数	生活支援課	B	B	○
P88	・チャレンジドオフィスで任用した障害者数	人事課	A	A	
P89	・市営住宅入居率	住宅課	B	B	
P90	・学習支援協力団体数	社会福祉課	A	A	
P91	・市内小中学校就学援助認定数	学務課	B	B	
P92	・ひとり親世帯医療費助成世帯数	こども家庭課	B	B	
P93	・各所管課間の情報共有と研修の実施	こども家庭課	A	B	
P94	・各所管課間の情報共有と研修の実施	指導課	B	A	
P95	・ヤングケアラーの認知度	こども家庭課	B	B	
P96	・通学路の巡回安全パトロールの実施回数	学務課	B	B	
P97	・高齢者等向けの住宅諸制度の周知	住宅課	B	B	
P98	・高齢者等向けの住宅諸制度の周知	障害福祉課	B	B	
P99	・高齢者等向けの住宅諸制度の周知	高齢者福祉課	B	B	
P100	・視覚障害者用誘導ブロックの整備延長	道路建設課	B	B	
P101	・移動支援サービスの啓発	障害福祉課	B	B	
P102	・移動支援サービスの啓発	高齢者福祉課	B	B	

P103	・重度心身障害者タクシー利用助成者数	障害福祉課	B	B	
P104	・佐倉市内を運行するバス路線数	都市計画課	B	B	
P105	・公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進	該当事業なし		D	
P106	・相談支援機関との情報共有等連携	社会福祉課	B	B	
P107	・個別避難計画の作成率向上	社会福祉課	C	C	
P108	・避難行動要支援者名簿登載同意者率	社会福祉課	B	B	
P109	・避難所での福祉的配慮周知・啓発	社会福祉課	B	B	
P110	・指定福祉避難所の指定状況	社会福祉課	A	A	
P111	・平時における災害ボランティアセンターの立ち上げを想定した社協との情報共有	社会福祉課	B	B	
P112	・災害時の市営住宅一時使用許可	住宅課	B	B	
P113	・災害時子ども食堂での食料品配布要請	社会福祉課	B	B	
P114	・各保健センターにおける必要な物資の備蓄	健康推進課	A	A	
	重点施策				
目次（指標）		所管課	所管課 自己点検・評価	総合評価	修正あり
P115	・生活困窮者支援プラン決定件数	社会福祉課	A	A	
P116	・生活困窮者自立支援相談者のうち就労に至った人の定着率	社会福祉課	A	A	
P117	・「（仮称）生活困窮者相談員」訪問件数	社会福祉課	A	A	
P118	・「（仮称）生活困窮者相談員」繋ぎ件数	社会福祉課	A	A	

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策１	**●権利擁護の推進** 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□成年後見制度の周知啓発の強化	**事業内容**	市ホームページ、「こうほう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・佐倉市成年後見支援センターによる相談会	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
高齢者福祉課	達成率					

＜取組状況＞

センター職員による一般相談は通年で実施。司法書士及び弁護士による専門相談を年11回実施しました。

＜取組による成果＞

一般相談として延べ613名、専門相談として延べ52名の市民からの相談に応じました。

※自己点検・評価の評定が「B」となっている理由について担当課に確認したところ、一般相談件数は大幅に増加しているものの、専門相談件数が微減したことから、「A」評価には至らなかったとのことです。（事務局）

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	※委員より、「自己点検・評価の評定が『B』である理由」は「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく別途記載する方が適切ではないかとの意見があったことから、「取組による成果」欄へ移動しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

一般相談が急増し、それに伴い対応する職員の業務量が増加しました。一時的なものか継続的なものか今後の推移を見て対応検討する必要があります。

推進委員会からの意見	一般相談件数の増加に伴い、職員の皆様の対応により事業が継続して実施されていることは評価できます。今後、前年度との比較や相談件数の年次推移等の情報が示されることで、取組状況や成果がより分かりやすくなるものと考えられます。 相談件数が増えた一方で、自己点検・評価の評定が「A」ではなく「B」であることについて、何らかの補足が必要ではないかと思います。【シート修正済】 また、相談会の開催回数や相談受付件数などについて具体的な目標値を設定し、実績との比較ができるよう整理することで、事業の進捗状況や達成度がより分かりやすく示されることが期待されます。 自己点検・評価の評定が「B」である理由については、「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく、別途記載する方が適切ではないかと思われます。【シート修正済】
当事業HPのURL	009【基本目標①】（高齢者福祉課） 成年後見制度利用支援事業／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/126/5561.html 成年後見制度／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/126/3296.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 佐倉市成年後見支援センターにおいて、一般相談を通年で実施するとともに、司法書士及び弁護士による専門相談を年11回実施するなど、成年後見制度の利用支援に向けた相談体制が継続して確保されています。一般相談は延べ613人、専門相談は延べ52人が利用しており、市民の権利擁護や成年後見制度の利用促進に寄与していると考えられます。一方で、一般相談件数の増加に伴う対応体制の検討が課題として挙げられています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P10

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策１	**●権利擁護の推進** 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□成年後見制度の周知啓発の強化	**事業内容**	市ホームページ、「こうほう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・専門家等による講演会の実施	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
高齢者福祉課	達成率					

＜取組状況＞

一般市民向けに、司法書士、地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所の職員を講師に迎え「将来に備えて今からできること」と題した講演会を1回実施しました。

＜取組による成果＞

市民51名が参加しました。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

成年後見制度の大幅な見直しが国において検討されており、改正内容について一般市民だけでなく金融機関、医療・福祉事業所等に向けた周知を行う必要があります。

推進委員会からの意見	次年度以降の課題として示されている金融機関や医療・福祉事業所等に向けた周知について、今後の取組の進展が期待されます。 また、P9「佐倉市成年後見支援センターによる相談会」と同様に、講演会の開催回数や参加者数に関する目標値を設定することで、実績との比較を通じて事業の達成状況がより分かりやすく示されるものと考えられます。
当事業HPのURL	010【基本目標①】（高齢者福祉課） 成年後見制度利用支援事業／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/126/5561.html 成年後見制度／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/126/3296.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 成年後見制度の周知啓発として、市民向け講演会が開催され、51名の参加があり、制度理解の促進に向けた取組が計画どおり実施されています。専門職や関係機関の協力を得た普及啓発活動により、権利擁護に関する意識向上に一定の成果が認められます。一方で、今後予定される制度改正を踏まえ、金融機関や医療・福祉事業所等への周知拡大が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策１	**●権利擁護の推進** 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□相談機能及び成年後見人等支援の強化	**事業内容**	成年後見制度に係る相談会の開催や成年後見人等への活動支援に取り組みます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・専門家等による相談会開催数	目標(値)		年4回以上	年4回以上	年4回以上	年4回以上
	実績	年４回	年11回	年11回		
高齢者福祉課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

司法書士による相談を９回、弁護士による相談を２回実施しました。

＜取組による成果＞

年間通じ延べ52名の市民課からの相談に応じました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

事前予約制で予約枠が埋まった場合キャンセル待ちなどの対応もしていますが、当日キャンセルが多い月があります。

推進委員会からの意見	相談会については、目標値を大きく上回る回数が実施されており、積極的な取組が進められていることは評価できます。また、「成年後見人等への活動支援」について、具体的な支援内容が示されることで、事業の取組状況がより分かりやすくなるものと考えられます。 当日キャンセルが多い月については、要因を整理・分析することで、今後の運営改善につながる可能性があります。キャンセルの抑制に向けた工夫についても検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 相談機能及び成年後見人等支援の強化については、司法書士による相談会9回、弁護士による相談会2回を実施し、年間11回の開催となるなど、目標の年4回以上を大きく上回る成果が認められます。また、延べ52名の相談に対応し、市民の権利擁護に向けた相談支援体制の充実が図られています。一方で、当日キャンセルが多い月があることから、要因分析や運営改善、成年後見人等への活動支援内容の明確化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策１	**●権利擁護の推進** 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□成年後見人等の養成	**事業内容**	新たな市民後見人候補者の養成や成年後見人等の担い手(個人・団体)を養成する方法について検討を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市民後見人候補者名簿登録者数	目標(値)		8名以上	8名以上	8名以上	8名以上
	実績	8名	26名	26名		
高齢者福祉課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

令和４年度から５年度にかけて市民後見人養成講座を実施しました。従前からの登録者も含め、成年後見支援センターにおいて年に3回フォローアップ研修を実施しています。

＜取組による成果＞

令和7年度末現在で26名の市民後見人候補者が名簿登録しています。
※自己点検・評価の評定が「B」となっている理由について担当課に確認したところ、
市民後見人候補者名簿登録者数は増加しているものの、市民後見人として選任された事例は増加しておらず、
また候補者の高齢化も進んでいることから、継続的な候補者養成が必要であるためとのことです。（事務局）

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	※委員より、「自己点検・評価の評定が『B』である理由」は「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく別途記載する方が適切ではないかとの意見があったことから、「取組による成果」欄へ移動しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

次回養成講座は令和9年度を予定しています。

推進委員会からの意見	市民後見人候補者の登録者数が目標値を大きく上回っていることに加え、年3回のフォローアップ研修が継続して実施されていることは評価できます。 自己点検・評価の評定が「A」ではなく「B」である理由について、補足していただけると良いと思います。【シート修正済】 また、自己点検・評価の評定が「B」である理由については、「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく、別途記載する方が適切ではないかと思われます。【シート修正済】
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 市民後見人養成講座の実施や成年後見支援センターによるフォローアップ研修が継続して実施されており、成年後見制度を支える人材の育成が着実に推進されています。市民後見人候補者名簿登録者数は目標8名以上に対し26名となり、目標を大きく上回る成果が認められます。また、年3回の研修を通じて候補者の資質向上も図られています。一方で、候補者の高齢化への対応や継続的な人材確保が課題として挙げられています。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P13

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策１	**●権利擁護の推進** 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□障害者差別解消への取組	**事業内容**	障害のある人への「不当な差別的取扱い」等に関する相談支援を行うとともに、「佐倉市障害者差別解消支援地域協議会」により関係機関と連携し、障害者の権利擁護に係る取組を効果的に進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・障害者差別解消地域協議会による取組	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施継続	実施継続		
障害福祉課	達成率					

＜取組状況＞

障害者差別解消地域協議会を年2回開催し、障害のあるかたへの不当な差別的取り扱いや合理的配慮の事例を関係機関と共有し、障害のあるかたの権利を擁護するための取り組みを推進しました。また、市内の障害者手帳等を持つかたを対象とした障害福祉アンケートを実施し、支援ニーズの把握に努めました。

＜取組による成果＞

協議会の実施を通じて、障害者差別に関する相談や、相談事例を踏まえた取り組みを、効果的かつ円滑に行うことができました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

ホームページなどでの情報発信を充実させることで、障害者差別解消法についてより広く周知啓発し、障害者の権利擁護に係る取り組みを効果的に進める必要があります。また、障害福祉アンケートの分析を進め、当事者が希望する支援の実施を検討してまいります。

推進委員会からの意見	障害者差別解消地域協議会が年2回開催されていることに加え、障害者手帳等を所持する方を対象とした障害福祉アンケートを実施し、ニーズの把握に努めていることは評価できます。今後、アンケート結果を活用した支援方法の検討が進むことで、さらなる事業の充実につながることが期待されます。 また、P9「佐倉市成年後見支援センターによる相談会」と同様に、障害者差別解消地域協議会の開催回数等について具体的な目標値を設定することで、実績との比較を通じて事業の達成状況がより分かりやすく示されるものと考えられます。
当事業HPのURL	013【基本目標①】（障害福祉課） 令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/17971/18684.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 障害者差別解消への取組については、障害者差別解消地域協議会を年2回開催し、不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する事例共有を行うなど、計画どおり実施されています。また、障害福祉アンケートの実施により当事者の支援ニーズの把握が図られ、障害のある方の権利擁護の推進に寄与していると考えられます。一方で、アンケート結果を活用した支援方法の検討や、障害者差別解消法の更なる周知啓発が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□人権啓発の推進	**事業内容**	市民の人権への理解を深めるために、市の広報番組を活用した人権啓発広報番組の制作・放送を実施します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・人権啓発広報番組放送回数	目標(値)		年1回以上(継続)	年1回以上(継続)	年1回以上(継続)	年1回以上(継続)
	実績	年1回	年1回	年1回		
自治人権推進課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

・佐倉市広報番組「Weeklyさくら」において、人権啓発広報番組「見つめよう、ひとりひとりの”らしさ”～佐倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度～」を放送しました。
・佐倉市ホームページに人権啓発広報番組に関する記事を掲載しました。
・佐倉市人権施策・男女平等参画施策推進会議において、番組に関してのアンケートを実施しました。

＜取組による成果＞

・広報番組（Youtube佐倉市公式チャンネル）で放送することで、多くの方に見ていただき人権尊重意識の普及高揚が図られました。
・佐倉市人権施策・男女平等参画施策推進会議において、番組に関してのアンケートを実施した結果、とても効果がある51.3%、効果がある48.7%という回答が得られました。
※当初、担当課の自己点検・評価は「B」でしたが、委員より「A」ではなく「B」となっている理由について意見があったため、担当課に確認したところ、目標である「年1回以上」を達成していること及び現状ではこれ以上の事業拡大が難しいことを踏まえ、担当課から自己点検・評価を「B」から「A」に変更したいとの申し出があったため、本資料では評価を「A」に修正しております。（事務局）

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	※委員より、「自己点検・評価の評定が『B』である理由」は「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく別途記載する方が適切ではないかとの意見があったことから、「取組による成果」欄へ移動しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・市民の人権への理解を深めるため、引き続き、番組内容を精査する必要があります。

推進委員会からの意見	広報番組の放送や市ホームページへの掲載を通じて、多くの方への周知・啓発に取り組まれていることは評価できます。また、番組に関するアンケート調査を実施し、回答者から高い評価を得ていることも、効果的な情報発信につながっているものと考えられます。 自己点検・評価の評定が「A」ではなく「B」である理由について、補足していただけると良いと思います。【シート修正済】 また、自己点検・評価の評定が「A」である理由については、「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく、別途記載する方が適切ではないかと思われます。【シート修正済】
当事業HPのURL	014【基本目標①】（自治人権推進課） 市広報番組で人権特集を放送しました！／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jichijinkensuishinka/189/16791.html

年度評価

＜年度評価＞
(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

人権啓発の推進については、人権啓発広報番組の放送が目標どおり実施されるとともに、ホームページによる情報発信やアンケート調査が行われるなど、計画的に推進されています。また、アンケートでは全ての回答者が効果を評価しており、人権尊重意識の普及啓発に成果が認められます。一方で、推進委員会からは番組内容の更なる充実や継続的な周知啓発の必要性が示されており、効果的な情報発信の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

P15

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□男女平等参画の推進	**事業内容**	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動とともに参画する社会を形成するため、「男女平等参画推進センター」において、学習会や講演会等を実施します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・広報誌に男女平等参画関係掲載数	目標(値)		年10回以上	年10回以上	年10回以上	年10回以上
	実績	年9回	年7回	年7回		
自治人権推進課	達成率		70%	70%		

＜取組状況＞

こうほう佐倉に、男女共同参画週間をはじめ、関連記事を掲載し、提供情報の充実に努めました。男女共同参画週間、ミウズ主催事業（６回）と、掲載実績は７回に留まりました。

＜取組による成果＞

こうほう佐倉への記事掲載による、男女共同参画週間の周知や、男女平等参画推進センター主催事業（講座、講演会、映画上映会等）の案内を行い、男女平等参画に関する情報や学習機会の提供を図りました。その結果、主催事業６事業のうち５事業がほぼ満席となりました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

引き続き、より多くのかたに興味を持っていただけるような広報内容を検討していく必要があります。

推進委員会からの意見	啓発活動については、継続的な取組が重要であると考えられます。今後も、広報紙をはじめとする多様な媒体を活用しながら、幅広い市民への周知・啓発が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 広報紙への男女平等参画に関する記事掲載は目標値10回に対して7回となったものの、継続的な情報発信により男女共同参画週間の周知や主催事業の案内が行われています。また、主催事業6事業のうち5事業がほぼ満席となるなど、学習機会の提供や市民への周知に一定の成果が認められます。一方で、より多くの市民の関心を高める広報内容の工夫が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P16

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□男女平等参画の推進	**事業内容**	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動とともに参画する社会を形成するため、「男女平等参画推進センター」において、学習会や講演会等を実施します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・地域活動の女性リーダー育成講座開催数	目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	実績	年1回	年1回	年1回		
自治人権推進課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

・公益活動実施団体を対象にリーダー養成講座「市民活動の効果的なＰＲ講座」を実施しました。

＜取組による成果＞

・リーダー養成講座には35名中12名の女性の参加(34.3%)があり、地域活動における女性リーダー育成に資する事業だと思われます。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

今後も地域活動におけるリーダーの育成に努めます。

推進委員会からの意見	前回の推進委員会での意見を踏まえ、女性の参加者数及び参加率が明記されたことにより、事業の実施状況がより分かりやすくなったものと考えられます。 また、講座参加後に地域活動へ参画した女性リーダーの状況について把握・分析が進むことで、事業の効果や成果がより明確に示されることが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 地域活動のリーダー養成講座が計画どおり実施され、参加者35名のうち女性12名（34.3%）の参加があるなど、地域活動における女性リーダーの育成に向けた取組が進められています。女性の参加状況が明示されたことで、事業の実施状況がより分かりやすく示されています。一方で、講座参加後の地域活動への参画状況や、女性参加促進に向けた取組効果の把握・分析が課題です。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします

P17

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□多様な性（LGBTQ+）に関する啓発	**事業内容**	多様な性(LGBTQ+)に関する職員向けガイドライン「多様な性のあり方を理解し行動するための職員ハンドブック」による周知を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・ガイドラインの周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
自治人権推進課	達成率					

＜取組状況＞

・「多様な性のあり方を理解し行動するための職員ハンドブック」を、令和5年3月末より佐倉市ホームページに掲載しています。
・ハンドブックを活用した全職員（特別職・会計年度任用職員・他機関への派遣職員を除く）対象の動画研修を実施しました。

＜取組による成果＞

・ハンドブックを市ホームページに掲載することにより、多くの人の目に触れる機会を確保し、多様性の理解促進に向けた周知を図ることができました。
・ハンドブックを活用した全職員対象の動画研修を実施し、受講率100％を達成しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

引き続き、市ホームページにハンドブックを掲載し、広く市民への周知を図るとともに、ハンドブックの更なる活用方法について検討していく必要があります。

併せて、ハンドブックを活用した全職員（特別職・会計年度任用職員・他機関への派遣職員を除く）対象の動画研修を継続的に実施していきます（令和５年度・７年度実施）

推進委員会からの意見	ハンドブックを活用した全職員対象の動画研修を実施し、受講率100％を達成したことは評価できます。 今後入職する職員に対してもハンドブックの周知や研修の実施を継続することで、職員の理解促進と意識向上につながることが期待されます。また、新規採用職員の受講率について目標を設定することも、取組の進捗を把握する上で有効と考えられます。
当事業HPのURL	017【基本目標①】（自治人権推進課） 多様な性のあり方を理解し行動するための職員（教職員）ハンドブック／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jichijinkensuishinka/189/17228.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 多様な性(LGBTQ+)に関する職員ハンドブックのホームページ掲載による周知が継続されるとともに、ハンドブックを活用した全職員対象の動画研修が実施され、受講率100％を達成するなど、理解促進に向けた取組が計画どおり推進されています。職員の意識向上や多様性への理解促進に成果が認められます。一方で、ハンドブックの更なる活用方法の検討や継続的な周知・研修の実施が課題として挙げられています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P18

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□人権教育の推進	**事業内容**	人権週間にあわせて、佐倉市立小中学校全校で、人権教育(心の教育の充実)を実施します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・人権教育の実施	目標(値)		全校で実施継続	全校で実施継続	全校で実施継続	全校で実施継続
	実績	全校で実施	全校で実施	全校で実施		
指導課	達成率					

＜取組状況＞

・佐倉市立各小中学校において、講師を招いたり、人権集会を行い、自分たちで考えたりして、様々な人権課題について学びました。
・佐倉市立小学校１８校の児童が、人権標語を作成し、佐倉市小学生人権標語コンテストへ参加しました。
・人権週間だけではなく、教育活動全般において人権教育を行いました。

＜取組による成果＞

・自分や周囲の人の人権を大切にする必要があることを、児童生徒がより実感することができました。
・社会には様々な人権課題があることを学ぶことができました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・人権週間に留まらず、教育活動全般における人権教育を充実させることにより、人権感覚の涵養を図る必要があります。
・毎年限られた人権課題のみを学習するのではなく、広く人権課題に取り組めるよう、教職員が計画的に人権教育を推進していく必要があります。そのため、市主催の人権教育研修会において、教職員が様々な人権課題を知ることができる機会を継続的に設けていきます。

推進委員会からの意見	学校生活における日常の様々な場面において、人権を尊重する視点を取り入れた教育活動が引き続き展開されることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 人権週間に合わせた人権教育が全校で実施されるとともに、人権標語コンテストへの参加や教育活動全般を通じた人権教育が推進されており、計画どおり進捗しています。児童生徒が人権の大切さや多様な人権課題について理解を深めるなど、人権意識の向上に成果が認められます。一方で、更なる人権感覚の涵養に向け、幅広い人権課題を継続的かつ計画的に学ぶ機会の充実が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P19

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□障害理解促進に係るイベントの開催	**事業内容**	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・障害者理解促進講座開催数	目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	実績	年1回	年1回	年3回		
障害福祉課	達成率		達成	300%		

＜取組状況＞

・障害者作品展の会期に併せて、VR機器を活用した発達障害の特性を疑似体験できる体験会を開催し、67人の方が参加しました。
・印旛特別支援学校さくら分校の生徒70名を対象としたパラリンピック出場選手の講演会を開催しました。

＜取組による成果＞

障害のある人が制作された作品の観賞を通じて、障害理解の促進を図ることができました。VR体験会のアンケートでは、参加者67名中65名のかたが「発達障害の特性についての理解が深まった」と回答するなど、言葉だけでは伝わりにくい障害についての理解を深めていただくことができました。
また、パラリンピック出場選手の講演を通じて、特別支援学校の生徒たちへパラスポーツの楽しさや夢を諦めないことの大切さなどを感じていただきました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、引き続きイベント内容の充実を図ってまいります。

推進委員会からの意見	障害者作品展については、作品展の開催に加え、年間を通じて様々な機会に作品に触れることができるような取組が進むことで、障害への理解促進や作品の魅力発信の充実につながることが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 障害理解促進に係るイベントが3回実施され、目標値である年1回を大きく上回る実績となっています。VR機器を活用した体験会では参加者の多くが理解の深化を実感しており、障害への理解促進に成果が認められます。また、パラリンピック出場選手による講演は、参加者の意識啓発や社会参加への理解促進につながったものと考えられます。今後は、より多くの市民が継続的に参加できる機会の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P20

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□障害理解促進に係るイベントの開催	**事業内容**	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・障害者作品展の観覧者数	目標(値)		500人	550人	600人	630人
	実績	481人	623人	624人		
障害福祉課	達成率		125%	113%		

＜取組状況＞

障害のある人が制作した絵画や書、陶芸など作品の展覧会を市立美術館にて実施し、4日間で計624名のかたが訪れました。作品展の開催に併せて市内福祉事業所による販売会やVR機器を活用した発達障害の特性を疑似的に体験する体験会「VR体験で理解する発達障害」を実施しました。

＜取組による成果＞

障害のある人が制作された作品の観賞を通じて、障害理解の促進を図ることができました。VR体験会のアンケートでは、参加者67名中65名のかたが「発達障害の特性についての理解が深まった」と回答するなど、言葉だけでは伝わりにくい障害についての理解を深めていただくことができました。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

より多くの方に作品を鑑賞していただけるよう、更なる情報発信の充実を図るとともに、障害のある人への関心と理解を深めるためのイベント開催を検討してまいります。

推進委員会からの意見	障害者作品展については、作品展の開催に加え、年間を通じて様々な機会に作品に触れることができるような取組を進めることで、障害への理解促進や作品の魅力発信の充実につながることが期待されます。
当事業HPのURL	

年度評価

＜年度評価＞

(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

障害者作品展が開催され、観覧者数は目標550人に対し624人となり、目標を上回る成果が認められます。また、福祉事業所による販売会や発達障害の特性を疑似体験できるVR体験会も実施され、作品鑑賞と併せて障害理解の促進が図られています。一方で、更なる情報発信の充実や、障害のある方の文化・芸術活動の機会拡充に向けた取組が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P21

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□障害理解促進に係るイベントの開催	**事業内容**	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・差別解消啓発物配布数	目標(値)		1,500部以上	1,500部以上	1,500部以上	1,500部以上
	実績	1,500部	3,000部	5,000部		
障害福祉課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

市内事業者に向けて、障害者差別解消法の改正をお知らせするちらしを5,000部制作しました。同じ内容を佐倉市ホームページにも掲載するとともに、イオンタウンユーカリが丘店西館１階に設置するデジタルサイネージにも表示し、市内事業者に向けて障害者差別解消法の改正を周知しました。また、市内事業者等へ障害者差別解消法に関する出前講座を実施した際、事業所内で情報共有を図っていただくことを目的にちらしを配布しました。

＜取組による成果＞

ちらしを配布することで、障害者差別解消法の改正によって事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことなどを周知啓発することができました。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

障害者差別解消法の改正について、継続的に周知啓発してまいります。

推進委員会からの意見	障害者作品展については、近隣の中学生・高校生が鑑賞できる機会を設けることも有効と思われます。若い世代が作品に触れることで、障害への理解や関心を深める契機となることが期待されます。また、青少年の参加促進に向けた取組についても、検討の余地があるものと考えられます。
当事業HPのURL	021【基本目標①】（障害福祉課） 障害者差別解消への取り組みについて／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/17972/18577.html

年度評価

＜年度評価＞

(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

障害者差別解消法改正の周知に向け、啓発ちらしを5,000部制作し、目標値1,500部を大きく上回る実績となっています。また、ホームページやデジタルサイネージの活用、出前講座での配布により、多様な媒体を通じた周知啓発が図られています。一方で、周知によりどのような理解促進や行動変容につながったかを示す成果の見える化が課題です。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P22

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□インクルーシブ教育推進	**事業内容**	障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児・児童・生徒について地域の関係機関が連携し支援できる体制を構築します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・教職員向け人権教育研修会（インクルーシブ教育に係るもの）の実施数	目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	実績	年1回	年2回	年２回		
教育センター	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

４月１６日（木）に特別支援教育担当者会議を開催し、地域支援の推進や教育センターにおける特別支援教育関連事業の概要説明、特別支援学級等の運営に関する研修を実施した。

７月３１日（金）には教育センター報告会を開催し、佐倉市におけるインクルーシブ教育の取組について、市民及び教職員に向けて報告を行った。報告会では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じ、地域内の専門的な資源を活用しながら適切な支援を実施している本市の現状を紹介した。あわせて、関係機関や関係者それぞれの立場からの意見や取組についても参加者に伝え、理解の促進を図った。

＜取組による成果＞

４月１６日（木）の特別支援教育担当者会議では、市内教職員が千葉県立印旛特別支援学校、千葉県立桜が丘特別支援学校及び地域生活支援センターレインボーから地域支援に関する説明を直接受けることにより、関係機関の役割や佐倉市との連携体制についての理解を深めることができた。

７月３１日（金）の教育センター報告会では、市民及び教職員に対して佐倉市におけるインクルーシブ教育の取組について発信した。特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じて、学校、特別支援学校、福祉関係機関等が連携しながら支援を行っている実践を紹介するとともに、関係者それぞれの視点や取組を共有したことで、インクルーシブ教育に対する理解の促進と、地域全体で子どもを支える意識の醸成を図ることができた。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

課題：インクルーシブ教育の推進に向けて、学校、家庭、関係機関がそれぞれの役割を共有し、連携を一層強化していく必要がある。

改善点：地域支援に関する理解は深まったものの、実際の支援場面において関係機関との連携を効果的に行うためには、継続的な情報共有や事例研修の充実が必要である。

推進委員会からの意見	教職員を対象とした研修等の機会が設けられ、適切に取り組まれていることは評価できます。今後も、研修内容について教職員への周知と理解の促進が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 教職員向けの人権教育研修会が2回実施され、目標である年1回以上を上回る実績となっています。地域支援や合理的配慮、言語発達や聞こえに課題のある子どもへの支援に関する理解が深められ、教職員の資質向上や関係機関との連携強化につながっているものと認められます。一方で、研修内容の継続的な充実や理解の定着に向けた取組が求められます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策2	**●人権教育・啓発の推進** 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。		
計画事業（施策・事業）	□障害者差別解消への取組	**事業内容**	障害があることを理由に、正当な理由が無くサービスの提供を拒否するなどの「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある人から社会的障壁を取り除くための申し出があった場合における「合理的配慮の提供」について、障害者差別の解消や権利擁護に係る取組を効果的に進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・障害者差別解消に関する市HP等による周知啓発	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施継続	実施継続		
障害福祉課	達成率					

＜取組状況＞

障害があることを理由にした「不当な差別的取扱いの禁止」や障害者差別解消法の改正（令和６年４月）に伴う事業者による「合理的配慮の提供」の義務化などについて、ちらしの配布や市HPでの情報発信を進めました。また、市職員への研修や市内事業者などへ「合理的配慮の提供」についての出前講座を実施しました。

＜取組による成果＞

市HP上で情報発信を進めることにより、市内外へ広く障害者差別の解消や権利擁護について周知啓発を図ることができました。職員研修には、76名が参加し、出前講座には108人が参加するなど、障害のある人の人権を尊重する意識の醸成を図りました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

若年層への効果的な周知啓発を推進するため、ちらしやホームページ等での情報発信を充実させ、事業者などを対象とした出前講座の実施を進める必要があります。

推進委員会からの意見	課題と改善点については、情報発信における具体的な課題が示されることで、現状や今後の方向性がより分かりやすくなるものと考えられます。その上で、課題を踏まえた情報発信の充実に向けた取組が整理されることを期待します。
当事業HPのURL	023【基本目標①】（障害福祉課） 令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/17971/18684.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 障害者差別解消や権利擁護の推進に向け、市ホームページやチラシによる周知啓発に加え、職員研修や事業者向け出前講座が実施されています。特に、職員研修に76名、出前講座に108名が参加するなど、障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の理解促進と人権意識の醸成が積極的に図られており、周知啓発活動は着実に推進されています。一方で、若年層への効果的な情報発信や、事業者等への更なる周知の充実が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策3	●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者 、児童に対する虐待 や DV の未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□虐待防止ネットワークの連携推進	**事業内容**	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に機能することができるように「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する各関係機関と密に連携を図ります。 ●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・児童虐待の相談対応率	目標(値)		100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%		
こども家庭課	達成率		100%	100%		

＜取組状況＞

・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。
・母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延583件の検討を実施しました。
・令和7年度の家庭児童相談延べ件数は、1,229件でした。
・児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議36回、実務者会議3回、個別ケース会議35回）
・虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を7回実施しました。
　その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。

＜取組による成果＞

・児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、児童虐待防止にむけた周知啓発を行い、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。

推進委員会からの意見	取組指標である「児童虐待の相談対応率」については、本表からは内容を把握しにくいため、算出方法や実績値等について補足があると、指標の達成状況や取組の成果がより分かりやすく示されるものと考えられます。 ※「児童虐待の相談対応率」については、セル設定の影響により実績値が「年１回」と表示されていましたが、正しくは「100%」です。 なお、委員意見は当該表示に基づくものです。（事務局）
当事業HPのURL	024【基本目標①】（こども家庭課） 「児童虐待防止の取り組み」 児童虐待防止について／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/jidosodan/5430.html 児童虐待防止活動のまとめ／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/jidosodan/4753.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 児童虐待防止ネットワークによる各種会議の開催や関係機関との連携に加え、令和6年4月のこども家庭センター設置、合同ケース会議35回、家庭児童相談1,229件への対応など、支援体制の強化が積極的に図られています。また、関係機関職員向け研修や啓発活動により、虐待の早期発見や迅速な支援につながる成果が認められます。一方で、引き続き周知啓発を推進し、早期発見・早期対応の更なる充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P25

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策3	**●虐待防止活動の推進** 高齢者や障害者 、児童に対する虐待 や DV の未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□虐待防止ネットワークの連携推進	**事業内容**	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に機能することができるように「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する各関係機関と密に連携を図ります。 ●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・高齢者虐待の相談対応率	目標(値)		100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)
	実績	100%	100%	100%		
高齢者福祉課	達成率		100%	100%		

＜取組状況＞

市及び地域包括支援センターに寄せられた相談・通報に対し、関係機関で連携しながら対応しています。
各構成機関の代表者による「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を年一回開催し、連携の必要性を確認しています。

＜取組による成果＞

養護者（介護者）を支援しながら環境を改善し、改善が困難な場合は必要に応じ高齢者を施設等へ措置し安全かつ安心な環境を提供しています。
事例に応じ必要により連携を実施。年に一回合同で新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修を実施しています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

関係所属で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。

推進委員会からの意見	取組指標である「高齢者虐待の相談対応率」については、本表からは内容を把握しにくいため、実績値や算出方法等について補足があると、指標の達成状況がより分かりやすく示されるものと考えられます。 また、取組状況と成果の関係についても、ネットワーク会議を通じて得られた成果の内容が具体的に示されることで、事業の効果や取組の成果がより理解しやすくなると思われます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 高齢者虐待に関する相談・通報に対して、市及び地域包括支援センターが関係機関と連携しながら適切に対応しており、相談対応率100％を維持しています。また、虐待・暴力対策ネットワーク会議の開催や職員研修の実施を通じて、関係機関の連携強化と対応力の向上が図られています。さらに、養護者支援や必要に応じた措置により、高齢者の安全・安心の確保に成果が認められます。一方で、新たな制度や課題を共有しながら連携体制を継続・充実していくことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P26

基本目標１	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策3	**●虐待防止活動の推進** 高齢者や障害者 、児童に対する虐待 や DV の未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□虐待防止ネットワークの連携推進	**事業内容**	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に機能することができるように「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する各関係機関と密に連携を図ります。 ●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・障害者虐待の相談対応率	目標(値)		100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)
	実績	100%	100%	100%		
障害福祉課	達成率		100%	100%		

＜取組状況＞

各構成機関の代表者による「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を年一回開催し、連携の必要性を確認しています。

＜取組による成果＞

事例に応じ必要により連携を実施。年に一回合同で新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修を実施しています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

関係所属で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。

推進委員会からの意見	取組指標である「障害者虐待の相談対応率」については、本表からは内容を把握しにくいため、実績値や算出方法等について補足があると、指標の達成状況がより分かりやすく示されるものと考えられます。 また、取組状況と成果の関係についても、ネットワーク会議を通じて得られた成果の内容が具体的に示されることで、事業の効果や取組の成果がより理解しやすくなると思われます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 障害者虐待に関する相談対応率100％を維持しており、関係機関との連携のもと適切な対応が図られています。また、「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」の開催や新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修の実施により、関係機関間の情報共有や対応力向上が推進されています。障害者虐待の早期発見・適切な支援体制の維持に成果が認められます。一方で、今後も新たな制度や課題について共有し、連携体制の充実を図ることが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P27

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策１	**●個別計画の推進** 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。

計画事業（施策・事業）	□個別計画の推進	**事業内容**	佐倉市健康増進計画（令和６年度～令和１７年度）

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・佐倉市健康増進計画（令和６年度～令和１７年度）の達成率	目標(値)	64.68%	64.68%	64.68%	64.68%
	実績	68.05%	69.48%		
健康推進課	達成率	105%	107%		

＜取組状況＞

・健やかまちづくり推進委員会を1回開催し、佐倉市健康増進計画である「健康さくら21（第3次）」の進捗状況を報告、意見等を伺いました。

＜取組による成果＞

・市民意識調査の「現在、自分が健康であると感じますか」という指標について、「感じる」および「どちらかというと感じる」と回答した比率が、目標値であるR5年度（第3次計画策定年度）の64.68%からR7年度は69.48%と増加しました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・令和6年3月に策定した「健康さくら21（第3次）」の市民への認知度を高め、市民の健康づくりへの意識を一層高めていく必要があります。

・今後も市民の健康づくりを推進するため、計画の進捗管理を実施するとともに、継続して取り組んでいきます。

推進委員会からの意見	実績値の増加はわずかであっても、市民の健康に対する意識の向上が数値として示されていることは、一定の成果として評価できるものと考えられます。健康づくりに関する意識の醸成には継続的な取組が必要であることから、今後も計画の推進を通じて、市民の健康増進につながる取組が進展していくことを期待します。
当事業HPのURL	

年度評価

＜年度評価＞

Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

健やかまちづくり推進委員会を開催し、「健康さくら21（第3次）」の進捗状況の報告や意見聴取を行うなど、計画の推進が着実に図られています。また、市民意識調査において「健康であると感じる」と回答した割合が目標値64.68%に対し69.48%となり、達成率107%を記録するなど、設定指標を上回る成果が認められます。一方で、計画の認知度向上や健康づくりへの意識啓発の継続が課題として挙げられています。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策１	**●個別計画の推進** 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業（施策・事業）	□個別計画の推進	**事業内容**	第９期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和６年度～令和８年度）

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・第９期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和６年度～令和８年度）の達成率	目標(値)	80%	80%	80%	80%
	実績	91.5%	88.4%		
高齢者福祉課	達成率	114%	111%		

＜取組状況＞

・有識者、公募市民等で構成された「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を4回実施し、高齢者福祉・介護計画の進捗管理及び点検評価を行いました。

＜取組による成果＞

・「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」に掲載されている130施策のうち、115施策の進捗状況が優良・良好という結果となり、各種施策を堅実に進めることができました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

引き続き、「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を実施し、高齢者福祉・介護計画の施策を着実に推進します。

推進委員会からの意見

「佐倉市高齢者福祉・介護計画」は、高齢者福祉及び介護分野にわたる幅広い施策を含む計画であり、その推進状況として、計画に掲載された施策のうち約9割が「優良」または「良好」と評価されていることは高く評価できます。今後も、各施策の着実な推進により、さらなる取組の充実が図られることを期待します。

当事業HPのURL

028【基本目標①】（高齢者福祉課）
第9期 佐倉市高齢者福祉・介護計画について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/21/18925.html

年度評価

＜年度評価＞
Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

高齢者福祉・介護計画推進懇話会が4回開催され、計画の進捗管理及び点検評価が着実に実施されています。また、130施策のうち115施策が「優良」又は「良好」と評価され、達成率は目標80%に対し90%となるなど、目標を上回る成果が認められます。高齢者福祉及び介護分野における施策が着実に推進されている一方、更なる事業効果の向上に向けて継続的な進捗管理が求められます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策１	**●個別計画の推進** 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業（施策・事業）	□個別計画の推進	**事業内容**	佐倉市住生活基本計画（令和６年度～令和１５年度） ※令和6年度進捗管理シートの記載を踏襲したことにより、計画名称を「第２次住生活基本計画」と記載していましたが、正しくは「住生活基本計画」であるため修正しました。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
・佐倉市住生活基本計画（令和６年度～令和１５年度）の達成率	目標(値)	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	
	実績	実施	実施			
住宅課	達成率	実施	実施			

＜取組状況＞

・７月と１月に市営住宅の入居者募集を行いました。管理運営委員会での審査及び選定の上、入居者の決定を行いました。
・住宅に困窮している方からの相談に対して、市営住宅、県営住宅及びくらしサポートセンター等の案内をしました。
・災害により住まいを失った方に対して、市営住宅の空き部屋を提供しました。

＜取組による成果＞

・２回の入居募集の結果、住宅に困窮している計8世帯の入居を決定しました。
・施設の不具合修繕（配管や電気、給湯器交換等）を行い、建物の維持管理に努めました。
・福祉部局と連携し、市営住宅の駐車場の一部を移動販売事業者に貸し出すことで、高齢者の買い物を支援しました。
・災害により住まいを失った方に対して、６か月の期間を定めて市営住宅の空き部屋を提供し、住まいの支援を行いました。
・修繕を計画的に進めるため、令和８年３月に佐倉市営住宅長寿命化計画を改定しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・佐倉市住生活基本計画で定めている、住宅確保要配慮者に対する支援制度の整備に係る施策について、検討を進めてまいります。

推進委員会からの意見	「佐倉市住生活基本計画」は、人口減少対策にも関連する重要な施策を含む計画であり、「取組による成果」として示された5項目については、市民の住生活の向上に寄与する内容として評価できます。今後も、具体的な取組を着実に進めることで、計画のさらなる推進と住生活環境の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	029【基本目標②】（住宅課） 市営住宅の申込み方法／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jutakuka/jutaku/3251.html 佐倉市営住宅長寿命化計画／千葉県公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jutakuka/jutaku/3517.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 第2次佐倉市住生活基本計画に基づき、市営住宅の入居者募集や住宅困窮者への相談対応、災害時の住まい支援、施設修繕等が計画どおり実施されています。また、計8世帯の入居決定や移動販売事業者との連携による高齢者支援、長寿命化計画の改定など、住生活環境の向上に向けた取組が着実に推進されています。一方で、住宅確保要配慮者に対する支援制度の整備に向けた検討を継続することが課題として示されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P30

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策１	**●個別計画の推進** 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業（施策・事業）	□個別計画の推進	**事業内容**	第７次佐倉市障害者計画・第７期佐倉市障害福祉計画

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・第７次佐倉市障害者計画・第７期佐倉市障害福祉計画の達成率	目標(値)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	93.3%	91.9%		
障害福祉課	達成率	100.0%	100.0%		

＜取組状況＞

第７次佐倉市障害者計画・第７期佐倉市障害福祉計画の策定を行い、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りながら、障害者の状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策を推進している。また、地域の実情を踏まえながら障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量等を設定して、提供体制の確保を進めている。さらに、令和７年度は計画策定のための基礎データ収集を目的に市内の障害者手帳等を持つかたを対象とした障害福祉アンケートを実施し、支援ニーズの把握に努めた。

＜取組による成果＞

・第７次佐倉市障害者計画・第７期佐倉市障害福祉計画の策定により、社会の状況変化に対応し、障害福祉に関する取り組みが総合的かつ計画的に推進される。
・計画を基盤として、障害福祉施策の一層の推進のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関の相互理解と協力が図られる。
・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づく市計画を、障害者計画等と一体のものとして策定することで、総合的に施策の推進が図られる。
・市内の障害者手帳等を持つかたの支援ニーズを把握し、計画に反映させるための基礎データを作成した。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・収集した基礎データを生かし、計画の策定作業を行う。
・計画の進捗管理及び課題点の抽出を適切に行う。

推進委員会からの意見	計画策定のための基礎データ収集を目的に、市内の障害者手帳等を持つかたを対象とした障害福祉アンケートを実施されたことは、大いに評価できます。ニーズの把握はより良き支援を展開するための大切データとなるので、しっかりとした分析のもとで佐倉市障害者計画・佐倉市障害福祉計画の策定に反映させていただきたいと思います。
当事業HPのURL	030【基本目標②】（障害福祉課） 第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/17972/18649.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画について、達成率は目標値90.0%に対し91.9%となっており、設定した指標を上回る成果が認められます。また、障害福祉アンケートの実施により支援ニーズの把握が進められ、計画の推進や施策の充実に資する基礎データの収集が図られています。推進委員会からも計画策定への活用が期待されており、今後は分析結果の効果的な反映が望まれます。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

P31

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策１	**●個別計画の推進** 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業（施策・事業）	□個別計画の推進	**事業内容**	第２期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和６年度～令和９年度）

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・第２期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和６年度～令和９年度）の達成率	目標(値)	-	-	-	-
	実績	-	-		
高齢者福祉課	達成率	-	-		

＜取組状況＞

・社）佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター業務を委託して実施しました。
・地域連携ネットワークの中核機関を成年後見支援センターに設置しました。
・地域連携ネットワークづくり研修会、受任調整会議、成年後見制度に関する講演会、弁護士・司法書士による相談会を実施しました。

＜取組による成果＞

高齢者を支援する機関や事業所において、成年後見に関する相談先として成年後見支援センターが浸透し、必要な方をつないでいただける環境が整いつつあります。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

国で成年後見制度の見直しを検討しており、関係機関で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。

推進委員会からの意見	成年後見制度の見直しを踏まえ、今後は中核機関を中心とした制度の周知・啓発の充実が重要になるものと考えられます。中核機関が「地域連携ネットワーク」の機能を活用しながら、関係機関との情報共有や市民への適切な情報提供を進めることで、制度の理解促進と利用支援の充実につながることが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見支援センターへの業務委託や中核機関の設置、地域連携ネットワークづくり研修会、受任調整会議、講演会及び相談会の実施など、計画に位置付けられた取組が着実に推進されています。また、成年後見支援センターが相談先として関係機関に浸透しつつあり、支援につなげる体制の整備が図られていることは成果として認められます。一方で、更なる認知向上や地域連携ネットワークの効果検証が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします

P32

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策１	**●個別計画の推進** 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業（施策・事業）	□個別計画の推進	**事業内容**	・佐倉市こども計画（令和7年度～令和11年度）

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況			
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
・佐倉市こども計画（令和7年度～令和11年度）の達成率	目標(値)	80%			
	実績	83.20%			
こども政策課	達成率	104.0%			

＜取組状況＞

・令和7年度は、日本が1994年に批准した子どもの権利条約及びその国内法であるこども基本法の趣旨を踏まえ、こどもの意見を施策に反映するための取組を開始するとともに、市独自のこども・若者支援施策を推進するための財源として こども・若者応援基金を設置するなど、未来に向けて持続的に魅力ある子育て支援施策に取り組めるよう、基盤整備に努めました。
・利用者支援事業の志津地区への新規開設や、大崎台学童保育所の拡張、子育て短期支援事業における利用年齢の拡充、地域子育て支援センターのサービスの拡充を図り、安心して子育てできる環境の整備を進めました。特に大崎台学童保育所の拡張により、前年度に比べて待機児童数を大きく減少させることができました。

＜取組による成果＞

保育の待機児童数は0を達成できたものの、学童保育所では大崎台学童保育所の拡張により、前年度に比べて待機児童数を大きく減少させることができたものの、未だ待機児童が発生しています。また、こども若者いけんぷらすさくらを実施し、こども・若者の意見を市の施策に反映しています。また、新設したこども若者応援基金を活用することで、部活動地域移行や、模試費用等において低所得世帯への補助を実施し、体験機会の確保に努めました。幼保小接続については、教育委員会指導課を中心に、架け橋カリキュラムを作成するためのマニュアル整備を行い、令和８年度はマニュアルに基づいたカリキュラムの作成を進めています。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

少子化の進行や子育てニーズの多様化を踏まえ、「佐倉市こども計画」に基づき、妊娠・出産・育児期にわたる切れ目のない支援の充実を図るとともに、子ども・子育て当事者の意見をより一層施策へ反映していきます。
また、学童保育の待機児童対策や相談支援体制の強化など課題への対応を重点的に進めるとともに、子育て支援サービスの質の向上と効果的な周知により、市民満足度の向上を図ります。

推進委員会からの意見	架け橋カリキュラムを作成するためのマニュアル整備を進めていただき、令和８年度のカリキュラムの作成を大いに期待します。また、「こども若者いけんぷらすさくら」の実施によるこども・若者の意見の市施策への反映は、とても良い取り組みだと思います。当事者の意見や考え方が実際の支援策に大いに反映させることが大切であり、制度のための制度ではなく、実益のある(見える)支援が展開できる計画の推進に努めていただきたいと願います。
当事業HPのURL	032【基本目標②】（こども政策課） 佐倉市こども計画／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomoseisakuka/9/20334.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 佐倉市こども計画の達成率は目標80%に対し83.2%となり、設定した指標を上回る成果が認められます。こども・若者の意見の施策反映や基金の活用、子育て支援環境の充実が図られ、学童保育所の拡張により待機児童数の減少にも寄与しています。一方で、学童保育所の待機児童解消や架け橋カリキュラムの取組の着実な推進が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします

P33

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●福祉サービスの情報提供・発信の充実** 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ホームページなどによる情報発信	**事業内容**	佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」・高齢者を支える地域資源ブック・障害福祉サービスガイドブック・佐倉市子育て支援ガイドブックなどの福祉関係情報を掲載します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市ホームページを活用する人の割合	目標(値)		39%	40%	41%	42%
	実績	38%	38%	47%		
広報課	達成率		97%	118%		

＜取組状況＞

・令和４年６月からリニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行いました。
・アクセシビリティへの配慮、多言語（自動翻訳）対応、問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集を行いました。
・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携を実施しました。
・令和６年10月からホームページ及び公式LINEにAIチャットボットを導入し、ユーザーが目的とするページへの誘導を図りました。

＜取組による成果＞

・ホームページの利用者数（ユーザー数）が、令和６年度の2,850千件に対し、令和７年度は、7,416千件となりました。
・佐倉市公式LINEアカウント累計登録者数は、令和7年度末で19,572件でした。
・AIチャットボットへのアクセス件数は5,745件、AIチャットボットによる課題解決割合は58.2％でした。（いずれも令和７年度末）

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

市の魅力PRのためゲートページや行政トップページに掲載するイメージ画像を充実させるとともに、AIチャットボット導入に伴い、引き続き各所属ページを整理し、必要な情報への適切な誘導を進めてまいります。

推進委員会からの意見	ホームページ利用者数の大幅な増加や公式LINEアカウントの累計登録者数の状況から、市が積極的に情報発信に取り組んでいることがうかがえます。今後も、佐倉市の魅力や市民にとって有益な情報の発信が充実していくことを期待します。あわせて、全ての世代にとって利用しやすい情報発信手段について、継続的な検討と工夫が進められることを望みます。
当事業HPのURL	033【基本目標②】（広報課） 各種相談窓口のご案内／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/5211.html

年度評価

＜年度評価＞
Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

ホームページやICTを活用した情報発信が継続的に実施されるとともに、アクセシビリティへの配慮、多言語対応、オンラインサービスとの連携など、利用しやすい情報提供環境の整備が図られています。また、市ホームページを活用する人の割合は目標40%に対し実績47%、達成率118%となり、設定した指標を大きく上回る成果が認められます。さらに、AIチャットボットの導入やLINE登録者数の増加など情報発信機能の充実も図られています。一方で、全ての世代が利用しやすい情報発信手法の継続的な検討が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●福祉サービスの情報提供・発信の充実** 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ホームページなどによる情報発信	**事業内容**	佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」・高齢者を支える地域資源ブック・障害福祉サービスガイドブック・佐倉市子育て支援ガイドブックなどの福祉関係情報を掲載します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・相談・支援を受ける環境が整備されていると思う意識	目標(値)		42%	43%	44%	45%
	実績	43%	42.7%	40.3%		
社会福祉課	達成率		102%	93.7%		

＜取組状況＞

・令和７年度に開催した地域福祉計画推進委員会の議事録や資料を市ホームページで公表するとともに、第５次佐倉市地域福祉計画の概要版を掲載し、計画に基づく取組状況の周知を図りました。
・生活や仕事、ひきこもり等の悩みを抱える市民が適切な相談支援につながるよう、生活困窮者自立支援制度の相談窓口である「くらしサポートセンター佐倉」について、市ホームページで事業内容や相談方法を案内するとともに、「こうほう佐倉」においても同センターの取組を紹介しました。
・市ホームページにおいて生成AIを活用した相談窓口案内サービスを紹介し、相談しやすい環境づくりに向けた情報提供を行いました。

＜取組による成果＞

・生成AIを活用した相談窓口案内サービスを市ホームページで紹介したことにより、時間帯にかかわらず相談先の案内を受けられる手段について周知が図られ、相談に対する心理的・時間的負担の軽減につながる環境整備が進められました。

＜自己点検・評価＞	C 不十分	C，D評価だった場合の理由	本年度は、市ホームページによる情報発信、AIチャットボットの案内などにより、相談支援に関する環境整備に取り組みました。 一方で、これらの取組は市民への認知・理解の向上には十分結びついておらず、令和7年度の実績値は40%と目標値43%を下回り、前年度実績も下回る結果となりました。 以上のことから、目標値に未達であり、取組が成果指標の改善に十分結びついていないと判断し、自己評価は「C（不十分）」とします。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

昨年度の取組により相談窓口の情報提供体制は一定程度整備されましたが、市民意識の向上には十分結びついていない状況であることから、引き続き周知の在り方が課題となっています。
このため、令和8年度においては、市ホームページの閲覧状況や利用状況、AIチャットボットの活用状況等の把握に努め、市民にとって分かりやすく、必要な情報に円滑にたどり着ける内容となっているかについて検証を進めていきます。
その上で、相談内容に応じた情報の整理や表現の分かりやすさについて、必要に応じて見直しを検討するとともに、広報紙等の既存媒体を含めた情報発信の在り方について整理を進めていく必要があります。

推進委員会からの意見	福祉施策やサービスに関する情報発信については、情報を必要とする方に確実に届くことを意識した取組が重要であると考えられます。ホームページやSNSの活用に加え、それらの利用が難しい方にも配慮しながら、様々な世代や立場、生活環境に応じた情報提供のあり方について検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	034【基本目標②】（社会福祉課） 第5次佐倉市地域福祉計画(一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり)／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/18941.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
(C)　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

地域福祉計画の周知やくらしサポートセンター佐倉の案内、生成AIを活用した相談窓口案内サービスの紹介など、情報発信及び相談環境の整備は実施されています。また、時間を問わず相談先の案内を受けられる環境整備が進められたことは成果として認められます。一方で、取組指標である「相談・支援を受ける環境が整備されていると思う意識」は目標値43%に対し実績40.3%と未達であり、前年度実績も下回っています。更なる周知方法や情報提供の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『C』とします。

P35

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●福祉サービスの情報提供・発信の充実** 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。		
計画事業（施策・事業）	□プッシュ型の情報提供サイトの利用促進	**事業内容**	福祉サービスを必要とする方に対して、行政情報の無料閲覧サイト※マチイロの利用を促進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・マチイロ周知啓発	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施継続	実施継続		
広報課	達成率					

＜取組状況＞

・マチイロの利用を促すため、ホームページで当該サービスに関する周知を行いました。
・マチイロに「こうほう佐倉」を24回掲載しました。

＜取組による成果＞

・１日、１５日の「こうほう佐倉」の発行についてリアルタイムで周知することができ、最新の情報を提供することができました。
・令和7年度のマチイロの新規登録者数が115人となりました。（事業者のシステム変更により、総登録者数が集計不能となりました。次年度以降は新規登録者数も不明となります。参考：令和７年３月31日時点登録者数9,228人）。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・マチイロをより多くの人に利用してもらうため、ホームページ等を活用し、サービスの周知に努めます。

推進委員会からの意見	「マチイロ」の取組は、佐倉市の魅力発信や若い世代への情報提供の充実につながるものとして評価できます。今後も継続的に取組を推進することで、さらなる利用促進や新規登録者の増加につながることが期待されます。
当事業HPのURL	035【基本目標②】（広報課） 広報紙「こうほう佐倉」／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kohoka/18/index.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B)　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

マチイロの利用促進に向けて、市ホームページによる周知や「こうほう佐倉」の掲載が継続的に実施されており、計画どおり事業が推進されています。また、広報紙を24回掲載し、新規登録者115人を確保するなど、市民への情報提供機会の拡充が図られています。最新の行政情報をリアルタイムで提供できる環境の整備は成果として認められます。一方で、更なる利用促進に向けた周知の充実が課題として挙げられており、継続的な普及啓発が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P36

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●福祉サービスの情報提供・発信の充実** 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。		
計画事業（施策・事業）	□障害者の情報アクセシビリティの向上	**事業内容**	「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の趣旨を踏まえ、意思疎通の支援（手話通訳、要約筆記、日常生活用具の支給、手話奉仕員の養成など）を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・手話奉仕員養成講座（後期）受講修了者数	目標(値)		15人	20人	20人	20人
	実績	8人	14人	15人		
障害福祉課	達成率		93%	75%		

＜取組状況＞

聴覚障害や聴覚障害があるかたの生活及び関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する手話奉仕員養成講座を実施する。

＜取組による成果＞

手話奉仕員養成講座を継続的に実施することで、手話を通じてろう者と健聴者の交流を促進し、地域社会へ貢献する「手話奉仕員」の増加を図ることができた。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

各種広報媒体を用いて、手話やろう者への理解促進を図るとともに、講座受講生及び講座修了者の増加を目指す。

推進委員会からの意見	手話奉仕員の確保・養成は、聴覚障害のある方が必要な情報を円滑に取得できる環境づくりや、社会的な孤立の防止に資する重要な取組であると考えられます。今後も、手話奉仕員養成講座の受講者確保や奉仕員の養成を継続的に進めることで、目標の達成と支援体制の充実につながることを期待します。
当事業HPのURL	036【基本目標②】（障害福祉課） 令和8年度佐倉市手話奉仕員養成講座（後期）受講生募集／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/18594/18604.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 手話奉仕員養成講座が継続的に実施され、手話を通じたろう者と地域住民との交流促進や、意思疎通支援の担い手の確保が図られています。また、講座修了者数は目標20人に対し15人で未達成であるものの、前年度実績14人を上回っており、養成の取組は着実に進展しています。聴覚障害や関連する福祉制度への理解促進、地域における支援体制の充実にも一定の成果が認められます。一方で、目標達成に向けた受講者確保や更なる周知の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P37

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●福祉サービスの情報提供・発信の充実** 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。		
計画事業（施策・事業）	□障害者の情報アクセシビリティの向上	**事業内容**	「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の趣旨を踏まえ、意思疎通の支援（手話通訳、要約筆記、日常生活用具の支給、手話奉仕員の養成など）を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市内図書館の視覚障害者等サービス利用登録者数	目標(値)		10人	12人	14人	16人
	実績	8人	12人	9人		
佐倉南図書館	達成率		120%	75%		

＜取組状況＞

①知的障害のある方が安心して来館できる機会を設けるため、休館日に近隣の障害者福祉施設の入所者を招き、ボランティアによるおはなし会や館内で自由に過ごす時間を設けました。

②佐倉図書館と志津図書館に障害者向けサービスやアクセシブルな書籍などを紹介するコーナーを設置しました。

＜取組による成果＞

利用登録者数が１名増加した一方、４名が利用登録更新をしなかったため、全体では３名減少しました。

＜自己点検・評価＞	C 不十分	C，D評価だった場合の理由	障害者等サービスの周知が十分できず、視覚障害者等サービス利用登録者数が目標値に届きませんでした。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

①対面朗読サービスやサピエ図書館の利用など、サービスの周知がまだ十分に図られておりません。
障害福祉課を通して身体障害者手帳を取得している視覚障害者や市内障害者福祉施設利用者に対し、障害者向けサービス案内のチラシ送付やサービスの体験会を実施します。

②アクセシブルな書籍等の資料の充実を図ります。

推進委員会からの意見	各種施策の周知については、自己点検・評価において課題として挙げられている点は重要な視点であると考えられます。今後は、施策を必要とする方の属性や利用場面、情報の取得方法等について把握を進めることで、より効果的な周知方法の検討につながるものと思われます。また、必要な情報にアクセスしにくい方への情報提供のあり方についても工夫が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる Ⓒ　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 知的障害のある方を対象とした図書館利用機会の提供や、障害者向けサービス及びアクセシブルな書籍を紹介するコーナーの設置など、情報アクセシビリティの向上に向けた取組は実施されています。しかし、取組指標である視覚障害者等サービス利用登録者数は目標14人に対し実績9人で、達成率75%にとどまりました。利用登録者数も前年度から減少しており、周知が十分に行き届いていないことが課題として指摘されています。更なる周知啓発や利用促進の取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『C』とします。

P38

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●情報化の推進** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□将来の地域福祉の担い手に向けた効果的情報発信	**事業内容**	地域活動へ参加意欲がある方へ、客観的でわかりやすいデータをSNS等さまざまな電子的媒体によって効果的に情報発信を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・地域福祉に関する電子媒体を使った情報提供	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・市民が地域福祉や相談・支援に関する情報を得やすいよう、市ホームページにおいて、第５次佐倉市地域福祉計画の本文・概要版、令和７年度に開催した地域福祉計画推進委員会の議事録および配布資料、各種相談窓口に関するページを掲載し、電子的媒体による情報提供を行いました。
・市ホームページに掲載している「各種相談窓口のご案内」ページでは、高齢者、生活困窮、子育て、こころの健康、ボランティア等の分野ごとに相談先を整理し、市民が自身の状況に応じた相談窓口を選択しやすい構成とすることで、情報へのアクセス環境の整備を図りました。
・来庁や電話が難しい場合でも相談先の情報を得られるよう、生成AIを活用した相談窓口案内サービスについて、市ホームページ上で利用方法や特徴を紹介し、デジタル技術を活用した相談先案内の周知を行いました。
・「こうほう佐倉」については、紙媒体による配布に加え、市ホームページでのPDF掲載を行うとともに、「マイ広報紙」「マチイロ」「カタログポケット」等のサービスを活用したデジタル配信を実施し、電子的媒体による情報発信を継続しました。

＜取組による成果＞

令和７年度においては、情報化の推進を図るため、市ホームページや広報紙のデジタル配信等の電子的媒体を活用し、地域福祉に関する計画や各種相談窓口の情報を広く発信しました。また、分野別に整理した「各種相談窓口のご案内」の掲載や、生成AIを活用した相談窓口案内サービスの周知を行うことで、時間や手段にとらわれず情報にアクセスできる環境の整備に取り組みました。
これらの取組により、デジタル技術を活用した情報提供の機会を広げるとともに、高齢者を含む幅広い世代が地域福祉や相談・支援に関する情報に触れるための基盤づくりを進めることができました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・令和7年度は、情報格差の解消に向けた情報発信の充実を図ってきましたが、発信内容は制度や相談窓口の案内が中心となり、地域福祉活動の実態や活動を利用している方の声については、十分に周知できていない面があったと考えられます。今後は、高齢者への配慮を継続しつつ、幅広い世代に地域福祉活動の意義が伝わる情報提供のあり方について検討を重ね、理解促進や担い手確保につなげていく必要があります。

推進委員会からの意見	地域福祉に関する情報を広く周知するためには、全ての世代を意識した情報発信が重要であると考えられます。SNSなどのデジタル媒体の活用が進む一方で、それだけでは情報が十分に届かない方もいることから、対象者の状況に応じた多様な情報発信手段を活用することが望まれます。地域の実情把握や地域福祉の担い手確保の観点からも、デジタル・アナログ双方の手法を組み合わせながら、幅広い情報提供が図られることを期待します。
当事業HPのURL	038【基本目標②】（社会福祉課 管理班） 第5次佐倉市地域福祉計画(一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり)／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/18941.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 市ホームページや広報紙のデジタル配信を活用し、地域福祉計画や各種相談窓口に関する情報発信が継続的に実施されています。また、分野別に整理した相談窓口案内の掲載や生成AIを活用した相談窓口案内サービスの周知により、市民が必要な情報へアクセスしやすい環境整備が図られています。一方で、地域福祉活動の実態や活動者の声に関する情報発信の充実、幅広い世代に地域福祉の意義を伝える工夫が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P39

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●情報化の推進** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□高齢者、障害者等へのIT支援	**事業内容**	マイナンバーの登録やワクチン接種予約など、IT支援が必要な高齢者向けの講習会等開催し、情報格差是正に努めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・シニア向けスマートフォン講習会の開催（講座数）	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	年105回	年110回	年110回		
情報システム課	達成率					

＜取組状況＞

令和７年10月から令和８年１月にかけて、中央公民館、臼井公民館、志津市民プラザおよび佐倉南図書館の４施設において、シニア世代を対象としたスマートフォン講習会を開催しました。
本講習会では、スマートフォンの基本操作に加え、本市が提供するデジタルサービスの利用方法等について、参加者の習熟度に応じた内容で構成し、全11種類・計110回の講座を開催しました。
また、令和７年度については、前年度の受講者アンケートにおいて「講座時間が短い」とのご意見があったことを踏まえ、１講座あたりの講習時間を60分から80分へ拡充し、学習機会の充実を図ったところです。

＜取組による成果＞

講習会には延べ1,463名が参加し、参加率は89％と高い水準となりました。受講後のアンケートでは、「スマートフォンを活用する機会が増えた」「操作ができるようになり楽しい」などの前向きな意見が多く寄せられ、本事業が高齢者のデジタル活用の促進に寄与していることが確認されました。
また、「ChatGPTの利用方法」や「LINEの応用的な使い方」など、より実践的で利便性の高い内容を求める意見も多く見られ、高齢者におけるデジタル活用意欲の高まりがうかがえる結果となりました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

次年度においては、これまでの基礎的な操作支援に加え、より実践的な活用段階に対応した講座内容の充実を検討するとともに、受講者ニーズを反映した効果的な事業展開を図ることで、さらなるデジタル活用の促進につなげていきます。

推進委員会からの意見	取組の成果が分かりやすく示されており、その内容は評価できます。また、自己点検・評価の結果についても、取組状況を踏まえた適切な評価であると考えられます。今後も、次年度以降に向けた改善点を着実に取り入れながら取組を推進することで、さらなる成果につながることを期待します。
当事業HPのURL	039【基本目標②】（情報システム課） 高齢者向けスマートフォン講習会／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/joho_system/johoka/smartphone/index.html 10月、11月度 講習会開催日程一覧／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/joho_system/johoka/smartphone/19502.html 12月、1月度 講習会開催日程一覧／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/joho_system/johoka/smartphone/19508.html 高齢者向けスマートフォン講習会 よくある質問／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/joho_system/johoka/smartphone/19503.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない シニア世代を対象としたスマートフォン講習会が4施設で計110回開催され、前年度実績105回を上回る取組が実施されています。また、延べ1,463人が参加し、参加率89％と高い水準を維持しているほか、講習時間の拡充により学習機会の充実も図られています。受講後アンケートではデジタル活用の促進につながる効果が確認されており、情報格差の是正に向けた成果が認められます。一方で、より実践的な講座内容の充実が課題として挙げられています。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P40

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●情報化の推進** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□外国人に対する情報支援	**事業内容**	外国人の日常生活に関わる優しい日本語の紹介を進め、福祉サービスが容易に受けられるような環境整備を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・外国語対応の相談窓口開設日数	目標(値)		年88日以上	年88日以上	年88日以上	年88日以上
	実績	年88日	年88日以上	年88日以上		
広報課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

・外国人のための生活相談や日本語講座を実施しました。（委託先：佐倉国際交流基金）
・文化や慣習等の理由によって、男性と同じ教室等で学習できない外国人女性を対象とした日本語講座を継続して開設し、外国人女性への支援を行いました。（委託先：佐倉国際交流基金）

＜取組による成果＞

・令和7年度、外国人のための生活相談事業において、150件の相談に対応いたしました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・現在、外国人のための生活相談事業については、英語、スペイン語、中国語の３か国語での対応を基本としているが、市内で居住割合が高いアフガニスタン人に対応するため、ペルシャ語・ダリ語への対応についても検討する必要があります。

推進委員会からの意見	市内に在住する外国人の方々の生活相談に対応するとともに、日本語講座を実施していることは、安心して暮らせる環境づくりに寄与する取組として評価できます。 　また、生活相談事業における対応言語の充実については課題もあるものと考えられますが、外国人住民の多様なニーズに対応できるよう、今後の検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ａ　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる Ｃ　予定通り事業が進んでいない Ｄ　実施していない 外国人のための生活相談事業や日本語講座が継続的に実施されるとともに、外国語対応の相談窓口も目標どおり開設されており、計画どおり事業が推進されています。令和7年度は生活相談150件に対応し、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりに成果が認められます。また、外国人女性を対象とした日本語講座の継続実施により、多様なニーズへの対応も図られています。一方で、対応言語の更なる充実が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P41

基本目標２	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	**●情報化の推進** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□外国人に対する情報支援	**事業内容**	外国人の日常生活に関わる優しい日本語の紹介を進め、福祉サービスが容易に受けられるような環境整備を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・国際理解講演会開催数	目標(値)		年2日以上	年2日以上	年2日以上	年2日以上
	実績	年2日	年３日	年2日		
広報課	達成率		達成	100%		

＜取組状況＞

・佐倉国際交流基金との共催により、国際相互理解推進のための講演会を2回実施しました。

＜取組による成果＞

・2回の講演会に、合計499名の方が参加されました。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き佐倉国際交流基金と協力しながら、市民レベルでの国際交流や異なる文化への理解促進につなげます。

推進委員会からの意見	講演会の開催回数は前年度を下回っていますが、参加者数が合計499名に達していることから、本事業に対する関心やニーズの高さがうかがえます。また、目標値を達成していることは評価できます。今後も、参加状況やニーズを踏まえながら、講演会のさらなる充実が図られることを期待します
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 佐倉国際交流基金との共催により、国際相互理解推進のための講演会が目標どおり2日開催され、計499名が参加するなど、多くの市民に国際理解や多文化共生について学ぶ機会が提供されています。開催回数は目標を達成していることに加え、参加者数も多く、本事業に対する関心やニーズの高さがうかがえます。また、市民レベルでの国際交流や異文化理解の促進に成果が認められます。一方で、参加状況やニーズを踏まえた更なる内容の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□ご近所の関係づくりや孤立を防ぐ地域づくりの啓発	**事業内容**	日頃からご近所同士でのコミュニケーションの必要性や、困ったときに助け合うことの大切さなど、住民の支え合い・助け合いの意識を高め、困りごとを抱える人の孤立を防ぎ、誰一人取り残さない地域づくりを進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市広報、自治会町内会、民生委員・児童委員を通じた啓発	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・市広報誌及び市ホームページを活用し、第5次佐倉市地域福祉計画の内容や趣旨について継続的に情報発信を行っています。
・市ホームページにおいては、市民が計画の基本理念や地域福祉の考え方を確認できるよう、計画書及び概要版を引き続き公開しております。
・令和6年度の推進委員意見を踏まえ、計画に関する情報を市民に周知する目的で、計画関連ページの整理、公開が継続されており、計画内容へのアクセス性の確保という点では一定の改善が図られています。

＜取組による成果＞

・市広報誌及び市ホームページを通じて、第5次佐倉市地域福祉計画の存在や基本的な考え方について、市民が情報に接する機会は引き続き確保されています。一方で、啓発の結果として市民の理解や行動の変化につながったかを判断可能な閲覧状況や意識変化等の客観的な指標については、市ホームページ上では確認できず、成果を具体的に示すまでには至っていません。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・市ホームページに掲載する地域福祉関連情報について、計画の掲載に加え、取組の内容や背景が市民により伝わるよう、情報の示し方について工夫していく余地があるかと思います。
・啓発の実績の把握にあたっては、周知や案内の実施状況に加え、市民への情報の届き方を意識した進捗管理の方法について、引き続き検討する余地があります。

推進委員会からの意見	・公式ウェブサイトに掲載されている第5次地域福祉計画については、図式による概要版が分かりやすく整理されており、計画内容の理解促進に役立つものと評価できます。 ・啓発活動の成果を具体的に示すことは容易ではないと思われますが、民生委員等の関係者から意見を把握しながら、より効果的な周知方法について継続的に検討を進めることで、地域福祉に関する理解の促進につながることが期待されます。
当事業HPのURL	042【基本目標③】（社会福祉課_管理班） 佐倉市地域福祉計画推進委員会／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/4824.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

市広報誌や市ホームページを活用し、第5次佐倉市地域福祉計画の内容や趣旨について継続的な情報発信が行われており、計画どおり事業が推進されています。また、計画書や概要版の公開、関連ページの整理により、市民が地域福祉に関する情報へアクセスしやすい環境整備が図られています。一方で、啓発活動の成果を具体的に把握することや、市民の理解促進につながるより効果的な情報発信方法の検討が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P43

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□自治会等との連携・支援	**事業内容**	まちづくりの基礎となる自治会等において自主的に取り組まれている環境の保全や美化活動、防犯・防災活動、福祉活動などについて、交付金などの助成により支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・自治振興交付金で支援している自治会等の割合	目標(値)		84%	88%	92%	95%
	実績	84%	93%	91%		
自治人権推進課	達成率		111%	103%		

＜取組状況＞

・全253の自治会等のうち230自治会等に、自治振興交付金等の支援を行いました。

＜取組による成果＞

・自治会等の活動が活性化することにより、地域の安全や生活環境の向上等の地域課題の解決、住民の自治意識向上が図られました。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、自治会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対する支援を行います。

推進委員会からの意見	・交付金による支援を受けている自治会の割合が90%を超えていることは、自治会等の活動の活性化に寄与している成果として評価できます。 ・また、申請支援の過程において自治会とのやり取りが行われることで、担当者とのコミュニケーションの促進や連携の強化につながることが期待されます。
当事業HPのURL	043【基本目標③】（自治人権推進課） https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jichijinkensuishinka/180/3405.html
年度評価	＜年度評価＞ （A）設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 自治振興交付金等により、全253自治会等のうち230自治会等への支援が実施されており、自治会活動の継続と活性化が図られています。また、取組指標である自治振興交付金で支援している自治会等の割合は目標88%に対し実績91%、達成率103%となり、目標値を上回る成果が認められます。環境美化、防犯・防災、福祉活動等の公益的活動の推進を通じて、地域課題の解決や住民の自治意識向上にも寄与していると考えられます。一方で、自治会等への継続的な支援の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P44

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□佐倉市社会福祉協議会との連携・推進	**事業内容**	※地域社会福祉協議会（知区社協）活動の支援、善意銀行や法人後見貢献事業による生活支援・権利擁護支援、ボランティアセンターの運営など、市社協による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されるよう、市社協策定の「地域福祉活動計画」とも連携しながら、地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市,市社協連絡会議の開催数	目標(値)		年12回以上	年12回以上	年12回以上	年12回以上
	実績	年12回	年10回	年11回		
社会福祉課	達成率		83%	92%		

＜取組状況＞

・市社協と連携し、第5次佐倉市地域福祉計画の基本理念を踏まえ、地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進に取り組みました。
・市と市社協による連絡会議を令和7年度に11回開催し、地区社協の活動支援、ボランティアセンターの運営、善意銀行事業、法人後見事業 など、市社協が実施する地域福祉推進事業について、実施状況の確認や課題の共有を行いました。
・令和7年度こうほう佐倉に掲載する記事（くらしサポートセンターに関すること）について、協議を行いました。

＜取組による成果＞

・令和7年度においては、市・市社協連絡会議を継続的に開催したことにより、地域福祉に関する課題や取組状況について、
市と市社会福祉協議会との間で定期的な情報共有が行われました。その結果、計画的な連携体制は概ね維持されており、
開催数は目標値（年12回以上）に対して達成率92%となっています。
・こうほう佐倉にて、くらしサポートセンターを案内する記事を掲載し、市民の方に広く周知を図りました。
※目標値である「年１２回以上」には届かなかったものの、連絡会議以外でもこうほう佐倉の掲載記事に関して、
適宜、打ち合わせを行ったため、「B 概ね達成」としました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	※委員より、「自己点検・評価の評定が『B』である理由」は「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく別途記載する方が適切ではないかとの意見があったことから、「取組による成果」欄へ移動しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・市社協が担うボランティアセンター事業を通じて把握されているボランティア等の担い手不足については、
令和6年度推進委員からも指摘があった継続的課題であり、市と市社協が連絡会議を通じて課題認識を共有し続ける必要があります。
・連絡会議の開催回数については、目標（年12回以上）に対し未達（年11回）となっているため,進捗管理・課題整理の機能をより有効に活用していくことが必要です。

推進委員会からの意見	・連絡会議の開催回数については、2年連続で目標回数を下回っていることから、実施状況や課題を踏まえながら、計画的な開催に向けた取組が進むことを期待します。 ・また、課題として挙げられている「ボランティア等の担い手不足」については、現状の整理・分析を進めるとともに、多様な人材の参加につながる方策について検討が進むことで、担い手の確保や活動の充実につながることが期待されます。 また、自己点検・評価の評定が「B」である理由については、「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく、別途記載する方が適切ではないかと思われます。【シート修正済】
当事業HPのURL	044【基本目標③】（社会福祉課、管理班） 佐倉市地域福祉計画推進委員会／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/4824.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 市と市社会福祉協議会による連絡会議を11回開催し、地区社協活動の支援やボランティアセンター運営、善意銀行事業、法人後見事業等に関する情報共有や課題整理が行われるなど、地域福祉の推進に向けた連携体制は概ね維持されています。また、目標値である年12回以上の開催には至らなかったものの、連絡会議以外にもこうほう佐倉掲載記事に関する打合せを適宜実施し、継続的な連携が図られています。一方で、ボランティア等の担い手不足が課題として指摘されており、更なる連携強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P45

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□更生保護活動団体との連携・支援	**事業内容**	保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。（※社会を明るくする運動等）

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・社会を明るくする運動の街頭啓発活動における啓発物資直接配布数	目標(値)		配布継続	配布継続	配布継続	配布継続
	実績	1,000ｾｯﾄ	1,000ｾｯﾄ	1,000セット	1,300セット	
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・市内各駅において、3日間にわたり計5か所で街頭啓発活動を実施しました。
・「社会を明るくする運動　佐倉市推進委員会」の構成団体から、計66名が街頭啓発活動に参加しました。

＜取組による成果＞

・啓発物品1,300セットを配布することができました。
・「社会を明るくする運動」の周知を図ることができました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

昨年度は、実施会場によっては活動開始から約３０分で配布予定数に達した箇所もあったことから、配布物品数を増量しました。しかしながら、依然として短時間で配布を終了する会場も見受けられたため、来年度以降も引き続き適切な配布物品数について検討してまいります。

推進委員会からの意見	・啓発物品の配布により、市民が更生保護活動に触れる機会の創出につながっていることは評価できます。今年度は配布予定数の増加が予定されていることから、さらなる周知・理解の促進が期待されます。今後も、市民の関心や意識の動向を踏まえながら、取組の趣旨や必要性がより伝わる効果的な啓発方法について検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 「社会を明るくする運動」において、街頭啓発活動を3日間にわたり実施し、啓発物品1,000セットを配布するなど、更生保護活動や犯罪・非行防止に関する意識啓発が図られています。また、関係団体との連携により地域に根差した活動が継続されており、市民が更生保護活動に触れる機会の創出につながっているものと認められます。今後は、取組の趣旨や必要性がより効果的に伝わる啓発手法の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P46

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□更生保護活動団体との連携・支援	**事業内容**	保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。（※社会を明るくする運動等）

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・社会を明るくする運動講演会回数	目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	実績	年1回	年1回	年1回	年1回	
社会福祉課	達成率		達成	100%	100%	

＜取組状況＞

・昨年に引き続き、啓発映画上映会を佐倉市立美術館ホールにて実施しました。

＜取組による成果＞

・総動員数は136名（午前の部76名、午後の部60名）でした。
※昨年度の総動員数は79名であり、約72％の増加となりました。
※午後の部は「社会を明るくする運動」の関連団体のみが参加し、一般市民の参加は午前の部のみでした。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

更生保護に関する映画作品は数に限りがあることから、事業を継続的に実施していくため、今後の上映作品の選定方法について検討してまいります。

推進委員会からの意見	・啓発映画の上映については、初めての取組でありながら全体で80名近い参加があったことは評価できます。今後も、より多くの方に鑑賞していただけるよう、地域住民の関心を踏まえた上映作品の選定や周知方法の工夫が図られることを期待します。
当事業HPのURL	046【基本目標③】（社会福祉課） 更生保護／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/230/1908.html （第76回「社会を明るくする運動」啓発映画上映会）
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 社会を明るくする運動の一環として、啓発映画上映会が計画どおり実施され、初の取組でありながら79名の参加があるなど、更生保護活動や犯罪・非行防止に対する理解促進が図られています。地域住民が更生保護活動に触れる機会の創出につながったことも評価できます。一方で、参加者数の拡大に向けた周知方法の工夫や、継続的な実施に向けた上映作品の選定について検討が進むことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P47

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□民生委員・児童委員活動の支援	**事業内容**	地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の重要な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。委員の交代等に伴い、地域福祉を担う委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ります。また、委員の負担軽減とともに、地域住民に対する支援、きめ細かい福祉サービスの提供を可能にするため、担い手の確保や支援に努めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・民生委員・児童委員の定数充足率	目標(値)		90%	90%	90%	100%
	実績	90%	89%	79%		
社会福祉課	達成率		99%	88%		

＜取組状況＞

・チラシ及びポスターを作成し、市内公共施設に配架しました。
・地区代表者と民生委員との意見交換会を実施し、民生委員活動への理解促進を図りました。
・地域の自治会等の会議に参加し、民生委員・児童委員の推薦について依頼しました。
・市広報紙に特集記事を掲載し、民生委員活動の周知に努めました。

＜取組による成果＞

・年度中に193名の委嘱を行いました。（一斉改選185名、欠員補充8名）
・委員定数217名のうち171名を委嘱しており、充足率は78.8％となりました。（令和8年3月31日時点）

＜自己点検・評価＞			
	C 不十分	C，D評価だった場合の理由	地区代表者等に対して民生委員・児童委員活動への一定の理解を得ることができましたが、充足率が千葉県の平均（88.4％）を下回っている状況であることから、評価は「C（不十分）」としました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・民生委員・児童委員については、業務の増加や複雑化に伴い担い手が減少していることから、引き続き、委員募集に関する情報発信を行うとともに、活動内容や必要性についての理解促進にも努めます。
・地域の自治会等の会議への参加については、関係者との連携を図りながら、より効果的な実施方法を検討します。
・民生委員・児童委員活動の負担軽減に向けて、業務内容の見直しや支援体制の充実について検討します。

推進委員会からの意見	・民生委員・児童委員の欠員が増加傾向にあることから、地区ごとの状況や欠員が生じている要因について整理・分析を進めることで、効果的な対応につながるものと考えられます。民生委員・児童委員は地域福祉を支える重要な役割を担っていることから、地域の実情を理解し、住民との関わりを持つ人材の確保が望まれます。また、業務内容の多様化や負担感が担い手不足の一因となっていることも考えられるため、負担軽減や就任しやすい環境づくりに向けた工夫が進むことを期待します。
当事業HPのURL	047【基本目標③】（社会福祉課 地域福祉班） 民生委員・児童委員について／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/254/5497.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
Ⓒ　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

民生委員･児童委員の担い手確保に向け、広報紙やポスターによる周知、意見交換会の実施、自治会等への推薦依頼などの取組が継続して実施されています。一方で、定数充足率は目標90%に対し78.8%となり、前年度から低下していることから、目標達成には至っていません。担い手不足の要因分析や負担軽減に向けた取組の充実が期待されるとともに、就任しやすい環境づくりについて検討が進むことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『C』とします。

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１	**●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援** 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□民生委員・児童委員活動の支援	**事業内容**	地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の重要な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。委員の交代等に伴い、地域福祉を担う委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ります。また、委員の負担軽減とともに、地域住民に対する支援、きめ細かい福祉サービスの提供を可能にするため、担い手の確保や支援に努めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・民生委員・児童委員の活動内容の認知度	目標(値)		57%	58%	59%	60%
	実績	57%	57%	55%		
社会福祉課	達成率		100%	95%		

＜取組状況＞

令和7年度においても、民生委員・児童委員の活動について、市ホームページや広報媒体を通じた周知を継続しました。市内公共施設へのチラシ・ポスター配架や、民生委員・児童委員活動に関する情報発信を行い、住民に対する制度や役割の理解促進を図りました。また、民生委員活動強化週間を活用した啓発や、「こうほう佐倉」への掲載等、前年度に実施してきた取組を継続しています。

＜取組による成果＞

チラシやポスターの配架、広報紙への掲載、パネル展示などの取組を通じて、民生委員・児童委員の活動について一定の周知は図られてきました。令和6年度の市民意識調査では、役割や活動内容を理解していると回答した割合が目標値に達していたことから、取組の効果は一定程度見られています。
一方、令和7年度の指標では目標値を下回る結果となっており、周知の状況が必ずしも安定して向上しているとは言い難い状況がうかがえます。このことから、従来の取組による一定の効果は認められるものの、市民全体への認知や理解の定着という点では、課題が残っている状況であると受け止めています。

＜自己点検・評価＞	C 不十分	C，D評価だった場合の理由	令和7年度においても、民生委員・児童委員の活動に関する周知啓発を継続して実施しましたが、市民意識に関する指標では目標値を下回る結果となりました。前年度は目標を達成していたことと比較すると、取組の効果が市民の認知や理解の向上として安定的に表れている状況とは言えないと受け止めています。 このため、取組は継続して行われているものの、成果面で課題が残る状況であると判断し、自己評価を前年度のBからCへ見直しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

令和6・7年度の指標達成状況を踏まえると、民生委員・児童委員の活動に関する周知については、一定の取組が行われてきた一方で、地域や世代による認知の状況に差が生じている可能性も考えられます。今後は、自治会等の地域組織との連携を意識しながら、地域特性に応じた周知の在り方について検討を進めていくことが求められます。また、これまで実施してきたチラシや広報紙等による啓発を継続しつつ、市民意識調査の結果を参考にしながら、より効果的な情報発信の方法について、今後も検討していく必要があります。

推進委員会からの意見	・委員の欠員が継続している地区や新たに開発された地区においては、民生委員・児童委員に関する認知度が十分でない可能性も考えられることから、自治会等と連携しながら地域特性に応じた周知・啓発を行うことは、認知度向上に有効な取組の一つと思われます。 ・民生委員・児童委員の活動に関する周知については、これまでの取組を継続するとともに、新たな広報手法の活用についても検討が進むことで、活動への理解促進や担い手確保につながることが期待されます。
当事業HPのURL	048【基本目標③】（社会福祉課 地域福祉班） 民生委員・児童委員について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/254/5497.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる Ⓒ　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 民生委員・児童委員の活動について、広報紙やホームページ、チラシ・ポスター配架、パネル展示等による周知啓発が継続して実施されており、活動への理解促進が図られています。一方で、活動内容の認知度は目標58%に対し55%となり、前年度実績も下回るなど、認知や理解の定着には至っていない状況が認められます。今後は、地域特性に応じた周知手法や新たな広報手法について検討が進むことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『C』とします。

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策１

●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援

市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。

また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。

計画事業（施策・事業）	□高齢者クラブ活動の支援	**事業内容**	「高齢者クラブ」の活動を支援し、高齢者の生きがいづくりなど、社会参加の促進を推進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・単位クラブ数	目標(値)		44クラブ	44クラブ	44クラブ	45クラブ
	実績	44クラブ	42クラブ	41クラブ		
高齢者福祉課	達成率		95%	93%		

＜取組状況＞

各単位クラブにおける地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等の活動に対して、補助金交付のほか、活動に対する支援を行いました。

＜取組による成果＞

単位クラブ数は減少したものの、地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等に積極的に取り組まれており、今後も引き続き助成、支援することにより、高齢者クラブの活動促進が図れるよう努めます。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

自治会やこども会などと同様、地域ごとに自主的に運営されている団体ですが、会員数全体の減少や役員のなり手不足により、活動を縮小したり休止せざるを得ないケースがあります。

推進委員会からの意見

・高齢者クラブ会員数の減少については、地域社会のつながりの変化や就労する高齢者の増加、価値観の多様化など、様々な要因が影響しているものと考えられます。特に若い高齢者層の加入が進みにくい状況が見られることから、引き続き参加促進に向けた取組が望まれます。
・また、見守り活動の充実や孤独・孤立のない地域づくりを進めるためには、高齢者クラブへの支援に加え、多様な主体との連携や新たな取組についても視野に入れながら検討が進むことを期待します。

当事業HPのURL

049【基本目標③】（社会福祉課_地域福祉班）
高齢者クラブ活動の支援／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/ikigai/3324.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

高齢者クラブに対して補助金交付や活動支援が継続的に実施されており、地域奉仕活動や健康づくり活動、生きがいづくりを通じた社会参加の促進が図られています。単位クラブ数は目標44クラブに対し41クラブとなり目標には達していないものの、各クラブにおける活動は継続されており、高齢者の地域活動の推進に一定の成果が認められます。一方で、会員数の減少や役員の担い手不足が課題として指摘されており、若い高齢者層の参加促進や活動基盤の強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします

P50

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策2	**●社会福祉法人の地域公益活動の推進** 住民の身近な社会資源である社会福祉法人が、良質な福祉サービスを提供するとともに、地域の福祉ニーズを踏まえた公益的な活動等を実施できるよう適切な助言等を行います。		
計画事業（施策・事業）	□社会福祉法人の地域公益活動の推進	**事業内容**	社会福祉法人が実施する「地域における公益的な取組」等について、法人運営の自主性を考慮した上で、適切な助言等を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市内社会福祉法人地域公益活動実施団体数	目標(値)		年10団体以上	年10団体以上	年10団体以上	年10団体以上
	実績	年10団体	年10団体	年10団体		
社会福祉課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

社会福祉法人（以下、法人）の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことによって、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的に行う「指導監査」において、経営状態や「地域における公益的な取組」の実施状況を確認し、助言・指導を行うことで、法人による良質な福祉サービスの提供と地域公益活動の実施促進を図っています。

＜取組による成果＞

物価高騰等、法人を取り巻く経営環境がより一層厳しさを増し、一部の地域公益活動の廃止を予定する法人も出てきていますが、令和７年度の実施団体数は計画策定時（令和４年度）の水準を維持しています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

人員不足や財政面等の理由から、努力義務である「地域における公益的な取組」を実施できていない法人が一部あることから、法人の運営実態を踏まえた適切な助言・指導を行うことで、当該法人の実施を促進します。

推進委員会からの意見	・「地域における公益的な取組」を実施していない法人に対し、指導監査を通じて人員体制や財政状況等の課題を踏まえた助言が行われていることは評価できます。一方で、取組内容の検討に課題を抱える法人に対しては、担当課による助言に加え、「佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会」と連携し、既に地域公益活動に取り組んでいる法人の事例紹介や情報共有を行うことも、有効な支援方法の一つと考えられます。
当事業HPのURL	050【基本目標③】（社会福祉課 地域福祉班） 社会福祉法人の指導監査について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/229/3670.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 社会福祉法人に対する指導監査を通じて、「地域における公益的な取組」の実施状況や経営状況の確認、助言・指導が継続的に行われており、地域公益活動の推進が図られています。また、市内社会福祉法人地域公益活動実施団体数は目標の10団体を達成し、計画策定時の水準を維持していることから、良質な福祉サービスの提供と地域貢献活動の継続に成果が認められます。一方で、人員不足や財政面の課題を抱える法人もあることから、実態に応じた支援や助言の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P51

基本目標３	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策３	●寄付や募金の取組・活用 皆様からの寄附（ふるさと納税）や市社協が窓口になって各種「募金活動」を行い、これを財源に地域の特性を活かした地域福祉力の活性化を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□寄付・募金活動の推進	**事業内容**	「ふるさと納税（佐倉市ふるさとまちづくり応援寄付制度）」を通じ、地域福祉への関心を喚起するとともに、「赤い羽根共同募金」によるボランティア活動や災害時の準備金等を設け、「歳末助け合い募金」により生活困窮世帯への支援金に活用します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・募金活動（赤い羽根、歳末助け合い）に参加した人数	目標(値)		延べ300人	延べ350人	延べ400人	延べ700人
	実績	延べ188人	延べ335人	延べ385人		
社会福祉課	達成率		112%	110%		

＜取組状況＞

・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の街頭募金については、地区社会福祉協議会やボランティアセンター登録団体、個人ボランティア等に協力を呼びかけ、多くの市民に募金活動へ参加する機会の拡充を図っています。
・学校からの福祉教育の依頼に際し、「共同募金運動」の説明と街頭募金活動を福祉教育プログラムの一環として提案しました。その結果、昨年度に引き続き、臼井西中学校1年生の福祉教育の中で街頭募金活動を実施することができました。

＜取組による成果＞

・赤い羽根共同募金では延べ212名、歳末たすけあい運動では延べ173名が街頭募金活動に参加しました。
※「募金活動に参加した人数」は、「赤い羽根募金」及び「歳末たすけあい募金」の街頭募金に参加した人数となります。
・臼井西中学校1年生の福祉教育プログラムの一環として、昨年度に引き続き街頭募金活動を実施しました。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、地区社会福祉協議会、ボランティア、学校等、市民の協力を得ながら、共同募金運動の街頭募金活動への参加を呼びかけ、協力者の増加に努めます。一方で、コロナ収束後は、協力店舗や駅等から大人数にならない形での実施が求められていることから、計画上の最終目標値（令和9年度・700名）の再設定が必要と考えます。
・街頭募金の実施にあたり、学生や市民から「キャッシュレス募金」に関する要望が多く寄せられています。中央共同募金会や千葉県共同募金会等の動向を注視しながら、街頭募金におけるキャッシュレス募金の導入の可否について、引き続き検討を行います。

推進委員会からの意見	・募金活動への参加者数が増加していることは、周知・啓発の成果として評価できます。特に、中学生が福祉教育の一環として参加していることは、将来の地域福祉の担い手育成につながる取組として意義があるものと考えられます。募金活動は若い世代が参加しやすい取組の一つであり、地域づくりに関心を持つきっかけや人材育成につながることが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の街頭募金活動において、地区社会福祉協議会やボランティア、学校等と連携した取組が推進され、参加者数は目標350人に対し385人となるなど、目標を上回る成果が認められます。また、中学生が福祉教育の一環として参加するなど、将来の地域福祉の担い手育成にも寄与していると考えられます。今後は、キャッシュレス募金の活用や効果的な参加促進策の検討が進むことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P52

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策１	**●地域の交流の場づくり** 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。		
計画事業（施策・事業）	□地域活動拠点の利用促進	**事業内容**	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・公共施設の地域福祉活動への利用促進	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
自治人権推進課	達成率					

＜取組状況＞

・志津コミュニティセンター、西志津ふれあいセンター、和田コミュニティセンター、佐倉コミュニティセンター、千代田・染井野ふれあいセンターを適切に維持管理しました。

＜取組による成果＞

・市民が交流できる場の確保や居場所づくりを支援することができました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・コミュニティセンターの老朽化や施設再配置の流れを受け、大規模改修や施設統合を検討しており、現状と同等の場の確保づくりが今後困難となっていくことが予想され、代替施設の検討と共に施設利用の効率化を検討していきます。

推進委員会からの意見	現在利用している団体や個人に大きな支障が生じないよう、利用者の意見を把握しながら取組を進めることが望まれます。利用者の声を反映することで、より利用しやすい環境づくりにつながるものと考えられます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない コミュニティセンターやふれあいセンター等の公共施設が適切に維持管理され、地域福祉活動や市民交流の場の確保、居場所づくりが継続的に推進されています。これにより、住民同士や多様な団体が交流できる環境が維持され、地域活動の活性化に成果が認められます。また、市民が交流できる場の確保や居場所づくりへの支援が着実に図られています。一方で、施設の老朽化や施設再配置への対応として、代替施設の確保や利用の効率化に向けた検討が課題として挙げられています。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P53

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策１	**●地域の交流の場づくり** 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。		
計画事業（施策・事業）	□地域活動拠点の利用促進	**事業内容**	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同士、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・公共施設の地域福祉活動への利用促進	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会教育課	達成率					

＜取組状況＞

地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、施設の貸出しや公民館の主催事業により、住民同士、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援しました。

＜取組による成果＞

令和7年度の市内公民館(６館)の利用者数は220,073人で、前年度の210,291人と比べ約9,800人増加し、住民同士の交流の場、活動の場としての機能を果たしています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は年間約6万人（61,140人）まで減少した利用人数も徐々に回復しているものの、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準には至っていません。（H30年度291,581人、R7年度220,073人で、H30年度比75.47％）
原因としては、公民館を長年利用してきた団体が、メンバーの高齢化により団体を解散するケースが多いことが挙げられます。そのため、新たな利用者を増やしていくことが求められます。
施設の老朽化も進んでおり、安心、安全に施設をご利用いただくために、メンテナンスが重要となります。
また、推進委員会から、利用方法が分かりづらい点や高齢者が利用しづらい点について指摘いただいていることから、市民にわかりやすい情報発信や利用者の状況に応じた柔軟な対応が求められています。

推進委員会からの意見	今後、公民館の改修等が順次進められる中で、現在利用している方々への影響に配慮しながら事業が進められることを期待します。また、利用者の意見を把握しながら、利用しやすい環境の維持・向上が図られることを望みます
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 公民館の施設貸出しや主催事業を通じて、住民同士や様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりが継続的に推進されています。また、市内公民館6館の利用者数は220,073人となり、前年度の210,291人から約9,800人増加しており、地域活動や市民交流の場としての機能が発揮されています。住民参加の促進や地域コミュニティの活性化に成果が認められる一方、利用者の高齢化や施設の老朽化への対応が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P54

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策１	**●地域の交流の場づくり** 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。		
計画事業（施策・事業）	□地域活動拠点の利用促進	**事業内容**	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・公共施設の地域福祉活動への利用促進	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・佐倉市地域福祉センター（西部・南部）については、推進委員会の指摘を踏まえ、施設構造やスペース不足などの課題に対応するため、機能見直しを進めました。これに伴い、利用者アンケート等を実施し、南部地域福祉センターについては、令和9年度を目途にB棟2階への移転及び機能集約を行う方針を決定しました。

・施設利用については、西部地域福祉センター年間92,983名、南部地域福祉センター年間33,848名の利用があり、市民活動や交流の促進に寄与しました。また、各種会議を開催し、地域福祉関係団体の活動拠点として活用しました。

＜取組による成果＞

・南部地域福祉センターのB棟2階への移転及び機能集約については、利用者アンケートにより需要を把握し、指摘事項の一部を反映することができました。

・令和7年度の利用者数は、西部地域福祉センターが92,983名（前年比約113.4%）、南部地域福祉センターが33,848名（前年比約81.6%）でした。西部では利用者数が増加し、南部でも一部休所の中で約8割の利用を維持しており、総合的に公共施設の利用促進は概ね達成できたものと考えます。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・前年度以前から、集約化による多機能な施設運営を課題として取り組んでおり、本年度も継続課題となっています。今年度は南部地域福祉センターの見直しを優先して進めたことから、今後は西部地域福祉センターについても同様の検討が必要です。また、南部地域福祉センターの見直し完了後は、利用者数の増加に向けた取組を進める必要があります。次年度以降は、引き続き施設の在り方の検討と、地域活動への参加を促進する環境整備に取り組みます。

推進委員会からの意見	・地域活動拠点の利用促進と施設の集約化は両立が可能な取組であると考えられますが、集約化に伴い施設へのアクセスや利用環境に変化が生じることも想定されます。事業の推進に当たっては、利用者の利便性や地域の実情に配慮しながら進められることが望まれます。
当事業HPのURL	055【基本目標④】（社会福祉課 地域福祉班） 地域福祉センターの取り組み https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/282/3956.html 佐倉市公共施設再配置 https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shisankeieika/saihaichi/index.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 地域福祉センターについて、利用者アンケートを実施しながら機能見直しが進められ、南部地域福祉センターの移転及び機能集約の方針決定につながっています。また、西部地域福祉センターでは利用者数が増加し、南部地域福祉センターにおいても一部休所の中で利用が維持されるなど、市民活動や交流の促進に寄与していると考えられます。一方で、施設の在り方や機能集約については、利用者の利便性や地域の実情に配慮した検討が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P55

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策１	**●地域の交流の場づくり** 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。		
計画事業（施策・事業）	□地域における交流機会の充実	**事業内容**	地域の活動拠点等を活用し、地域住民同士が交流できる地域活動やイベントの充実に取り組みます。また、多様な世代が関心を持てる交流機会や、オンラインでの開催など、従来と異なる開催方法についても検討します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・まちづくり活動に参加したことがある割合	目標(値)		47%	48%	49%	50%
	実績	46%	41%	42%		
自治人権推進課	達成率		88%	88%		

＜取組状況＞

・R4年度にリニューアルした「市民公益活動情報サイト」を活用し、市民公益活動団体の情報を発信しました。
・開設した「佐倉市サポセンチャンネル」において、市民公益活動サポートセンターの機能や登録団体の活動等を紹介する動画配信を行いました。
・市民活動啓発イベント「市民活動発表会2025」を中央公民館で実施しました。
・「協働のまちづくり講演会」を美術館で開催しました。

＜取組による成果＞

・継続的に行っている地域活動・市民活動への支援に加え、活動を周知・啓発する新たな情報発信などにより、支援の充実につながりました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、地域活動・市民活動への支援の充実に努めていくとともに、これらの活動に係る周知・啓発を図ります。

推進委員会からの意見	・ボランティアセンターと比較すると、市民公益活動サポートセンターの取組や支援内容については、さらに周知の余地があるものと考えられます。そうした中で、「市民活動発表会2026」を志津コミュニティセンターで開催することは、市民活動への理解促進やサポートセンターの認知度向上につながる取組として評価できます。 ・また、地域によって活動状況や参加状況に違いが見られることから、今後も様々な地域で発表会等を開催することで、市民活動への関心の向上や地域間の交流促進につながることが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 市民公益活動情報サイトや動画配信による情報発信に加え、市民活動発表会や協働のまちづくり講演会の開催など、地域活動や市民活動への参加促進に向けた取組が継続的に実施されています。また、取組指標である「まちづくり活動に参加したことがある割合」は目標値には達していないものの、前年度41%から42%へ僅かながら上昇しており、活動参加の促進に一定の成果が認められます。一方で、市民公益活動サポートセンターの認知向上や更なる周知啓発が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P56

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策１	**●地域の交流の場づくり** 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。		
計画事業（施策・事業）	□地域子ども・子育て支援	**事業内容**	「地域子ども・子育て支援事業」（地域子育て支援拠点事業等）を実施する民間事業者を支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・地域子育て支援拠点事業利用組数 （R6年度までは利用人数）	目標(値)		33,870人	14,976組	14,976組	14,976組
	実績	16,904人	35,552人	19,747組		
こども保育課	達成率		105%	132%		

＜取組状況＞

・地域子育て支援センターにおいて、未就学児及びその保護者に交流の場を提供し、施設担当者による相談及び援助の実施、子育てに関する講座の実施、情報提供等を行いました。
・拠点事業全施設で無料での託児サービスを提供しました。
　年間託児利用人数：3,592人（８施設）

＜取組による成果＞

・各地域に地域子育て支援センターを設置し、子育て中の家庭に遊びと交流の場を提供することで、利用者同士や職員との関わりを通じた交流の機会を継続的に確保することができました。また、相談の実施により子育てへの不安感や負担感の軽減に繋げるとともに、講座の開催を通じて子育ての楽しさを実感できる機会を作り、保護者同士のつながりや支え合いの広がりを促進することができました。
・全施設において無料託児を開始したことで、一時預かり事業で対応できないニーズの補完にもつながるとともに、保護者の負担軽減やリフレッシュの機会の確保につなげることができました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・令和８年度には、令和９年度以降の実施事業者を決定するための一斉公募が予定されていることから、令和９年度以降は、施設数の増加に伴い利用者の分散が見込まれます。このような状況の中で、各施設において、父母等を問わず利用しやすい環境づくりに努めるとともに、土日の開設や参加意欲を促進する講座・イベントの充実を図ります。
・各施設の特色を生かした取組を進めることで利用のきっかけを創出し、拠点ごとの魅力向上及び利用促進につなげていきます。

※このシートについて、こども政策課で入力する内容はないため、こども保育課のみでの提出となります。

推進委員会からの意見	**・子育て支援施策の充実が図られていることは評価できます。一方で、子育て支援センター等の施設については、地域ごとの利用状況やニーズを踏まえながら、配置のあり方について引き続き検討が進むことを期待します。** **・また、子育て支援は重要な施策の一つであることから、子育てコンシェルジュの配置状況についても、5圏域における支援体制の充実という観点から検討が進むことが望まれます。**
当事業HPのURL	056【基本目標④】（こども保育課） 【地域子育て支援拠点事業】 https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomohoikuka/210/index.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 地域子育て支援センターにおいて、交流の場の提供や相談・援助、講座の実施などが着実に推進されており、保護者同士のつながりや支え合いの促進、子育てへの不安感や負担感の軽減につながっているものと認められます。また、地域子育て支援拠点事業利用組数は目標14,976組に対し19,747組となり、目標を大きく上回る成果が認められます。今後は、各施設の特色を活かした利用促進や利用しやすい環境づくりの充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P57

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策２	**●情報の発信・啓発** 地域福祉活動への住民参加の促進、団体活動の継続発展につながる情報の発信・啓発に努めます。		
計画事業（施策・事業）	□活動拠点や交流機会に係る情報発信の強化	**事業内容**	地域活動や交流機会の情報が多くの人に行き渡るよう、広報誌、ホームページ、各種SNS等を活用し情報発信を強化します。また、イベントへのオンライン申請による参加申込など、参加し易い仕組みについて検討します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市広報誌、HP等による地域活動の情報発信	目標(値)		実施強化	実施強化	実施強化	実施強化
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・佐倉市地域福祉センター（西部・南部）をはじめ市内各施設において、ボランティア団体の活動情報や福祉関連団体の啓発情報を掲示・配架し、地域福祉活動への参加促進と団体活動の継続発展につながる情報発信を行いました。令和7年度は民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、動画配信とチラシ配布を組み合わせ、インターネットと紙媒体の両面から周知・広報を実施しました。また、国勢調査に際しても福祉関連団体へ直接呼びかけるなど、多方面への情報発信に取り組みました。

・指定管理者によるボランティアセンター運営を通じて、ボランティア団体情報の紹介や支援制度の案内を継続的に行い、団体活動の支援と発展につながる情報発信を行いました。

＜取組による成果＞

・広報を契機に関心を持ち委嘱に至った事例や、現役世代の委嘱事例が見られ、一定の成果が確認できます。令和7年度国勢調査では、民生委員・児童委員の調査委員就任や周知協力の実績により、国から佐倉市民生委員・児童委員協議会へ表彰状が授与されました。

・指定管理者によるボランティアセンター運営により、団体情報の紹介や支援制度の案内、ホームページの継続的な更新が行われるなど成果が見受けられます。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・情報の発信・啓発は実施できている一方、SNS等の活用による発信が進んでいない点が課題です。今後は施設機能の見直しを踏まえ、ボランティア活動をする者や関係者が発信したくなる環境づくりが重要と捉えています。自主的な情報発信の強化に加え、インターネットの特性を活かした連鎖的な拡散も意識し、参加者が広めたくなる環境整備を図りながら取組を継続します。

推進委員会からの意見	・市広報紙、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信については、概ね適切に実施されているものと評価できます。若い世代への情報発信においては、SNSの活用が有効であると考えられることから、発信内容や手法について工夫を重ねることで、より効果的な情報発信につながることが期待されます。若年層の視点を取り入れた情報発信のあり方についても、参考となるものと考えられます。
当事業HPのURL	057【基本目標④】（社会福祉課 地域福祉班） 佐倉市地域福祉センター／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/282/3956.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 地域福祉センターやボランティアセンターを通じて、ボランティア団体や福祉関連団体の活動情報の発信が継続的に行われており、地域福祉活動への参加促進や団体活動の支援につながっているものと認められます。また、民生委員・児童委員の周知や国勢調査への協力など、一定の成果も確認されています。一方で、SNS等を活用した情報発信の強化が課題として指摘されており、若い世代にも効果的に情報が届く発信手法の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P58

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策３	**●地域福祉活動を支える人材づくり** 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。		
計画事業（施策・事業）	□介護人材確保対策	**事業内容**	介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を目指し、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護支援専門員等の資格取得助成事業を実施し、地域における介護職員への就業につながるよう支援します。

指標の進捗管理

		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・介護職員初任者研修修了者数	目標(値)		年24人	年24人	年24人	年24人
	実績	年21人	年19人	年19人		
高齢者福祉課	達成率		79%	79%		

＜取組状況＞

・介護に従事する人材を確保するため、業務委託により、介護職への就業促進のための研修を実施しました。

＜取組による成果＞

・介護職員初任者研修を実施し、修了者は19人となりました。
・介護職員初任者研修を受講した修了者のうち6名が市内事業所に就業しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

介護職員初任者研修等の受講料・教材費の助成等を検討し、就業促進のための支援を行います。

推進委員会からの意見	・介護人材の確保は、高齢化の進展に伴い今後ますます重要となる課題であると考えられます。介護サービスの需要増加が見込まれる中、安定的な人材の確保・育成に向けた取組の充実が期待されます。また、研修受講料の助成など、介護人材の育成や確保につながる支援策についても検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	

年度評価

＜年度評価＞

A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B)　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

介護職員初任者研修が継続的に実施され、介護人材の確保・育成に向けた取組が着実に推進されています。研修修了者数は目標24人に対し19人で達成率79%となり目標には達していないものの、修了者のうち6人が市内事業所へ就業しており、地域における介護人材の確保に直接結び付く成果が認められます。また、介護サービス分野の人材不足解消に向けた取組は継続的に実施されています。一方で、更なる受講者確保や就業促進に向けた支援策の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P59

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策３	**●地域福祉活動を支える人材づくり** 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。		
計画事業（施策・事業）	□介護人材確保対策	**事業内容**	介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を目指し、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護支援専門員等の資格取得助成事業を実施し、地域における介護職員への就業につながるよう支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・介護支援専門員等資格取得補助者数	目標(値)		年5人	年6人	年7人	年8人
	実績	―	年4人	年28人		
高齢者福祉課	達成率		80%	達成		

＜取組状況＞

・佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金により、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得及び更新に係る費用の補助を行いました。

＜取組による成果＞

・28人に対し、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得及び更新に係る費用の補助を行いました。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

次年度以降も継続して補助を行い、市内施設、介護事業所等の人材を確保し、介護保険サービスの安定的な提供を図るように努める必要があります。

推進委員会からの意見	・介護支援専門員の資格を取得しながらも従事に至らない方がいるとされており、人材の確保と定着は重要な課題であると考えられます。介護人材の確保に加え、長く介護の仕事に携わる方への表彰や顕彰など、就業継続の意欲向上につながる取組についても検討が進むことで、人材の定着や離職防止に資することが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格取得･更新に係る費用補助が実施され、介護人材の確保に向けた支援が推進されています。また、補助者数は目標7人に対し28人となり、目標を大きく上回る成果が認められます。介護保険サービスの安定的な提供に寄与していると考えられる一方、人材の確保に加え定着や離職防止に向けた取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P60

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策３	**●地域福祉活動を支える人材づくり** 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。		
計画事業（施策・事業）	□認知症サポーターの養成	**事業内容**	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症への正しい理解をもつ「認知症サポーター」を養成するため、学校、職域、地域等様々な所で「出前講座」を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・認知症サポーター養成講座開催数	目標(値)		年35回	年40回	年45回	年50回
	実績	年30回	年30回	年28回		
高齢者福祉課	達成率		86%	70%		

＜取組状況＞

認知症サポーター養成講座を年28回、計938人に対して実施しました。

＜取組による成果＞

認知症サポーター数は令和8年3月末までの受講者数（累計）で26,343人となりました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	※市民にとって身近な窓口である郵便局をはじめ、民間企業に講座開催を広げることができたこと、また、受講団体数は前年とほぼ横ばいであったことから、Ｂとしました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

認知症の人と関わることが多い小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員向けのサポーター養成講座の拡大が必要です。

推進委員会からの意見	・事業所を対象とした講座の展開を進めていることは評価できます。一方で、実績が目標値を下回っていることから、参加促進に向けたさらなる工夫が期待されます。今後は、事業所への働きかけに加え、中学生を対象とした福祉教育の一環として講座を活用することも、理解促進や将来的な担い手育成の観点から有効な取組の一つと考えられます。自己点検・評価の評定が「C」ではなく「B」である理由について、補足していただけると良いと思います。
当事業HPのURL	058【基本目標④】（社会福祉課 地域福祉班） 認知症サポーター養成講座／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/131/4726.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 認知症サポーター養成講座は年28回、計938人を対象に実施されており、認知症への正しい理解の普及に向けた取組が継続して推進されています。講座開催数は目標45回に対し28回と未達成であるものの、郵便局をはじめとする民間事業者への展開が図られるなど、対象者の拡大に向けた取組が進められています。また、認知症サポーター数は累計26,343人となっており、地域における理解促進に寄与していると考えられます。一方で、事業所等への更なる働きかけや受講機会の拡充が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P61

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策３	**●地域福祉活動を支える人材づくり** 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。		
計画事業（施策・事業）	□シルバー人材センターへの支援	**事業内容**	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・シルバー人材センター年間就業率	目標(値)		85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	81.8%	85.5%	82.3%		
高齢者福祉課	達成率		100.6%	96.8%		

＜取組状況＞

・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付しました。（交付実績：佐倉市シルバー人材センター補助金交付　10,000千円）

＜取組による成果＞

・より多くのシルバー人材センター登録会員に就業機会が提供され、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を生かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会が確保できるよう推進することができました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

高齢者雇用の一層の充実を図るため、引き続きシルバー人材センターへの支援を継続します。

推進委員会からの意見	・シルバー人材センターに登録している方々による地域での活動は、地域生活を支える重要な役割を果たしているものと考えられます。また、活動実績が地域の中で広く認識されることで、市民にとって利用しやすい環境づくりにもつながっているものと思われます。本取組は、高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進に寄与しているものとして評価できます。
当事業HPのURL	

年度評価

＜年度評価＞

A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

公益社団法人佐倉市シルバー人材センターへの補助金交付を通じて、高齢者の能力や経験を生かした就業機会の確保が継続的に図られています。年間就業率は目標85.0%に対し82.3%と未達成であるものの、専門技術を生かした仕事や管理業務、軽作業など、多様な就業機会の提供により、働く意欲のある高齢者の社会参加や生きがいづくりの推進に寄与していると考えられます。また、高齢者雇用の安定化に向けた支援も着実に実施されています。一方で、更なる就業率の向上に向けた取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P62

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策３	**●地域福祉活動を支える人材づくり** 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。

計画事業（施策・事業）	□福祉に関する学習機会の提供	**事業内容**	将来の福祉の担い手づくりに向けて、市内小中学校において、福祉施設等での交流や各種地域行事への参加、介護体験活動等を実施します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市内小中学校の福祉体験実施時間数	目標(値)		年60時間以上	年60時間以上	年60時間以上	年60時間以上
	実績	年60時間	年79時間	年89時間		
指導課	達成率		達成	148%		

＜取組状況＞

・地域共生社会の実現に向け、多様な団体との連携を強化しながら推進しています。
・具体的な体験活動としては、福祉施設等での交流、認知症サポーター講座、車いす体験、手話学習、点字学習、ブラインドウォーク、パラリンピック競技体験、盲導犬体験等多岐に渡っております。

＜取組による成果＞

多様な団体と連携した体験活動を通して、児童生徒は障がいや高齢者、地域課題への理解を深め、他者を思いやる態度や主体的に行動する力を育んでいます。学校と地域の協働が進み、共生社会の担い手としての意識醸成という成果が見られます。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

学校間で取組への意識や推進体制に差が見られる点が課題です。また、各団体との連携・交渉を学校単独で行う負担感が大きく、継続的な実施が難しい状況もあります。好事例の共有や窓口の整理、支援体制の充実を図り、取組の平準化と質の向上が求められます。

推進委員会からの意見	・市内の小中学校における福祉教育の実施時間数は着実に増加しており、取組が進展していることは評価できます。一方で、学校ごとに取組内容や実施状況に差が見られることから、より効果的な実施に向けた工夫が期待されます。福祉活動を実施する団体との連携には一定の調整が必要であることも考えられるため、地域の地区社会福祉協議会との連携・活用についても、一つの有効な方策として参考になるものと思われます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 市内小中学校において、福祉施設等との交流や認知症サポーター講座、車いす体験、手話学習など多様な福祉体験活動が実施されており、児童生徒の福祉への理解促進や共生社会の担い手としての意識醸成が図られています。また、福祉体験実施時間数は目標60時間に対し89時間となり、目標を大きく上回る成果が認められます。一方で、学校間の取組状況の差や支援体制の充実が課題として指摘されており、好事例の共有等の取組が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P63

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策４	**●各種ボランティアの参加促進** 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ボランティア活動の推進	**事業内容**	ボランティアセンターへの支援及び市民公益活動サポートセンターの利用促進により、ボランティア団体や市民公益活動団体等の活性化を図るとともに、市民の積極的な参加を促進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・地域福祉活動ボランティア人数(佐倉市ボランティアセンター登録者数)	目標(値)		年2,899人	年2,932人	年2,966人	年3,000人
	実績	年2,835人	年2,733人	年2,874人		
社会福祉課	達成率		94%	98%		

＜取組状況＞

・佐倉市社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員会に出席しました。
・「こうほう佐倉」にボランティア活動に関する記事を掲載し、一部はホームページにも掲載しました。
・委託事業である「生活困窮者自立支援事業」において「地域づくり」に取り組み、地域での支え合いの機運醸成を図りました。

＜取組による成果＞

・ボランティアセンター運営委員会に参加し、ボランティア団体が抱える現状や課題を関係団体と共有しました。
・「地域づくり」事業の取組として、自治会や民生委員、地区社協等への説明会・研修会を継続的に実施した結果、自治会の協力によるセミナーや住民福祉懇談会の開催など、地域住民による共助の取組が活性化した事例が見られました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

ボランティアセンター運営委員会への市職員の出席に加え、佐倉市社会福祉協議会との連絡会議を原則月1回開催し、ボランティア増加に向けた課題解決策を協議します。また、「こうほう佐倉」やホームページの活用に加え、「地域づくり」事業についても引き続き推進します。

推進委員会からの意見	・登録団体数の増加については、子ども食堂の活動の広がりが一因として考えられ、地域における市民活動の活性化がうかがえます。一方で、ボランティア数の減少については、活動団体の高齢化や解散などの影響も考えられることから、必ずしも市民の活動意欲の低下によるものとは言い切れないものと思われます。市民カレッジの受講生増加に伴い、卒業生の新たな活動参加が進むことも期待されます。 ・ボランティア活動については、活動分野に偏りが見られることから、子育て、高齢者支援、災害、環境分野など、多様な活動の選択肢について周知を図ることも有効と思われます。また、里山大学の開校により、環境や空き家対策等への関心の高まりが期待され、新たな活動の広がりにつながるものと考えられます。 ・多様化するボランティア活動を支えるためには、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を図りながら、活動しやすい環境づくりについて検討が進むことが望まれます。夏休み期間のボランティア体験に多くの参加者があったことは、人材確保や将来的な担い手育成の観点からも評価できる取組であり、地域共生社会の充実につながることが期待されます。
当事業HPのURL	063【基本目標④】（社会福祉課 地域福祉班） 佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例ほか）／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/14011.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない ボランティアセンター運営委員会への参加や社会福祉協議会との連絡会議の開催、「こうほう佐倉」等を活用した情報発信、「地域づくり」事業の推進など、ボランティア活動の活性化に向けた取組が継続的に実施されています。また、地域住民による共助の取組が活性化した事例が見られるなど、地域福祉活動の推進に寄与していると考えられます。地域福祉活動ボランティア人数は目標値に達していないものの、前年度2,733人から2,874人へ増加しており、取組の効果がうかがえます。一方で、活動団体の高齢化や担い手確保が課題として指摘されており、活動しやすい環境づくりが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P64

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策４	**●各種ボランティアの参加促進** 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ボランティア活動の推進	**事業内容**	ボランティアセンターへの支援及び市民公益活動サポートセンターの利用促進により、ボランティア団体や市民公益活動団体等の活性化を図るとともに、市民の積極的な参加を促進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・介護予防ボランティア登録人数	目標(値)		190人	200人	210人	220人
	実績	185人	217人	226人		
高齢者福祉課	達成率		114%	113%		

＜取組状況＞

介護予防リーダー養成研修会等10回の研修会と講座を開催し、延113人が受講しました。また、各地域包括支援センターにおいても、介護予防リーダーへの活動支援を計11回、延162人に対して実施しました。

＜取組による成果＞

令和7年度末の介護予防ボランティアの登録数は226人でした。そのうち、令和7年度新規登録者数は14人でした。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

地域活動を担うボランティアの高齢化が進み、継続が難しくなってきている活動もあります。様々な世代の方が参加できるよう、新たな担い手を確保する仕組みづくりと、現在ボランティア活動をされている方々との連携、支援を図っていく必要があります。

推進委員会からの意見	・認知症サポーター養成講座に関連するキャラバン・メイト養成に代わり、介護予防リーダー研修が実施されていることは、人材育成の取組として評価できます。介護予防リーダーは、認知症サポーター養成講座の運営支援をはじめ、地域における介護予防活動や見守り活動の担い手としても重要な役割を果たすことが期待されるため、今後も育成が進むことを望みます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 介護予防リーダー養成研修会等を実施するとともに、地域包括支援センターによる活動支援が継続的に行われるなど、介護予防活動の担い手育成が推進されています。また、介護予防ボランティア登録人数は目標210人に対し226人となり、目標を上回る成果が認められます。一方で、ボランティアの高齢化や担い手確保が課題として指摘されており、多世代の参加促進や活動支援の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P65

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策４	**●各種ボランティアの参加促進** 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ファミリーサポートセンター事業	**事業内容**	安心して子育てをできる環境を目指し、育児の援助を受けたい会員と育児の援助を行いたい会員を紹介し、相互援助活動をサポートします。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・ファミリーサポートセンター事業利用者数	目標(値)		延べ4,745人	4,745件	4,745件	4,745件
	実績	延べ5,400人	延べ3,651人	延べ4,713件		
こども保育課	達成率		77%	99%		

＜取組状況＞

・地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行いました。
・具体的には、保育施設までの送迎、保護者の用事等の場合に、こどもを預かる支援などの事業を実施しました。
・会員募集の周知・啓発に力を入れ、会員の確保に努めました。
・令和8年度から、利用対象年齢を小学6年生までから中学3年生までに拡充するとともに、同一世帯の兄弟姉妹の利用に対する助成制度を開始するため、制度を整備し、会員周知を行いました。

＜取組による成果＞

・会員相互の組織により、地域における子育て力の活性化や子育ての負担感の軽減に繋がり、また、多様化する保育・子育て支援のニーズを補完することができました。
・会員募集の周知・啓発に力を入れ、会員の確保に努めました。（依頼会員数　966人、提供会員数 191人、両方会員数　17人（令和8年3月末時点））
・育児の援助を受けたい「依頼会員」と、育児の援助を行いたい「提供会員」とを当該センターのアドバイザーがマッチングを行い、市民による相互援助活動をサポートしました（年間活動件数 4,713件）。目標値（延べ4,745件）には達していないものの、年間のマッチングできなかった割合（依頼をお断りした割合）は3.3%であり、需要には十分対応できたと考えます。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・依頼会員の要望の変化(高度化、専門化)に合わせ、提供できるサービスの検討や代替措置等の提案などの対応に努める必要があります。
・今後も依頼件数の増加が見込まれ、車を用いる送迎等のサポートが全体の９割を占めることから、担い手となる提供会員の増加を目指し、多くの方が継続的に同事業の相互援助活動を利用できる安定した体制作りに務めます。

推進委員会からの意見	・車での送迎を希望する会員が9割を超えている状況を踏まえると、今後、活動を担う提供会員の確保が重要な課題になるものと考えられます。ファミリー・サポート・センター事業を安定的に運営していくためにも、制度のさらなる周知や提供会員の確保に向けた取組の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	065【基本目標④】（こども保育課） ファミリーサポートセンター／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomohoikuka/10/3017.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない ファミリーサポートセンター事業において、依頼会員と提供会員のマッチングや相互援助活動の支援が実施され、年間4,713件の活動を通じて子育て世帯の負担軽減や地域における子育て力の活性化が図られています。また、利用対象年齢の拡充や助成制度の導入に向けた制度整備も進められています。一方で、提供会員の確保が課題として指摘されており、事業の安定的な運営に向けた担い手確保や周知啓発の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P66

基本目標４	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策４	**●各種ボランティアの参加促進** 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□子ども食堂(地域食堂)の取組推進	**事業内容**	地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や暖かな団らんを提供する「子ども食堂」(地域食堂)について、佐倉市社会福祉協議会を通じて、推進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・子ども食堂開設数	目標(値)		23か所	23か所	23か所	23か所
	実績	17か所	22か所	24か所		
社会福祉課	達成率		96%	104%		

＜取組状況＞

・市と市社協両計画の事務局連絡会議の中で「さくらあったか食堂ネットワーク」の活動状況を毎月市社協から報告を受け、佐倉市内の「こども食堂・地域食堂」市域の活動動向にとどまらず、県域団体や全国組織と協働した取り組みを含めた実情の把握にもつながっています。
・「こども食堂・地域食堂」に寄せられる寄付品の受け渡しの仕組みである「あったかパントリー」の取り組みを全国食支援活動協議会の事業委託を受けたNPO法人主催の「ロジハブ学習会inちば」（柏市）において実践活動報告をしました。
・シニア男性のこども食堂の理解と居場所を目的に認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ・ハウス食品グループ・佐倉市社協が協働し、「男・本気のスパイスカレー教室」を２クール（9－10月期と11-12月期）実施し、さくらあったか食堂ネットワーク加盟食堂にも運営協力を得ながら実施しました。
・千葉県こども食堂サポートセンターより「千葉県こども食堂フォーラム」開催の打診を受け、志津コミュニティセンターで開催しました。

＜取組による成果＞

・こども食堂活動を支援する全国組織や圏域の支援団体との企画プログラムへの参画を通じて、関係づくりの構築が図られた点は大きな成果と考えます。
・柏市で開催された「ロジハブ学習会」で構築した関係性を活かし、NPO法人を通じて伊藤ハム米久プラント株式会社柏工場からハム・ソーセージ加工品の定期的な食材寄附支援が受けられるようになり、市内各食堂運営支援の一助に寄与するものと考えます。
・市社協との「さくらあったか食堂ネットワーク」についての意見交換を通じて、地域におけるこども食堂等の取組の継続的な支援体制の構築に向けた共通認識が深まったと考えます。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・こども食堂・地域食堂の取組推進にあたっては、市役所内のこども支援部、福祉部、危機管理部など、また活動に関連する部署や全国組織・県域組織・民間企業などと連携し、今後も引き続き市民や関係団体への周知を進め、地域全体での理解と協力を広げ、食を通じた居場所づくりを充実が期待されます。

推進委員会からの意見	・佐倉市内のこども食堂は、近隣自治体と比較しても多く設置されており、地域における居場所づくりや交流の場として重要な役割を果たしているものと評価できます。今後は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる地域食堂としての機能も期待されることから、開催機会の充実や安定的な食材確保に向けた取組が継続されることを望みます。
当事業HPのURL	

年度評価

＜年度評価＞
Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

こども食堂・地域食堂に関するネットワーク活動や関係機関との連携が進められ、食を通じた居場所づくりや地域交流の推進が図られています。また、こども食堂開設数は目標23か所に対し24か所となり、目標を上回る成果が認められます。さらに、全国組織や県域団体等との連携により、食材寄附支援や継続的な支援体制の構築につながっている点も評価できます。今後は、地域全体での理解と協力を広げる取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P67

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策１

●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり

生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。

計画事業（施策・事業）		**事業内容**
	□身近な地域での「気づき」の促進	身近な地域で、支援を必要とする住民の早期発見・把握に繋げるために、市社会福祉協議会と連携して、地域の様々な団体等への研修や周知・啓発等を進めることにより、ご近所づきあいや地域の見守り活動等における、身近な地域での「気づき」を促していきます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・地域での集い等の機会を捉えて周知啓発	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・支援員が自治会・町内会の会議やイベントに定期的に参加し、地域状況の情報交換や支援対象者に関する意見交換、地域支援の必要性の説明を行いました。
・民生委員・児童委員や福祉委員等の会議にも積極的に参加し、制度説明や情報共有を実施しました。

＜取組による成果＞

・支援員のアウトリーチにより、「くらしサポートセンター佐倉」の周知が進み、相談件数はいずれも昨年度を上回りました。具体的には、①相談延べ件数279件、②相談実人数81人、③②のうち新規相談受付件数35件となっています。

（参考）令和7年度実績：①相談延べ件数：6,785件　②相談実人数：2,230人　③②のうち新規相談受付件数：603件

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、自治会等との連携を維持しつつ、潜在的ニーズの把握に向け、定期的な情報共有や意見交換の場を設ける必要があります。また、関係機関との連携強化を図り、地域の状況変化に応じた早期対応につなげていくことが重要です。

推進委員会からの意見

・生活困窮者自立支援事業の一環として、学習支援や食堂などの居場所づくりへの支援が進められ、活動数も増加していることは評価できます。一方で、学習支援団体については依然として限られている状況が見受けられることから、定例の団体会議等を通じて現場の状況把握が進むことで、より効果的な支援につながることが期待されます。
・毎月開催される地区民生委員児童委員協議会の定例会において、生活困窮支援員（地域福祉コーディネーター）による活動報告や事例共有が行われており、民生委員が関わる支援対象者への適切な支援につながっていることは評価できます。今後も、継続的な情報共有や意見交換を通じた連携強化が図られることを期待します。
・支援員によるアウトリーチ活動により、令和7年度の相談件数及び新規相談受付件数が前年度を上回っていることは評価できます。一方で、「くらしサポートセンター佐倉」の認知度向上については引き続き取組が望まれることから、自治会や各種団体への説明会等を通じた周知活動の充実が期待されます。また、地域における支え合いの仕組みづくりについても、関係者が連携しながら進められることで、早期の相談や支援につながるものと考えられます。
・生活困窮支援員の活動範囲や相談件数の増加を踏まえると、支援体制の充実についても検討の余地があるものと思われます。今後の相談需要や業務状況を踏まえながら、効果的な支援体制のあり方について検討が進むことを期待します。

当事業HPのURL

068【基本目標⑤】（社会福祉課）
生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

自治会・町内会や民生委員・児童委員等との情報共有や意見交換が継続的に実施されており、身近な地域での「気づき」を促す体制づくりが着実に推進されています。また、支援員によるアウトリーチ活動により相談件数や新規相談受付件数が前年度を上回るなど、支援を必要とする住民の早期発見や相談機会の確保につながっていることが認められます。一方で、「くらしサポートセンター佐倉」の認知度向上や支援体制の充実が課題として指摘されており、周知活動や関係機関との連携強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P68

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策１

●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり

生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。

計画事業（施策・事業）		**事業内容**
	□身近な地域での「気づき」の促進	身近な地域で、支援を必要とする住民の早期発見・把握に繋げるために、市社会福祉協議会と連携して、地域の様々な団体等への研修や周知・啓発等を進めることにより、ご近所づきあいや地域の見守り活動等における、身近な地域での「気づき」を促していきます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識	目標(値)		57%	58%	59%	60%
	実績	54%	57.9%	45.8%		
社会福祉課	達成率		102%	78.9%		

＜取組状況＞

市では、佐倉市社会福祉協議会をはじめ、社会福祉法人、NPO、ボランティア等と連携し、高齢者、子ども、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。

民生委員・児童委員活動の支援、地域福祉センターの運営、生活困窮者自立支援事業等を通じて、地域福祉に関する相談支援や関係機関との連携を継続しました。

＜取組による成果＞

地域の支え合いや助け合いの取組は継続され、コロナ禍で停滞していた地域内の交流についても、一定の維持が図られています。

一方、市民意識に関する指標では、令和6年度は目標を達成しましたが、令和7年度は目標値に達しておらず、取組内容が市民全体への認知や理解の広がりとして十分に反映されていない状況が見られます。

＜自己点検・評価＞	C 不十分	C，D評価だった場合の理由	令和7年度においても、地域福祉の推進に向けた取組は継続して実施しましたが、市民意識に関する指標では目標値を下回る結果となりました。取組内容が市民の認知や理解の向上として十分に反映されているとは言い切れず、成果面で課題が残る状況が見られます。これらを踏まえ、取組は継続しているものの、効果が限定的であると判断し、自己評価を前年度のBからCに見直しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

地域の支え合いや助け合いの取組は継続されていますが、その取組が市民全体に十分に行き渡っている状況とは言えない面も見られます。市民意識に関する指標では、令和6年度は目標を達成したものの、令和7年度は目標値58％に対し実績46％となっており、数値としては目標を下回る結果となりました。このことから、地域福祉に関する取組の内容や意義が、市民の理解や参加につながる形で必ずしも十分に伝わっているとは言い切れず、今後の取組の進め方や伝え方について検討の余地がある状況であると受け止めています。

推進委員会からの意見

取組目標値を達成していることは評価できます。一方で、市内では自治会を脱会する世帯の増加や組織の維持が課題となっている地区も見られ、地域によって状況に差があるものと考えられます。また、高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響を経て、自治会行事の実施が減少している地域も見受けられます。自治会は、地区のイベントや防災・防犯活動を通じて地域住民同士のつながりを深め、地域課題の早期発見や支援につなげる重要な役割を担っていることから、自治人権推進課等の関係部署と連携しながら、自治会活動の意義や役割について理解促進が図られることを期待します。
・地域の支え合いや助け合いの取組が進展している地域がある一方で、市民意識調査では目標値を下回る結果となっていることから、さらなる取組の充実に向けた検討の余地があるものと思われます。今後は、取組の進め方や広報活動、関係機関との連携のあり方について整理を進めることで、地域における支え合い活動の一層の推進につながることを期待します。

当事業HPのURL

069【基本目標⑤】（社会福祉課）
各種相談窓口のご案内／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/5211.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
Ⓒ　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

佐倉市社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO、ボランティア等と連携し、地域福祉に関する相談支援や関係機関との連携が継続して実施されており、地域内の交流の維持が図られています。一方で、「支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識」は目標58％に対し45.8％となり、目標を下回る結果となっています。取組内容が市民の認知や理解の向上に十分結び付いていない状況もうかがわれることから、広報活動や関係機関との連携の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『C』とします。

P69

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策１

●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり
生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。

計画事業（施策・事業）	□地域で相談を受け止める体制づくり	**事業内容**	市社会福祉協議会と連携し、地区社協の「支えあいサービス」や、「子ども食堂（地域食堂）」など、身近な地域で相談を受け止める活動や場の設置や、地域で解決を試みることができる最も身近なネットワークづくりを支援していきます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・支えあいサービスの活動か所数	目標(値)		11か所継続	11か所継続	11か所継続	11か所継続
	実績	11か所	12か所	12か所		
社会福祉課	達成率		109%	109%		

＜取組状況＞

・市内地区社協でゴミ出しや掃除、庭の草取り、室内の掃除、買い物代行など、公的サービス等では解決が困難な「ちょっとした困りごと」を福祉委員や活動ボランティアによる住民相互の支えあい活動として「支えあいサービス」を実施し、地域内の身近な困りごとを受け止めながらコーディネートし、実施しています。令和７年度より１地区で生活支援サービスを開始し、１４地区中１２地区で実施しています。また、社会福祉施設の車両を活用した買い物支援活動を３地区社協で行っています。西志津地区内で移動支援の活動をしている団体についても市社協職員が伴走支援を継続しています。

＜取組による成果＞

・市内１２地区社協で「支えあいサービス」を令和７年度年間８，１４９回実施し、延べ利用人数が８，３２５名の市民の利用がありました。その活動を支える福祉委員が延べ３，８９５名、福祉委員以外のボランティア協力者延べ２，５２６名の協力により、住民相互の支えあい活動が展開され、地域の身近な困りごとを地域住民が受け止め活動に寄与しています。令和７年度千代田地区社協で生活支援サービスの活動が開始しました。
・佐倉市内のこども食堂・地域食堂のネットワーク加盟食堂が市内２４団体まで増えていますが、活動立ち上げ相談に対して、ネットワーク事務局として、活動の側面支援を行うことで、加盟団体が増えています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・支えあい活動のサポーターやコーディネーターなど、地域活動の担い手が「高齢化」傾向にあることや、ボランティア活動を始める年代も定年延長などの影響もあり、地域活動デビューも以前に比べ高齢化傾向にあること、サービスの依頼は年々増加しているのに対し、担い手の不足を課題と捉えています。
・地区社協や地域内で「支えあい活動」に参加する協力者の発掘、人材育成を地区社協や高齢者福祉課、生活支援コーディネーターなど、関係機関とも連携しながら、検討をしていきます。

推進委員会からの意見

・市内14地区社協の「支え合いサービス」は12箇所となり、残り2地区社協の開始が待たれるところです。とはいえ、地域の中で、まだまだ「支え合いサービス」の認知度は低いように感じます。今後は、地域内での支え合い活動である「支え合いサービス」の認知度を上げ、利用者の登録数、サポーターの登録数を伸ばしていくよう、広報活動を充実させることが必要です。地区の民生児童委員、福祉委員、地域包括支援センターとの更なる連携を図る必要があります。
・市社協が事務局を担っている「さくらあったか食堂ネットワーク」の団体数が市内で25団体となり、他市町村からも相談、注目されている
・地区社協の「支え合いサービス」は高齢者への支援ですが、昨今の福祉課題は複雑多様化していますので、地域福祉コーディネーター（くらしサポートセンター）、子育て支援センター、障害者相談事業所等と連携した相談・支援体制が求められます。

当事業HPのURL

070【基本目標⑤】（社会福祉課）
佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例ほか）／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/128/14011.html

年度評価

＜年度評価＞
Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

地区社協による「支えあいサービス」が14地区中12地区で実施され、ゴミ出しや買い物代行など地域の身近な困りごとを受け止める体制づくりが推進されています。また、活動か所数は目標11か所に対し12か所となり、目標を上回る成果が認められます。加えて、年間8,149回の活動が実施されるなど、住民相互の支え合いによる地域課題への対応につながっています。一方で、活動の担い手不足や認知度向上が課題として指摘されており、人材確保や関係機関との連携強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P70

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策１

●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり
生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。

計画事業（施策・事業）	□高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業	**事業内容**	近隣住民の声かけや自治会等の見守り活動を補完するため、協力事業者の方々と協定を締結し、地域の見守り体制の構築に努めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・見守り活動協力事業者協定数	目標(値)		89事業者	90事業者	91事業者	92事業者
	実績	86事業者	88事業者	88事業者		
高齢者福祉課	達成率		99%	99%		

＜取組状況＞
年間を通じ事業所からの新規登録及び問い合わせに対応しました。

＜取組による成果＞
88事業者が登録し、地域における見守り活動に協力していただきました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞
様々な事情により事業所自体が廃業する例があり、その把握及び新規登録事業所の勧誘が課題です。

推進委員会からの意見
・地域における見守り体制として、88事業者が登録し協力関係が構築されていることは評価できます。一方で、事業者数の増加に加え、実際に行われている見守り活動の内容や成果について把握・共有することも重要であると考えられます。今後、各事業者の活動状況が整理されることで、事業の効果がより分かりやすく示されることが期待されます。
・また、定期的な情報共有や事業者間の意見交換の機会を設けることは、見守り活動の充実や地域における連携強化につながる有効な取組と考えられます。登録事業者数の拡大とあわせて、各事業者が実施する見守り活動や体制について共有・検討を行うことで、地域全体の見守り体制の一層の充実が図られることを期待します。

当事業HPのURL

年度評価
＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業について、年間を通じて新規登録や問い合わせへの対応が行われるとともに、88事業者が見守り活動に協力するなど、地域における見守り体制の維持・推進が図られています。目標値90事業者には達していないものの、達成率は99%と高い水準を維持しており、地域住民を支えるネットワークの継続的な運営につながっていると考えられます。一方で、事業所の廃業への対応や新規協力事業者の確保が課題として指摘されており、見守り活動の更なる充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P71

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策１

●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり

生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。

計画事業（施策・事業）	□２市１町SOSネットワークによる行方不明者の早期発見促進	**事業内容**	２市１町SOS ネットワーク（佐倉市、八街市、酒々井町、佐倉警察署、消防組合等で構成する協議会）において、徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を迅速に発見するため、防災無線等による情報提供を行い、市民に協力を呼びかけます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・防災無線等による呼びかけによる行方不明者判明率	目標(値)		100%	100%	100%	100%
	実績	91%	100%	98%		
高齢者福祉課	達成率		100%	98%		

＜取組状況＞

令和６年度は48件の捜索依頼を実施しました。

＜取組による成果＞

48件中47件について発見され、内20件が一般の方からの連絡による発見でした。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

市内の認知症高齢者数は今後も増加していく見込みであり、引き続き実施します。

推進委員会からの意見

・高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれる中、行方不明者の捜索における防災無線の活用は、家族への支援に加え、地域住民の協力意識の醸成にもつながる取組として評価できます。また、認知症への理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」や「認知症高齢者声かけ訓練」について、より多くの地域で実施されることで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進につながることが期待されます。防災無線についても、地域における見守りや支援体制を補完する手段として、引き続き活用が図られることを望みます。
・防災無線は、子どもの見守りや認知症高齢者の捜索依頼などにおいて有効に活用されており、地域の安全・安心の確保に寄与しているものと評価できます。今後も、地域住民と連携した見守り活動の推進に向けて活用されることが期待されます。

当事業HPのURL

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

2市1町SOSネットワークによる行方不明高齢者の捜索体制が継続的に運用され、防災無線等を活用した迅速な情報提供が図られています。令和7年度は48件の捜索依頼のうち47件が発見に至り、判明率は98%と高い水準を維持しています。また、発見者のうち20件は一般市民からの通報によるものであり、地域住民の協力による見守り体制の構築にも寄与していると考えられます。一方で、認知症高齢者の増加を見据え、更なる地域での見守り体制の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P72

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策１

●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり

生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。

計画事業（施策・事業）	□２市１町SOSネットワークによる行方不明者の早期発見促進	**事業内容**	２市１町SOS ネットワーク（佐倉市、八街市、酒々井町、佐倉警察署、消防組合等で構成する協議会）において、徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を迅速に発見するため、防災無線等による情報提供を行い、市民に協力を呼びかけます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・SOSステッカー事前登録者数（交付数）	目標(値)		350人	370人	390人	400人
	実績	313人	402人	446人		
高齢者福祉課	達成率		115%	121%		

＜取組状況＞

こうほう佐倉への掲載、市内商業施設での電子広告等を実施しました。

＜取組による成果＞

市内の年間新規登録人数は44人でした。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

市内の認知症高齢者数は今後も増加していく見込みであり、引き続き実施します。

推進委員会からの意見

・SOSステッカーの事前登録者数は増加しているものの、認知症高齢者数を踏まえると、制度の認知度向上に向けた取組の余地があるものと考えられます。SOSステッカーは、防災無線等による情報提供とあわせて行方不明者の早期発見・保護に有効な手段の一つであることから、引き続き周知・啓発の充実が図られることを期待します。

当事業HPのURL

年度評価

＜年度評価＞

(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B 計画通りに事業が進んでいる
C 予定通り事業が進んでいない
D 実施していない

SOSステッカーの周知・啓発が継続して実施されており、認知症高齢者の行方不明時における早期発見・保護に向けた取組が推進されています。また、事前登録者数は目標390人に対し446人となり、目標を上回る成果が認められます。一方で、認知症高齢者数の増加を踏まえると、制度の認知度向上は課題として指摘されており、防災無線等と併せた周知・啓発の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策２

●各分野の相談機関協働によるネットワークの整備と連携

複合的な生活課題を抱える世帯や、制度の狭間にある世帯など、一つの分野で解決することが難しい課題に対応していくため、各分野の相談支援機関がネットワークをつくり、協働して解決を図ります。

また地域に出向くアウトリーチ型支援や伴走型支援によって、住民への個別アプローチを行い、地域で受け止めた相談で解決の難しい事案等について、行政をはじめ、関係機関・団体等とのつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター等」が、相談を拾い上げるなど、市全域での包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。

計画事業（施策・事業）	□各分野の相談機関ネットワークの推進	**事業内容**	一つの相談支援機関では解決が困難な事例について、必要な相談支援機関に適切につなぐことができるように、相談支援のネットワークを強化します。 また、地域ボランティアをはじめとする地域住民との連携を強化し、支援を必要とする人の早期把握に努めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・解決困難事例の相談支援機関のつなぎによる情報共有	目標(値)		実施強化	実施強化	実施強化	実施強化
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・生活困窮者支援等のための地域づくり事業の一環として、地域の相談支援機関を訪問し、困窮者に関する情報共有を実施しました。

・民生委員や福祉委員等の会議や自治会・町内会の会合に出向き、困窮者支援に関する情報提供や協力の呼びかけを行い、支援を必要とする方の早期把握に努めました。

・関係機関と連携し、状況に応じて適切な相談窓口へ困窮者をつなぎました。

＜取組による成果＞

・アウトリーチの実施により、関係機関へ148件の困窮者を確実につなぐなど、支援を必要とする方の早期発見と適切な支援への移行に着実な成果が見られました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・昨年度のつなぎ件数157件と比較し9件減少しましたが、引き続き関係機関との連携強化を図り、より効果的な支援につなげてまいります。

推進委員会からの意見

・地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会による見守り活動が行われている中でも、ひきこもりや生活困窮など複雑・多様な課題を抱える世帯の把握は容易ではない状況にあると考えられます。そのような中、地域福祉コーディネーターが自治会や関係団体、ボランティア活動団体等と連携し、情報共有を通じて必要な支援につなげていることは評価できます。一方で、連携の進展に伴い相談件数が増加し、困難事例への対応にも長期間を要するケースが見込まれることから、継続的な支援体制の維持に向けて、人的体制のあり方について検討が進むことを期待します。

・地域課題が複雑化・多様化する中、関係機関が連携しながら課題の早期発見に努めることは重要であると考えられます。今後も、情報共有や連携体制の強化を通じて、迅速かつ適切な支援につながることを期待します。

当事業HPのURL

073【基本目標⑤】（社会福祉課_地域福祉班）
生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html

年度評価

＜年度評価＞

A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

地域の相談支援機関との情報共有や、民生委員・福祉委員、自治会等との連携が継続して実施されており、支援を必要とする方の早期把握や相談支援機関への適切なつなぎが図られています。また、アウトリーチにより148件を関係機関につなぐなど、複合的な生活課題を抱える方への支援につながっていることが認められます。一方で、相談件数の増加や困難事例への対応の長期化が見込まれることから、支援体制の充実について検討が進むことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P74

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□高齢者の相談支援	**事業内容**	市内５か所に設置されている「地域包括支援センター」において、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、関係機関と連携して、高齢者の総合的な相談支援を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・「地域包括支援センター」の認知度	目標(値)		65.0%	66.0%	68.0%	70.0%
	実績	67.4%	65.2%	73.9%		
高齢者福祉課	達成率		100%	112%		

＜取組状況＞

・地域包括支援センターの周知を図るため、パンフレットとポスターを作成し、公共施設や市内医療機関、薬局に配架しました。

＜取組による成果＞

・目標値を達成し、前年度より8.7ポイント上回りました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続きパンフレットやポスターの配布を行い、地域包括支援センターの周知に努めてまいります。

推進委員会からの意見	・5圏域の地域包括支援センターが、住民への周知や民生委員・福祉委員との連携強化を目的として、各地区民生委員児童委員協議会の定例会へ継続的に参加し、チラシ配布や事例共有等を行っていることは評価できます。これらの取組は、高齢者の相談・支援活動に携わる民生委員にとって有効な支援につながっているものと考えられます。 ・また、「こうほう佐倉」や各圏域の地域包括支援センターだよりを活用した情報発信が行われていることに加え、今後も様々な機会を通じて住民への周知が図られることを期待します。 ・認知度に関する取組については、令和6年度及び令和7年度ともに目標値を上回っており、取組が進展していることは評価できます。今後、高齢化の進展や一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、地域の実情把握に努めるとともに、自治会や関係団体との連携を深めながら、地域包括支援センターのさらなる周知・活用促進につながることを期待します。
当事業HPのURL	074【基本目標⑤】（高齢者福祉課） 佐倉市地域包括支援センター／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/125/5415.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 地域包括支援センターの周知に向け、パンフレットやポスターの配布に加え、民生委員・児童委員との連携や各種広報媒体を活用した情報発信が継続して実施されています。また、「地域包括支援センター」の認知度は目標68.0%に対し73.9%となり、目標を上回る成果が認められます。高齢者の総合相談窓口としての認知が着実に進んでいる一方、高齢化の進展を踏まえ、自治会や関係団体との連携による更なる周知・活用促進が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P75

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□高齢者の相談支援	**事業内容**	市内５か所に設置されている「地域包括支援センター」において、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、関係機関と連携して、高齢者の総合的な相談支援を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・地域包括支援センター相談件数	目標(値)		6,170件	6,270件	6,370件	6,500件
	実績	5,990件	6,259件	6,508件		
高齢者福祉課	達成率		101%	104%		

＜取組状況＞

・各地域包括支援センターにおいて、高齢者等の介護や生活支援等に関する様々な相談の対応を行いました。
・志津北部地域包括支援センターをイオンタウンユーカリが丘へ移動し、利便性の向上を図りました。

＜取組による成果＞

目標値を上回る相談対応を行うことができました。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・障害福祉や生活困窮など、複合的な課題を抱える世帯の相談について、関係機関と連携のうえ、対応してまいります。

推進委員会からの意見	地域包括支援センターについては、市内5圏域における認知度が高まり、高齢者の介護をはじめとする身近な相談窓口として定着が進んでいることは評価できます。また、相談件数が増加していることからも、地域に根差した相談支援機関として重要な役割を果たしているものと考えられます。 高齢者世帯を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、くらしサポートセンターや障害福祉関係機関など、関係機関との連携が一層重要になっているものと思われます。今後も地域包括支援センターを中心とした連携体制の充実により、総合的な相談支援の強化が図られることを期待します。 また、令和7年度においても目標値を上回る相談対応が継続されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりにつながることを期待します
当事業HPのURL	075【基本目標⑤】（高齢者福祉課） 佐倉市地域包括支援センター／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/125/5415.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 地域包括支援センターにおいて、高齢者の介護や生活支援等に関する相談対応が継続して実施されており、身近な相談窓口としての機能が着実に発揮されています。また、相談件数は目標6,270件に対し6,508件となり、目標を上回る成果が認められます。さらに、志津北部地域包括支援センターの移転により利便性の向上も図られています。一方で、複合的な課題への対応に向け、関係機関との連携体制の更なる充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P76

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□障害者の相談支援	**事業内容**	市内５か所に設置されている「障害者相談支援事業所」において、居宅生活支援、社会生活力を高めるための支援等を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・障害者相談支援事業所相談件数	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
	実績	3,343件	3,325件	3,651件		
障害福祉課	達成率					

＜取組状況＞

障害者総合支援法に基づき、障害者等からの相談に対応するとともに、関係機関との連携を図りながら、障害福祉サービスの利用に関する情報提供や助言等を行う事業を、市内の5か所の相談支援事業所【レインボー（社会福祉法人千手会）、アシスト（社会福祉法人愛光）、きらり（社会福祉法人えのき会）、こもれびさくら（社会福祉法人生活クラブ）、かけはし（社会福祉法人愛光）】に委託して実施しています。

＜取組による成果＞

障害者の相談支援の充実を図ることで、障害者等が地域で安心して暮らせる環境づくりが進み、生活の質の向上や自立支援につながっています。
サービス事業所等の関係機関との連携を通じて、複合的な課題に対する包括的な支援が可能となり、支援の質の向上にも寄与しています。さらに、相談を通じて課題を早期に把握し、必要な支援につなげることで、重度化の防止にもつながっています。これらの成果は、地域福祉の推進に貢献するとともに、行政施策の信頼性向上にも資するものです。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

相談件数は増加傾向にあり、対応に時間を要するケースも見受けられるため、相談員の増員や相談支援事業所の増設を検討する必要があります。これにより、支援体制の充実と迅速な対応が可能となり、地域住民の安心につながると考えられます。

推進委員会からの意見	・市内5か所の障害者相談支援事業所における相談件数が令和7年度に増加傾向を示していることから、専門的な相談窓口としての役割が地域に浸透しつつあるものと考えられます。また、支援体制の充実により、障害のある方の生活支援や自立支援に寄与していることは評価できます。 ・市・地区民生委員児童委員協議会や市・地区社会福祉協議会、福祉委員会等の会議において、事業所の活動内容や支援事例を共有することは、関係機関との連携強化や相互理解の促進につながる有効な取組と考えられます。 ・地域の見守り・支援活動においては、高齢者や子どもに比べて障害のある方の状況を把握することが難しい場合もあると考えられます。今後は、地域の関係団体との情報共有や連携の機会を充実させることで、障害者相談支援事業所の認知度向上や支援体制の強化につながることが期待されます。
当事業HPのURL	076【基本目標⑤】（障害福祉課） 相談窓口・事業所情報(令和6年1月以降)／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/18239/18593.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 市内5か所の障害者相談支援事業所において相談支援が継続的に実施されており、相談件数は前年度を上回る3,651件となるなど、障害のある方の生活支援や自立支援の充実が図られています。また、関係機関との連携により、複合的な課題への包括的な支援や課題の早期把握につながっていることが認められます。一方で、相談件数の増加に伴う支援体制の充実が課題として指摘されており、相談支援体制の更なる強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P77

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	**事業内容**	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・子育て相談件数	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
	実績	年851件	年1026件	年1229件		
こども家庭課	達成率					

＜取組状況＞

・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。
・母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延583件の検討を実施しました。
・令和7年度の家庭児童相談延べ件数は、1,229件でした。
・児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議36回、実務者会議3回、個別ケース会議35回）
・虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を7回実施しました。
　その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。

＜取組による成果＞

・児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、児童虐待防止に向けた周知啓発を行い、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。

推進委員会からの意見	・令和6年4月に開設された「こども家庭センター」は、妊産婦から出産・子育て期の家庭までを対象とした総合相談窓口として、相談しやすい環境づくりに寄与しているものと評価できます。 ・「児童虐待防止ネットワーク会議」を通じて、多くの関係機関による情報共有や連携が図られていることは評価できます。一方で、相談件数の増加や課題の複雑化が見られることから、児童虐待の早期発見と迅速な対応に向けた取組が引き続き重要であると考えられます。また、児童虐待防止に関する市民への周知・啓発が進むことで、地域全体での見守りや支援の充実につながることが期待されます。 ・代表者会議に加え、民生委員・児童委員、主任児童委員、児童福祉施設、学校、幼稚園等との実務者会議やケース検討会議が継続的に実施されており、関係機関の連携が進展していることは評価できます。今後も、支援ネットワークのさらなる充実が図られることを期待します。 ・令和6年度及び令和7年度において相談件数が目標値を上回っていることから、相談支援体制が活用されているものと考えられます。引き続き、関係機関が連携しながら、早期発見と迅速な対応につながる取組が推進されることを期待します。
当事業HPのURL	077【基本目標⑤】（こども家庭課） 「024の児童虐待防止の取り組み」と同じ内容です。 児童虐待防止について／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/jidosodan/5430.html 児童虐待防止活動のまとめ／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/jidosodan/4753.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 令和6年4月に設置した「佐倉市こども家庭センター」を中心に、妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援が継続して実施されており、関係機関との連携による相談体制の充実が図られています。また、子育て相談件数は1,029件となり、令和6年度に引き続き目標を上回る実績が認められます。さらに、児童虐待防止ネットワーク会議や研修の実施により、早期発見・迅速な対応につながる体制整備も進められています。今後は、市民への周知・啓発の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P78

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	**事業内容**	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・子育て相談件数	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
	実績	年4728回	年3161回	年3837件		
こども保育課	達成率					

＜取組状況＞

・利用者支援事業（4施設）や地域子育て支援拠点事業等（8施設）において、身近な相談機関として子育て世代が気軽に相談できる場所を市内各地域に設置しました。
・平日のみでなく土・日・祝日も開設し（地域子育て支援センター3施設）、講座やイベントも休日に併せて開催することで、様々な生活形態の家庭も利用をすることができ、相談にも繋がりやすくなるように配慮しました。
・利用者支援事業では、対面相談、電話、オンライン及びメールによる相談体制が整備されています。オンラインやメールでの相談を実施することで、「いつでも」「誰でも」「どこでも」利用できるように、相談方法の選択肢を広げて体制を整えました。

＜取組による成果＞

・土・日・祝日も開設している施設があることで、母親のみでなく父親の利用も多く、遊び場での交流の中から相談に繋がることもありました。ご両親が一緒に相談を受け、家族内で共有しながら子育てをしていこうとする姿勢が見受けられました。
・令和８年１月に志津地区に、地域子育て支援センターと併設する形で利用者支援事業が１施設開設されました（ユーカリが丘子育て総合サポートセンター）。ユーカリ地区の方向けの広報活動に力を入れた結果、周知につながるよう事業所が積極的に努力する姿が見られました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・父母等問わず利用しやすくなるような雰囲気づくりに努め、子育てに関わるすべての方が誰でも参加の機会を持てるような講座やイベントなどを開催し、参加をきっかけに相談に繋げられるような工夫を検討していきます。
・志津地区に１施設利用者支援事業を実施する施設が開設されたことから、お住まいの地区でいつでも相談がしやすい環境を提供していけるよう、施設間や地域資源との連携を一層深めていきます。

推進委員会からの意見	・土日祝日の開設や、オンライン・メールによる相談対応など、利用者の多様なニーズに応じた相談体制が整備されていることは評価できます。 ・少子化が進行する中、仕事と子育ての両立を支える環境整備や、身近な相談支援体制の充実は重要な取組であると考えられます。今後も、社会状況や利用者ニーズの変化を踏まえた支援の充実が図られることを期待します。 ・また、多様な子育て世帯の状況に配慮したきめ細かな対応を進めることで、課題の早期発見や適切な支援につながることが期待されます。
当事業HPのURL	078【基本目標⑤】（こども保育課） 【利用者支援事業】 https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomohoikuka/8/3505.html 【地域子育て支援拠点事業】 https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomohoikuka/210/index.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業において、対面・電話・オンライン・メールによる相談体制が整備されるとともに、土日祝日の開設や講座・イベントの実施により、子育て世帯が相談しやすい環境づくりが推進されています。また、父親を含む利用者同士の交流が相談機会につながるなど、身近な相談支援の充実が図られています。一方で、多様なニーズに対応した支援や地域資源との連携強化が課題として示されており、更なる相談体制の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P79

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	**事業内容**	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・子育て相談件数	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
	実績	年2,113件	年3,244件	年3,591件		
母子保健課	達成率					

＜取組状況＞

・子育て世代包括支援センターの機能を、令和6年4月から「佐倉市こども家庭センター」として整備し、主に妊娠期から乳幼児期の子育て家庭に相談や助言、情報提供を行いました。妊娠期には、母子健康手帳交付時の面談724人、妊婦訪問61件、妊娠後期支援（電話523件、面談27件）、また、乳幼児期には、訪問312件、相談（電話1613件、面接305件）を実施しました。
・妊娠中や子育て期にある保護者の不安等に対応するため、心理専門職によるママ・パパこころの相談を月2回開催し、延69件の利用がありました。
・乳児家庭全戸訪問、乳児相談、幼児健診等の保健事業においても保護者と面談し、必要な資源や支援へとつないでいます。
・相談対応の結果、継続的な支援や関係機関への連絡調整等が必要と判断される妊産婦や乳幼児の家庭には、対象者の意見を反映しながらサポートプランを一体的支援ケース20件、母子保健ケース４件作成しました。また、妊娠届出面接時に使用できるサポートプラン様式をリニューアルし、サポートプラン作成を容易にし、支援充実を図りました。

＜取組による成果＞

・妊娠期には母子健康手帳の交付時、出産後には乳児家庭全戸訪問を行うことにより、保健師等が全ての子育て家庭と面談する機会を設けています。
・保健指導の実施だけでなく、妊婦や子育て家庭のニーズに応じた地域資源や支援メニューの情報を提供し、必要に応じて医療や福祉等の関係機関へのつなぎを行うことができています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・こども家庭センターとして地域の妊産婦や乳幼児等の実情を把握します。また妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。

推進委員会からの意見

・核家族化の進行や地域とのつながりの変化により、妊娠・出産や子育てに関する不安を抱える家庭が増える中、令和6年度に開設された「佐倉市こども家庭センター」が、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない相談支援を提供していることは評価できます。相談、面談、訪問等を通じた継続的な支援は、子育て家庭の安心につながる重要な取組と考えられます。
・また、母子健康手帳の交付時から妊娠期の各種教室、出産後の訪問事業まで、子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援が実施されていることは評価できます。今後も、保護者が安心して子育てできるよう、相談支援体制のさらなる充実が図られることを期待します。
・「子育てしやすい環境のまち 佐倉」の実現に向けて、関係機関との連携を深めながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が推進されることで、子育て環境の充実につながることが期待されます。
・「佐倉市こども家庭センター」の整備により、相談しやすい環境づくりが進み、相談件数も増加していることは評価できます。今後も、子育て世帯に必要な支援が適切に届く体制の充実を図ることで、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりにつながることを期待します。

当事業HPのURL

079【基本目標⑤】（母子保健課）
こども家庭センター　https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/155/18930.html
ママパパこころの相談　https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/8/3839.html
乳児家庭全戸訪問　https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/154/2437.html
乳児相談　https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/155/3349.html
幼児健診　https://www.city.sakura.lg.jp/kids/1/3/14797.html
妊娠届出　https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/ninpu_hogo/5426.html
妊産婦面接訪問　https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/ninpu_hogo/2514.html

年度評価

＜年度評価＞
Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

令和6年4月に整備された「佐倉市こども家庭センター」を中心に、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない相談支援が実施されており、相談・訪問・面談を通じた継続的な支援体制の充実が図られています。また、母子健康手帳交付時の面談や乳児家庭全戸訪問、関係機関との連携による支援が行われ、子育て家庭の不安軽減や必要な支援への円滑な接続につながっていることが認められます。今後も相談支援体制の更なる充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P80

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	**事業内容**	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・乳児家庭全戸訪問実施率	目標(値)		100%	100%	100%	100%
	実績	100%	97.8%	99.3%		
母子保健課	達成率		97.8%	99.3%		

＜取組状況＞

・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、保健師や助産師が訪問を行い、母子の健康状態の確認、育児に関する相談対応、支援情報の提供などを実施しました。
・令和7年度に乳児家庭全戸訪問を実施した乳児は707人であり、その内訳は令和7年度出生児597 人、令和6年度出生児110人です。
※達成状況は「訪問乳児数 ÷ 年度内出生数」により算出しています。
・令和7年度に佐倉市で出生した乳児695人のうち、訪問未実施者は51人です。（他自治体で訪問済等の転出入者44人及び訪問辞退等の3人を除く）この51人については令和8年度の訪問対象としており、令和8年5月12日時点で23人への訪問を完了し、残る28人は令和８年2月から3月生まれの乳児であり、生後４か月までに訪問を予定しています。
・訪問辞退等の３人についての訪問に至らなかった理由は、海外滞在者2名、訪問拒否が1名でした。訪問に至らない場合でも、乳児相談等母子事業の機会を活用して面談を行っています。

＜取組による成果＞

・訪問した家庭には、専門職による相談対応や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、産後うつのスクリーニングを含む質問票を活用し、保護者のこころの健康状態や育児環境、支援体制などを把握しました。また、妊娠期に配布している子育てガイドブック等から地域の情報等について家庭の状況やニーズに応じて支援を行うと共に、継続的な支援が必要と判断された家庭については、佐倉市こども家庭センターへ適切につなぎ、継続的な支援を実施しています。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

引き続き、全ての乳児家庭の養育環境を把握し、必要な支援へとつなげます。

推進委員会からの意見	・出産後の乳幼児全戸訪問事業の達成率が99%と高い水準にあることは評価できます。本事業は、子育て家庭の状況把握や困りごとの早期発見につながる重要な取組であることから、引き続き全ての対象家庭への訪問につながるよう取組が進められることを期待します。 ・また、訪問時に子育て支援に関する関係機関の紹介やパンフレットの配布等を行うことで、必要な支援への円滑なアクセスにつながることが期待されます。 ・特に、初めて出産を経験する家庭にとっては、出産後の不安や悩みに寄り添う機会として重要な役割を果たしているものと考えられます。今後も継続的な訪問支援を通じて、安心して子育てができる環境づくりにつながることを期待します。
当事業HPのURL	080【基本目標⑤】（母子保健課） こんにちは赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問事業)／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/boshihokenka/154/2437.html
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 乳児家庭全戸訪問事業が継続して実施され、保健師や助産師による健康状態の確認、育児相談、子育て支援情報の提供が行われるなど、妊産婦・子育て世帯への相談支援体制の充実が図られています。乳児家庭全戸訪問実施率は99.3%と極めて高い水準を維持しており、産後うつのスクリーニングや継続支援が必要な家庭を適切な支援機関につなぐ取組も推進されています。訪問に至らない場合も代替的な面談機会を確保するなど、切れ目のない支援体制の構築に寄与していると考えられます。一方で、全ての対象家庭への訪問実施に向けた取組の継続が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P81

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□ゲートキーパーの養成	**事業内容**	「ゲートキーパー」養成研修を開催し、自殺予防の推進に資する職員を養成します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・ゲートキーパー養成研修開催数	目標(値)		年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
	実績	年3回	年３回	年３回		
健康推進課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

◆ゲートキーパー養成研修
　-高齢者向け研修『こころをサポートする「ゲートキーパー」』を40人、高校生等向け研修『みんなの力編』を274人、職員向け研修『誰かの支えになる「ゲートキーパーマインド」』を20人に実施し、合計334人が受講しました。

◆佐倉市自殺対策庁内連絡会議の実施（年1回）
　-令和7年度は、庁内9課14人（うち健康推進課職員4人）、社会福祉協議会1人、印旛健康福祉センター職員2人、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員2人の計19人が出席しました。

◆こころの健康づくり講演会
　-「若者の自殺予防」をテーマに、薬剤師等の支援者を対象とした講演会を開催するため、精神科医に講師を依頼しました。その結果、薬剤師3人、消防職員6人、その他14人の計23人が参加しました。

＜取組による成果＞

◆ゲートキーパー養成研修
・ゲートキーパー養成研修について、それぞれの対象にアンケートを実施し、９割以上の参加者が理解できていました。特に、高校生等については「悩んでいる人への接し方」「（自分が悩んでいる時の）SOSの出し方」いずれも9割程度の参加者が理解できていたと回答をしています。

◆佐倉市自殺対策庁内連絡会議
・本市における自殺の現状や支援策について情報共有を行うことで、関係機関間の共通認識を形成することができました。特に、自殺ハイリスク者（高齢者、生活困窮者、こども・若者）に関わる部署に参加を絞ったことにより、より具体的な検討や実践的な情報共有が可能となりました。
・また、消防組合消防本部の参加により、自殺未遂者対応における保健所・消防・市の連携強化に向けた方向性を確認することができました。さらに、自殺者の事例紹介を通じて、具体的な支援の在り方について理解を深める機会となりました。

◆こころの健康づくり講演会
・アンケート結果では肯定的な意見が多く、支援者向け講演会の実施は有意義であると評価されました。
・自殺予防には、地域における見守りや関係機関との連携が不可欠であり、特に若年層と日常的に関わる支援者の役割は大きいことから、今後も若者を支える立場にある支援者を対象とした講演会を継続的に開催していくことが望まれます。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・自殺者数は全国的には減少傾向にある一方で、小・中・高校生の自殺者数は増加傾向にあり、令和7年には532人と過去最多を更新しています。若年層における自殺は、学校生活や家庭環境、進路不安など複合的な要因が影響しており、早期の気づきや適切な支援につなげる体制の強化が引き続き求められます。
・健康推進課では、令和6年度から高校生を対象とした「ゲートキーパー養成研修」を実施しており、令和8年度においても実施を予定していますが、若年層の自殺対策については、同研修に限らず、より幅広い取組や手法の検討が必要と考えられます。今後も、学校や関係機関と連携しながら、若い世代に向けた効果的な自殺対策について、継続して取組及び検討を進めていくことが課題です。

推進委員会からの意見	自殺対策については、「ゲートキーパー養成講座」の実施や関係機関との連携、情報共有の取組が進められており、自殺予防に向けた継続的な取組は評価できます。一方で、依然として多くの方が様々な悩みや課題を抱えている状況もあることから、引き続き取組の充実が望まれます。 自殺の背景には、高齢者や生活困窮者への支援、いじめへの対応、こころの健康に関する課題など、複合的な要因が関係していることが考えられます。そのため、関係機関が連携しながら課題の早期発見と適切な支援につなげるとともに、悩みを抱える方に寄り添った相談支援の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない ゲートキーパー養成研修が目標を上回る年3回実施され、高齢者、高校生等、職員を対象に合計334人が受講するなど、自殺予防に向けた人材育成が推進されています。また、参加者アンケートでは9割以上が内容を理解したと回答しており、相談や支援につなげる意識の向上が図られていることが認められます。一方で、若年層の自殺対策については課題として指摘されており、学校や関係機関と連携した取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P82

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	**●各分野における相談支援体制の充実** 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□生活困窮者自立相談支援	**事業内容**	市役所内に設置している「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・生活困窮者自立支援新規相談件数	目標(値)		年570件	年608件	年645件	年682件
	実績	年532件	年568件	年603件		
社会福祉課	達成率		99.6%	99%		

＜取組状況＞

・生活困窮者自立相談支援機関への相談のうち、支援が必要と判断された方に対し、関係機関と連携のもと、それぞれの状況に応じた適切な支援を実施し、自立に向けた取組を推進しました。

＜取組による成果＞

・新規相談支援件数は、令和6年度の568件から令和7年度は603件へと35件増加しており、アウトリーチや周知の取組が一定の効果を上げ、潜在的ニーズの把握と支援へのつなぎが着実に進んでいるものと考えられます。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・新規相談件数は緩やかな増加傾向にあることから、今後も窓口につながっていない困窮者の早期発見に努めるとともに、支援へ確実につなげる一連の取組を一層強化してまいります。

推進委員会からの意見

・「くらしサポートセンター佐倉」については、地域福祉コーディネーターが自治会やボランティア団体、民生委員児童委員協議会の定例会等に参加し、チラシ配布や事例紹介を通じて周知活動を行っていることは評価できます。こうした取組により、地域における認知度の向上が着実に進んでいるものと考えられます。
・相談件数の増加は事業の成果として評価できます。一方で、相談内容の複雑化・多様化に伴い、困難事例への対応に多くの時間を要することも想定されるため、支援体制の充実について引き続き検討が進むことを期待します。あわせて、住民への周知が進み相談需要の増加が見込まれる中、効果的な支援体制のあり方についても検討の余地があるものと思われます。
・新規相談件数が継続的に増加していることは評価できますが、支援につながっていない生活困窮者が地域に存在する可能性も考えられます。今後も、地域や関係機関との連携を通じて早期発見に努めるとともに、必要な支援へ円滑につなげる取組が進むことを期待します。

当事業HPのURL

082【基本目標⑤】（社会福祉課_地域福祉班）
生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

くらしサポートセンター佐倉において、関係機関と連携した生活困窮者への相談支援が継続して実施されており、自立に向けた支援の推進が図られています。また、新規相談件数は前年度の568件から603件へ増加しており、アウトリーチや周知活動を通じた潜在的ニーズの把握と支援への接続につながっていることが認められます。一方で、相談内容の複雑化や支援需要の増加が課題として指摘されており、支援体制の充実や早期発見に向けた取組の強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P83

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□生活困窮者住居確保給付金等支給	**事業内容**	生活困窮者に対する自立促進のために、給付金を支給します。また、市社会福祉協議会を通じて、善意銀行や生活福祉資金貸付事業の周知を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・住居確保給付金新規支給決定件数	目標(値)		10件(支援継続)	10件(支援継続)	10件(支援継続)	10件(支援継続)
	実績	10件	4件	2件		
社会福祉課	達成率		40%	20%		

＜取組状況＞

・離職ややむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居喪失又はそのおそれのある方に対して、住居確保給付金（家賃相当額）を支給しました。
・受給者に対しては、関係機関と連携しながら就労支援を実施し、生活の安定と自立に向けた取組を行いました。

＜取組による成果＞

・受給者の住居喪失を防止するとともに、就労支援により常用就職に結びつくなど、生活の安定と自立に向けた着実な成果が見られました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	本制度は相談者からの申請を受け、市が内容を審査のうえ支給決定し、支援が開始されるものです。令和７年度における申請及び支給決定件数は２件と目標値に届いていませんが、対象者は就労に至っております。このことから、令和７年度におけるニーズに対し、支援の充足、成果が認められたものとし、B評価としております。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・アフターコロナの影響により決定件数は毎年減少傾向にあり、本制度の利用要件に該当する対象者自体が減少しているものと分析していますが、引き続き制度の周知に努める必要があります。
・今後も、対象となる方が生じた際には漏れなく制度利用につなげられるよう、関係機関と連携しながら事業を適切に実施してまいります。

推進委員会からの意見	前年度と比較して決定数は減少していますが、そのことを必ずしも否定的に捉える必要はないものと考えられます。一方で、その評価に当たっては、制度の周知や関係機関との連携が適切に行われていることが重要であり、引き続きこれらの取組が継続されることを期待します。 また、「コロナ以降の減少」については、その要因や背景について整理・分析を行うことで、現状や今後の課題がより分かりやすく示されるものと考えられます。自己点検・評価の評定が「C」ではなく「B」であることについて、何らかの補足が必要ではないかと思います。
当事業HPのURL	083【基本目標⑤】（社会福祉課 地域福祉班） 住居確保給付金について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/20869.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

生活困窮者住居確保給付金等支給については、住居喪失又はそのおそれのある方に対し給付金の支給及び就労支援が実施されており、計画どおり推進されています。支給決定件数は目標値を下回ったものの、受給者の住居喪失防止や常用就職につながるなど、生活の安定と自立に向けた成果が認められます。一方で、対象者の減少傾向を踏まえた制度周知や関係機関との連携の継続が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P84

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□生活困窮者住居確保給付金等支給	**事業内容**	生活困窮者に対する自立促進のために、給付金を支給します。また、市社会福祉協議会を通じて、善意銀行や生活福祉資金貸付事業の周知を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・生活福祉資金等の周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・自立相談支援機関の相談者のうち、早急な資金確保が必要と認められる方に対し、社会福祉協議会の制度案内を行いました。
・制度利用後は、確保した資金の範囲内で一定期間の生活が維持できるよう、家計改善支援を実施しました。
・自立相談支援機関が民生委員等の関係者会議に参加し、情報共有および制度の周知を行いました。

＜取組による成果＞

・制度の案内を行った結果、30件の制度利用につながり、緊急的な資金確保が必要な方に対する支援の確実な実施につながりました。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・制度の性質上、一般市民への周知が難しい点が課題となっています。
・自立相談支援機関や社会福祉協議会における周知・案内に加え、庁内関係部署への情報共有を進め、制度の認知向上と必要な方への確実な支援につながるよう、引き続き社会福祉協議会と連携して取り組みます。

推進委員会からの意見	関係機関との連携により、支援を必要とする方へ適切に支援が届けられていることは評価できます。対象者それぞれに異なる事情があることを踏まえ、支給後の家計改善支援についても継続的に実施することで、自立に向けた支援の充実につながることが期待されます。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 生活困窮者に対し、自立相談支援機関と社会福祉協議会が連携し、生活福祉資金等の制度案内や家計改善支援が実施されています。また、制度案内の結果、30件の制度利用につながるなど、緊急的な資金確保が必要な方への支援が図られています。さらに、関係者会議等を通じた情報共有や制度周知も継続して実施されています。一方で、制度の性質上、一般市民への周知が難しいことが課題として指摘されており、必要な方へ確実につなげる取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P85

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□多重債務者への相談窓口の周知啓発	**事業内容**	多重債務者へ債務整理等の助言を行う専門機関について周知啓発します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・相談窓口の周知啓発（チラシ配布・HP掲載等）	目標(値)		年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施
	実績	実施	1回実施	1回実施		
自治人権推進課	達成率		達成	達成		

＜取組状況＞

・千葉県多重債務問題対策本部とともに、「借金、ヤミ金融及び家計に関する無料相談会」を実施しました。
・「こうほう佐倉」への掲載、及びチラシの配架にて周知を行いました。

＜取組による成果＞

・相談件数は1件でした。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

引き続き、年１回の相談会を開催するとともに、利用者の増加を図るべく周知の強化に努めます。

推進委員会からの意見	目標値を達成していることは評価できます。一方で、多重債務に関する課題を抱える方は引き続き一定数存在すると考えられることから、相談機会の充実は重要であると思われます。今後は、相談会の開催方法や実施機会のあり方について工夫を図ることで、より多くの方が相談につながる環境の充実が期待されます。
当事業HPのURL	085【基本目標⑤】（自治人権推進課） 法律・人権・行政相談／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jichijinkensuishinka/gyomuannai/1/15268.html
当事業HPのURL	

年度評価

＜年度評価＞

A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B)　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

多重債務者等への支援に向け、「借金、ヤミ金融及び家計に関する無料相談会」が実施されるとともに、「こうほう佐倉」への掲載やチラシ配架により相談窓口の周知啓発が図られています。また、計画どおり年1回の相談会が開催され、相談機会の確保につながっているものと認められます。一方で、相談件数は1件にとどまっており、相談を必要とする方が適切に支援につながるよう、更なる周知啓発や相談しやすい環境づくりが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P86

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□市税及び国民健康保険税の納税相談	**事業内容**	納税困難な方に対して、納税相談を促し、生活困窮者の実情を踏まえた納税計画の指導を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市税・国保税の納税相談件数	目標(値)		相談継続	相談継続	相談継続	相談継続
	実績	電話1,452件 窓口1,253件	電話817件 窓口1,082件	電話1,004件 窓口1,204件		
債権管理課	達成率					

＜取組状況＞

・日曜日（予約制）の納税相談を実施しました。
・納税がされない方に対し、文書、電話により、催告を行いました。
・ホームページで、猶予制度を周知しました。

＜取組による成果＞

・生活状況を踏まえた事情聴取を行い、分割納付や緩和措置の適用、生活困窮者自立支援相談窓口をはじめとした福祉部門への案内など、個別事情に応じた納税支援を継続的に実施しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・取組内容を継続し、納税困難な方に対して納税相談を促し、生活困窮者の実情を踏まえた納税計画の指導を引き続き推進します。

推進委員会からの意見	取組が着実に進められていることは評価できます。一方で、各種相談窓口や支援内容について幅広く周知を図ることは重要であると考えられます。必要とする方へ適切に情報が届くよう、引き続き効果的な情報発信や周知活動の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	086【基本目標⑤】（債権管理課） 納税相談／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/saikenkanrika/294/index.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

日曜日の納税相談の実施や文書・電話による催告、ホームページでの猶予制度の周知など、納税困難な方への相談支援が継続して実施されています。また、生活状況を踏まえた事情聴取や分割納付、緩和措置の適用、福祉部門への案内など、個別事情に応じた納税支援が図られていることが認められます。一方で、各種相談窓口や支援制度の周知については、更なる充実が期待されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P87

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□就労困難者就労支援	**事業内容**	「くらしサポートセンター佐倉」における就労支援のほか、生活保護世帯等に対する指導援助の一環として、就職困難者への雇用・就労の促進を図ります。 また任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会の場として、市役所内に「チャレンジドオフィス さくら」を設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・生活保護自立助長世帯数	目標(値)		24世帯	26世帯	28世帯	30世帯
	実績	23世帯	17世帯	17世帯		
生活支援課	達成率		71%	65%		

＜取組状況＞

・週３回、稼働能力活用対象者に対する面談を実施しました。
・ハローワーク出先機関にて月２回、佐倉市役所にて月１回開催されるハローワークの出張相談会に同席しました。
・稼働年齢層（１５歳～６５歳未満）の被保護者を対象に年２回開催される稼働能力判定会議に出席しました。

＜取組による成果＞

・対象者３０名に対し希望や特性に合わせた就労先の紹介や就労活動に対する助言を行った結果、１７名を就労させることができました。
・上記のうち１７名について、ハローワーク担当者も交えて求職活動の支援を行い、１４名を就労させることができました。
・稼働能力の判定に際し適宜助言を行い、対象者１４名を抽出しました。
※目標値である「26世帯」には届かなかったものの、目標達成に向け、17名の就労支援を達成でき、一定の成果を上げることができました。また、業務状況等を踏まえると、当初目標の設定趣旨については、概ね達成できたため、「B」としました。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	※委員より、「自己点検・評価の評定が『B』である理由」は「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく別途記載する方が適切ではないかとの意見があったことから、「取組による成果」欄へ移動しました。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

病状調査で一般就労が可とされた対象者についても、社会常識に欠けるために一般の企業へ就職できない者が多くいる事から、地区担当員と情報共有しながら、福祉的な視点も踏まえたより実践的な支援を行います。

推進委員会からの意見	このような支援は、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応が行われていることが評価できます。今後も、対象者の状況やニーズに応じた丁寧な支援が継続されることを期待します。 自己点検・評価の評定が「A」ではなく「B」である理由について、補足していただけると良いと思います。【シート修正済】 また、自己点検・評価の評定が「B」である理由については、「＜自己点検・評価＞C、D評価だった場合の理由」欄ではなく、別途記載する方が適切ではないかと思われます。【シート修正済】
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 就労困難者就労支援については、対象者への継続的な面談やハローワークとの連携、稼働能力判定会議への参加などが計画どおり実施されています。また、対象者30世帯に対する就労支援の結果、17世帯が就労に至るなど、生活保護世帯等の自立促進に向けた成果が認められます。一方で、生活保護自立助長世帯数は目標値に達しておらず、対象者の状況に応じた更なる就労支援の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P88

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□就労困難者就労支援	**事業内容**	「くらしサポートセンター佐倉」における就労支援のほか、生活保護世帯等に対する指導援助の一環として、就職困難者への雇用・就労の促進を図ります。 また任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会の場として、市役所内に「チャレンジドオフィスさくら」を設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・チャレンジドオフィスで任用した障害者数	目標(値)		4人以上	4人以上	4人以上	4人以上
	実績	4 人	6人	4人		
人事課	達成率		150%	100%		

＜取組状況＞

・チャレンジドオフィスさくらで、障害者の職業訓練を実施するために、就労支援員（１人）を任用しました。
・多様な職業訓練を実施するため、各所属の業務の一部を幅広く受注しました。
・障害者を任用するため、障害者相談支援事業所と連携しました。

＜取組による成果＞

・障害者が企業等へ就職することにより、障害者の自立支援と社会参加の機会を作りました。
・チャレンジドオフィスさくらでの職業訓練を通じて、障害者が就労に必要な知識や技術、社会的マナー等を習得しました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・任用期間中に退職となる場合があるため、障害特性に合わせた支援が必要となります。
・障害者の希望する就労へとつなげるため、これまで就職した企業等を含めて、企業見学等を実施します。

推進委員会からの意見	就労困難者に対する複雑かつ多様な課題への支援に取り組まれていることは評価できます。今後も、対象者一人ひとりの状況に寄り添いながら、職業訓練の実施に加え、新たな就労先の確保や就労機会の拡充に向けた取組が進むことを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない チャレンジドオフィスさくらにおいて、就労支援員の配置や関係機関との連携のもと、障害者の職業訓練が継続して実施されています。また、各所属の業務を活用した実践的な訓練を通じて、就労に必要な知識や技術、社会的マナーの習得が図られるとともに、企業等への就職による自立支援や社会参加の機会の創出につながっていることが認められます。さらに、任用した障害者数は目標4人を達成しています。今後は、障害特性に応じた支援や就労機会の拡充が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P89

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４

●生活困窮世帯等への支援

居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。

計画事業（施策・事業）	□市営住宅の管理運営	**事業内容**	住宅に困窮する世帯に対し、低廉な家賃で賃貸を行う「佐倉市市営住宅」の管理運営を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市営住宅入居率	目標(値)		96%	96%	96%	96%
	実績	94%	94%	92%		
住宅課	達成率		98%	96%		

＜取組状況＞

・入居者が退去し空き部屋となった部屋については、内装修繕をした上で、毎年７月と１月に期間を設けて募集を行っています。

・７月に５部屋、１月に５部屋の計１０部屋を募集に出し、広報、ホームページ及び出張所等でのポスター掲示により周知をしました。

・応募期間終了後に、管理運営委員会を開催し、委員による審査及び選考の上、入居者を決定しました。

＜取組による成果＞

・７月の募集では５世帯から応募があり４世帯が入居、１月の募集では１４世帯から応募があり４世帯が入居しました。

・退去者数が１３世帯となったため、年間を通じて入居世帯数は５世帯減少しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・募集時期に十分な住戸を確保できるようにするため、入居者が退去した空き部屋の内装修繕を行い、次回募集に向け準備を進めてまいります。

推進委員会からの意見

市営住宅の入居率が高い水準で推移していることは評価できます。今後も、市営住宅を必要とする方への適切な情報提供が行われるとともに、入居を希望する方が利用しやすい環境づくりが図られることを期待します。

当事業HPのURL

089【基本目標⑤】（住宅課）
市営住宅の申込み方法／千葉県佐倉市公式ウェブサイト
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jutakuka/jutaku/3251.html

年度評価

＜年度評価＞

A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

市営住宅について、空き住戸の修繕や定期募集、広報等による周知を通じて管理運営が計画どおり実施されています。入居率は目標値には達していないものの、92%と高い水準を維持しており、住宅に困窮する世帯への居住支援に寄与していると考えられます。推進委員会からは適切な情報提供や利用しやすい環境づくりへの期待が示されており、更なる取組の充実が望まれます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P90

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□生活困窮世帯における子どもの学習支援	**事業内容**	相談者の希望に基づき、子どもの学習支援活動を学習支援協力団体につなげて、学習支援及び子どもの居場所づくりを推進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・学習支援協力団体数	目標(値)		6団体以上	6団体以上	6団体以上	6団体以上
	実績	6団体	7団体	7団体		
社会福祉課	達成率		117%	117%		

＜取組状況＞

・市内7団体において、ボランティアによる子どもの学習支援事業を実施していただき、地域における学習機会の確保と子どもの居場所づくりの推進を図りました。

＜取組による成果＞

・困窮世帯の児童等延べ3,805名に対し、学習支援や居場所の提供を実施し、学力向上や進学支援に加え、安心して過ごせる環境の確保にも寄与しました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・昨年度に引き続き、ボランティア団体と学校との連携強化が課題であり、より効果的な学習支援の実施に向けて、双方の連携体制の充実を図る必要があります。

推進委員会からの意見	生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所の提供が継続的に行われていることは評価できます。学習支援協力団体の活動については、市民活動としての特性を踏まえ、「団体数」という数値だけでなく、取組の実態や役割についても評価の観点として整理していくことが望まれます。また、保護者からの評価なども参考にしながら、事業効果を把握する手法について検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	090【基本目標⑤】（社会福祉課 地域福祉班） 生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 学習支援協力団体数は目標の6団体以上に対し7団体となり、目標を上回る成果が認められます。また、延べ3,805名の児童等に対して学習支援や居場所の提供が継続的に行われ、学習機会の確保や安心して過ごせる環境づくりに寄与していると考えられます。一方で、ボランティア団体と学校との連携強化や、活動実態・事業効果の把握手法の検討が期待されています。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

P91

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□就学援助制度の推進	**事業内容**	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、給食費、学用品費等を支援します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・市内小中学校就学援助認定数	目標(値)		援助継続	援助継続	援助継続	援助継続
	実績	小学校578人 中学校385人	小学校531人 中学校347人	小学校500人 中学校298人		
学務課	達成率					

＜取組状況＞

・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行いました。
・準要保護世帯の児童保護者に新入学学用品費の前年度支給を実施しました。

＜取組による成果＞

・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図りました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

申請の受理から、審査、認定、給付に至るまでの事務処理に時間がかかっており、認定事務の時間短縮が課題となっている。
令和8年度給付より、個人口座への振込を行うことで、給付の迅速化及び事務負担軽減を図る予定としている。

推進委員会からの意見	これまでの取組実績は評価できます。今後も事業の推進に向けた継続的な取組が進められることを期待します。
当事業HPのURL	091【基本目標⑤】（社会福祉課 地域福祉班） 就学援助制度及び新入学学用品費の入学前支給について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/gakumuka/shugaku_enjo/3246.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B)　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

就学援助制度について、要保護・準要保護世帯の児童生徒に対する学用品費等、学校給食費及び医療費の補助が継続して実施されており、経済的負担の軽減に寄与していると考えられます。また、新入学学用品費の前年度支給も行われるなど、制度の着実な運用が図られています。一方で、認定事務の時間短縮が課題として挙げられており、給付の迅速化に向けた取組の推進が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P92

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ひとり親家庭等医療費支援	**事業内容**	ひとり親家庭に対し、医療費等の一部を助成し、生活の安定確保と健康の保持を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・ひとり親世帯医療費助成世帯	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
	実績	950世帯	901世帯	869世帯		
こども家庭課	達成率					

＜取組状況＞

・ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
[助成額]自己負担額から一部負担額（※）を除いた額
（※）通院１回または入院１日につき300円（住民税所得割非課税世帯は０円）
　　調剤は無料

＜取組による成果＞

・ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を通じて、生活の安定が図られます。
・必要な医療を適切に受診できる環境を整備することにより、安心して医療機関を利用できる体制が確保されます。
・ひとり親家庭等の健康の保持及び福祉の向上に寄与します。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

助成制度等について継続的な周知を図り、必要世帯への利用促進に努めます。

推進委員会からの意見	これまでの取組実績は評価できます。今後も事業の推進に向けた継続的な取組が進められることを期待します。
当事業HPのURL	092【基本目標⑤】（こども家庭課） ひとり親家庭の医療費助成について／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/159/5906.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない ひとり親家庭に対する医療費助成が継続して実施されており、医療費負担の軽減を通じて生活の安定や健康の保持、福祉の向上に寄与していると考えられます。また、必要な医療を適切に受診できる環境の整備や、安心して医療機関を利用できる体制の確保が図られています。一方で、制度の利用促進に向けた継続的な周知が改善点として挙げられており、更なる取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P93

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	**事業内容**	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・各所管課間の情報共有と研修の実施	目標(値)		実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）
	実績	一部実施	実施（強化）	実施（強化）		
こども家庭課	達成率					

＜取組状況＞

・令和６年４月に設置した「佐倉市こども家庭センター」をヤングケアラー相談窓口としました。
・佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク、児童虐待防止ネットワーク関係機関、市内所属機関等に対し、ヤングケアラーの早期発見や相談窓口の周知を行いました。
・市内小中学校でのヤングケアラーの実態把握にむけて、庁内関係課と協議を進めました。
・ヤングケアラー支援に係る研修等に延2人が参加し、他自治体との情報交換や課題共有を行いました。

＜取組による成果＞

・庁内関係各課や地域関係機関と連携し、ヤングケアラーの早期発見や必要な支援の提供を行いました。
・こども家庭センター内部での対応事例の共有や検討、研修への参加等により、職員の対応力向上を図りました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、関係機関と連携しながらヤングケアラーの早期発見にむけた周知や体制整備を進め、適切な支援の提供を図れるよう、相談担当職員や関係機関向けの研修の実施等により人材の育成に努めてまいります。

推進委員会からの意見	ヤングケアラー支援については、相談窓口やカウンセラーの役割に関する理解がさらに深まるよう周知を図るとともに、支援内容の一層の充実につながる取組が進められることを期待します。
当事業HPのURL	093【基本目標⑤】（こども家庭課） ヤングケアラーについて／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/jidosodan/17804.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成については、こども家庭センターを相談窓口として位置付けるとともに、関係機関への周知や庁内連携、研修参加等が計画どおり実施されています。また、早期発見や適切な支援の提供に向けた体制整備や職員の対応力向上が図られています。一方で、相談窓口や支援内容に関する理解促進に向け、更なる周知や取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P94

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	**事業内容**	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・各所管課間の情報共有と研修の実施	目標(値)		実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）
	実績	一部実施	一部実施	一部実施		
指導課	達成率					

＜取組状況＞

・ヤングケアラーを把握した場合、佐倉市では「こども家庭センター」が対応機関であることを、市内各小中学校に周知徹底しました。
・市内全小中学校の人権担当が参加する研修会において、ヤングケアラーに関わる内容を取り上げ、周知等を図りました。
・令和８年度から開始するモデル校でのヤングケアラー実態調査実施に向けて、こども支援部と連携し、周知や準備、調査説明等を行いました。

＜取組による成果＞

・「ヤングケアラー」に対する児童生徒、教職員への認知度に向上がやや見られました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・教職員への研修を行うとともに、こども支援部と継続して連携し、ヤングケアラーの児童生徒への支援を確実に行うことができるようにする必要があります。
・令和９年度からの実態調査の全校実施に向けて、モデル校の意見を反映しながら、こども支援部と検討を重ねていく必要があります。

推進委員会からの意見	ヤングケアラーをはじめ、さまざまな課題を抱える生活困窮者に対しては、包括的な支援が行われることが望まれます。また、地域福祉コーディネーターとの連携も視野に入れながら、幅広い支援につながる取組が進められることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ （A）設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない ヤングケアラー支援に向け、市内全小中学校への対応機関の周知や教職員研修が実施されるとともに、こども支援部と連携し、令和8年度からのモデル校での実態調査実施に向けた準備が進められています。また、児童生徒や教職員の認知度向上が見られたほか、支援が必要な児童生徒を早期に把握し適切な支援につなげる体制整備が着実に推進されていることは高く評価できます。一方で、実態調査の検証や更なる支援体制の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P95

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策４	**●生活困窮世帯等への支援** 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。		
計画事業（施策・事業）	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	**事業内容**	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・ヤングケアラーの認知度	目標(値)		85%	85%	85%	85%
	実績	80%	86%	82%		
こども家庭課	達成率		101%	96%		

＜取組状況＞

・令和６年４月に設置した「佐倉市こども家庭センター」をヤングケアラー相談窓口としました。

・市ホームページへの掲載のほか、ポスターやチラシの配布等により、ヤングケアラーの認知度向上に努めました。

・独自に作成した周知カードについて、成人式参加者へ配布したほか、市内高校やドラッグストア等へ配架依頼し、特に若者への周知に努めました。

＜取組による成果＞

・市民のヤングケアラーに関する認知度が向上することにより、潜在するヤングケアラーの発見や適切な支援につながります。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・引き続き、ヤングケアラーの認知度向上に向けた取組を進めてまいります。

推進委員会からの意見	ヤングケアラー支援において、「佐倉市こども家庭センター」の設置は評価できます。今後は、センターの周知がさらに進むとともに、必要な支援や情報が対象者に適切に届くよう取組が充実し、より活発な支援体制の構築につながることを期待します。
当事業HPのURL	095【基本目標⑤】（こども家庭課） ヤングケアラーについて／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kodomokateika/jidosodan/17804.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない ヤングケアラーの認知度向上に向け、「佐倉市こども家庭センター」を相談窓口として位置付けるとともに、ホームページ掲載やポスター・チラシ配布、周知カードの活用など、計画どおり取組が推進されています。これらの取組により、ヤングケアラーの発見や適切な支援につながる効果が期待されます。一方で、認知度は目標値を下回っており、更なる周知啓発や支援体制の充実が望まれます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P96

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□学校通学路安全確保	**事業内容**	下校時の通学路の巡回安全パトロールを行い、児童・生徒の安全安心を確保する。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・通学路の巡回安全パトロールの実施回数	目標(値)		年199回	年199回	年199回	年200回
	実績	年199回	年199回	年199回		
学務課	達成率		100%	100%		

＜取組状況＞

下校時における通学路の巡回安全パトロールを、課業日において年間199回実施した。
なお、令和7年度より業務委託による巡回警備が廃止されたことから、通学路巡回安全パトロールを本事業の主な取組として実施している。

＜取組による成果＞

下校時の通学路の巡回を行うことで、交通事故や不審者被害の抑止を図ることができた。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

巡回安全パトロールについては通学路を中心に行っているが、今後は各校を拠点として正門付近まで実施することを検討していく。また、スクールガードの協力を得て登下校時の見守り活動が行われているものの、通学路の安全確保に向けては、さらなる取組の充実が必要である。今後は、地域との連携を一層強化するとともに、新たな方法や手段について検討を進めていく。

推進委員会からの意見	地域の警察官による交通量の多い交差点での見守り活動や、小学生の下校時刻に合わせた市による注意喚起の放送は、子どもの安全確保に有効な取組として評価できます。また、夏休み期間にはPTA、民生委員、社会福祉協議会関係者等による巡回パトロールが実施されており、地域の関係機関・団体が連携した防犯活動が進められていることは意義のある取組と考えられます。
当事業HPのURL	096【基本目標⑤】（学務課） 佐倉市通学路交通安全プログラム／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/gakumuka/oshirase/5007.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

通学路の巡回安全パトロールは、目標値どおり年間199回実施されており、計画どおり着実に推進されています。また、下校時の巡回により交通事故や不審者被害の抑止が図られ、児童・生徒の安全安心の確保に成果が認められます。推進委員会からも地域関係機関・団体と連携した防犯活動が評価されています。一方で、通学路の安全確保に向け、地域との連携強化や新たな取組の検討が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P97

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□高齢者等の住まいに関する情報提供	**事業内容**	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・高齢者等向けの住宅諸制度周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
住宅課	達成率					

＜取組状況＞

・市営住宅、県営住宅及びセーフティネット住宅については、ホームページへの掲載や窓口への資料配架により案内しました。
・住宅に困窮している相談者の状況に応じて、社会福祉協議会所管のくらしサポートセンターを案内しました。

＜取組による成果＞

・住宅課所管の市営住宅については、昨年に行った２回の募集で、計８世帯の入居が決定しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・空き部屋の状況や修繕費用等を考慮し、募集時期に十分な数の住戸を確保できるよう引き続き準備してまいります。

推進委員会からの意見	当地区においては該当する事例はありませんが、空き部屋や市営住宅については、住宅の質の向上も重要であると考えられます。特に、居住環境の向上の観点から、冷暖房設備の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	097【基本目標⑤】（住宅課） 市営住宅、県営住宅等／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jutakuka/jutaku/index.html 高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅について https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jutakuka/oshirase/5119.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 高齢者等の住まいに関する情報提供については、市営住宅、県営住宅及びセーフティネット住宅に関する案内がホームページや窓口を通じて継続的に実施されており、計画どおり推進されています。また、相談者の状況に応じて関係機関へつなぐ対応も行われており、住宅確保に配慮が必要な方への支援に寄与していると考えられます。一方で、十分な住戸確保に向けた継続的な準備が改善点として示されており、取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P98

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□高齢者等の住まいに関する情報提供	**事業内容**	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・高齢者等向けの住宅諸制度周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施継続	実施継続		
障害福祉課	達成率					

＜取組状況＞

障害のあるかたが対象となり得る制度やサービスをまとめた冊子「障害福祉のしおり」に市営住宅や県営住宅等の公営住宅の入居申請等についての情報を掲載し、住宅諸制度の周知を進め、住まいに関する不安についての相談等に対応する際には当該情報を提供しました。さらに、市内の障害者手帳等を持つかたを対象とした障害福祉アンケートを実施し、支援ニーズの把握に努めました。

＜取組による成果＞

この取り組みにより、障害があることで住まいを確保することに困難を感じるかたの負担を軽減することができた。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

障害のある方に向けて、より広く住宅諸制度についての情報発信を行うことで住宅を確保することについての不安解消を図る必要があります。

推進委員会からの意見	障害福祉のしおりや相談対応を通じて、住まいに関する情報提供が継続して行われていることは評価できます。一方で、住宅確保に不安を抱える方へ必要な情報がより確実に届くよう、関係機関と連携しながら、分かりやすい周知方法の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 高齢者等の住まいに関する情報提供については、「障害福祉のしおり」への掲載や相談対応を通じて住宅諸制度の周知が継続的に実施されており、計画どおり推進されています。また、障害福祉アンケートの実施により支援ニーズの把握に努めるとともに、住まいの確保に不安を抱える方の負担軽減に成果が認められます。一方で、制度の更なる周知や、当事者の視点に立った分かりやすい情報発信の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P99

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□高齢者等の住まいに関する情報提供	**事業内容**	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・高齢者等向けの住宅諸制度周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
高齢者福祉課	達成率					

＜取組状況＞

第９期佐倉市高齢者福祉・介護計画に「高齢者の住まいに関する情報提供、相談活動」を市の取組みとして位置づけ、毎年度、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にその実績を報告し、同懇話会において点検や評価等を行っている。

＜取組による成果＞

佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会（公募市民を含む第三者機関、委員14名）による評価や意見、提言を通じて、円滑な事象執行等を行うことができた。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

次年度以降も、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会から、意見や提言をいただきながら取組みの改善等を図っていく。

推進委員会からの意見	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会による点検・評価を継続しながら、高齢者が必要な住まいに関する情報を得られるよう、引き続き情報提供の充実に取り組まれることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 高齢者等の住まいに関する情報提供については、高齢者福祉・介護計画に位置付けられた取組として継続的に実施されており、計画どおり推進されています。また、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会による点検や評価、提言を通じて、事業の適切な推進が図られていることが認められます。一方で、推進委員会からは住宅制度や相談窓口に関する更なる周知や、分かりやすい情報発信の充実が求められており、取組の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P100

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□安心して利用できる交通基盤の整備	**事業内容**	高齢者や障害者が安全安心して移動できるように、市街地における勾配や段差の解消等歩道の改善、視覚障害者用誘導ブロックの整備等を推進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・視覚障害者用誘導ブロックの整備延長	目標(値)		整備箇所選定	整備箇所選定	整備箇所選定	整備箇所選定
	実績	約9km	1箇所	3箇所		
道路建設課	達成率					

＜取組状況＞

・整備が必要な箇所の抽出・整理を行い、新たに２箇所を選定し候補箇所の拡充を図りました。

＜取組による成果＞

・整備箇所の選定により視覚障害者の移動に関する課題が明確となり、今後の整備方針の具体化につながりました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・選定した箇所について、利用者ニーズを踏まえた精査を行い、具体的な整備計画の検討を進めます。

推進委員会からの意見	整備が必要な箇所の抽出・整理や候補箇所の拡充が進められていることは評価できます。今後も、整備計画に基づき、利用者ニーズを踏まえながら計画的な事業の推進が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 安心して利用できる交通基盤の整備については、整備が必要な箇所の抽出・整理を行い、新たに2箇所を選定するなど、整備箇所の選定が計画どおり進められています。また、視覚障害者用誘導ブロックの整備候補箇所の拡充により、移動に関する課題の明確化や今後の整備方針の具体化につながる成果が認められます。一方で、利用者ニーズを踏まえた精査や具体的な整備計画の検討が望まれます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P101

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□移動困難者に対する支援	**事業内容**	移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・移動支援サービスの啓発	目標(値)		啓発継続	啓発継続	啓発継続	啓発継続
	実績	実施	実施	実施	実施	
障害福祉課	達成率					

＜取組状況＞

移動支援サービス等の情報について、障害のあるかたが対象となり得る制度やサービスをまとめた冊子「障害福祉のしおり」や市ホームページに掲載し、移動が困難な要介護者や身体障害者等に向けて周知啓発を進めました。また、窓口などで移動への不安を感じられている方から相談があった際には、制度の案内を実施しました。さらに、市内の障害者手帳等を持つかたを対象とした障害福祉アンケートを実施し、支援ニーズの把握に努めました。

＜取組による成果＞

対象となり得る方には「障害福祉のしおり」を配布することで、移動支援サービスの情報を把握していただくことができました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

移動支援サービスの申請方法などをよりわかりやすく紹介するなど、発信する情報のレベルアップを図ってまいります。

推進委員会からの意見	独居高齢者世帯の増加に伴い、医療機関への通院や買い物などにおける移動支援サービスのニーズは今後も高まることが考えられます。利用しやすい制度運用に加え、サービス内容や利用方法に関する周知・啓発が進められることを期待します。
当事業HPのURL	101【基本目標⑤】修正有（障害福祉課） 障害福祉サービス（外出の支援）／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/18153/18349.html 外出と生活の支援／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/18153/index.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 移動困難者に対する支援については、「障害福祉のしおり」や市ホームページによる周知啓発、窓口での情報提供等が継続的に実施されており、計画どおり推進されています。また、制度案内を通じて対象者が移動支援サービスの情報を把握できるよう取り組まれており、移動に不安を抱える方への支援に寄与していると考えられます。一方で、利用方法等のより分かりやすい情報発信や周知内容の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P102

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□移動困難者に対する支援	**事業内容**	移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況					
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・移動支援サービスの啓発	目標(値)		啓発継続	啓発継続	啓発継続	啓発継続	啓発継続
	実績	実施	啓発継続	啓発継続	啓発継続		
高齢者福祉課	達成率		達成	達成	達成		

＜取組状況＞

高齢者福祉課で発行する「高齢者を支える地域資源ブック」に移動支援サービスについて掲載しました。

＜取組による成果＞

市HPへの掲載及び窓口での配布を行い、情報提供に努めました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

次年度以降も「高齢者を支える地域資源ブック」を継続して発行し、情報提供に努めます。

推進委員会からの意見	独居高齢者世帯の増加に伴い、医療機関への通院や買い物などにおける移動支援サービスのニーズは今後も高まることが考えられます。利用しやすい制度運用に加え、サービス内容や利用方法に関する周知・啓発が進められることを期待します。
当事業HPのURL	102【基本目標⑤】（高齢者福祉課） 【令和8年9月更新】「高齢者を支える地域資源ブック」を更新しました／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/126/5880.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 移動支援サービスに関する情報を掲載した「高齢者を支える地域資源ブック」を作成し、市ホームページへの掲載や窓口での配布を通じて継続的な周知啓発が実施されています。移動が困難な高齢者等が必要な支援サービスの情報を得られる環境づくりが着実に進められており、地域で安心して生活を継続するための基盤整備に寄与していると考えられます。また、事業内容に沿った情報提供が継続して行われていることは評価できます。一方で、今後増加が見込まれる支援ニーズに対応するため、更なる周知啓発の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P103

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□移動困難者に対する支援	**事業内容**	移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・重度心身障害者タクシー利用助成者数	目標(値)		周知継続	周知継続	周知継続	周知継続
	実績	1,676人	1,507人	1,428人	1,236人	
障害福祉課	達成率					

＜取組状況＞

市ホームページや障害福祉に関する補助制度などをまとめた障害福祉のしおりに当該制度の案内を掲載するとともに、制度利用中のかたには、更新申請の案内を送付しました。また、窓口などで移動への不安を感じられている方から相談があった際には、制度の案内を実施しました。さらに、市内の障害者手帳等を持つかたを対象とした障害福祉アンケートを実施し、支援ニーズの把握に努めました。

＜取組による成果＞

この取り組みにより、障害があることで通院などの移動に困難を感じるかたの経済的負担を軽減することができた。

＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

対象となるかたが助成制度を認識し、申請を検討していただけるよう更なる情報発信の充実を図る必要がある。

推進委員会からの意見	市ホームページや障害福祉のしおりへの掲載、更新案内の送付など、制度周知に向けた取組が継続されていることは評価できます。今後も、支援を必要とする方へ制度情報が適切に届くよう、周知・情報発信の充実が図られることを期待します。
当事業HPのURL	103【基本目標⑤】（障害福祉課） 障害福祉サービス（外出の支援）／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/18153/18349.html 外出と生活の支援／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shogaifukushika/18153/index.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 重度心身障害者タクシー利用助成制度について、市ホームページや障害福祉のしおりへの掲載、利用者への更新案内の送付、窓口での案内などを通じて継続的な周知が実施されています。また、障害福祉アンケートにより支援ニーズの把握に努めるとともに、移動に困難を抱える方の通院等に係る経済的負担の軽減が図られており、事業は計画どおり推進されていると考えられます。一方で、助成制度の更なる認知向上に向けた情報発信の充実が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P104

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□公共交通の整備	**事業内容**	高齢者や障害者の日常生活の移動手段の確保のため、民間路線バスへの助成及び佐倉市コミュニティバスの運行により、公共交通網の維持を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況 R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)		路線数維持	路線数維持	路線数維持	路線数維持
・佐倉市内を運行するバス路線数（高速バス含む）	実績	民間 23路線 ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ 5路線	民間 23路線 ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ 5路線	民間 23路線 ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ 5路線		
都市計画課	達成率					

＜取組状況＞

・佐倉市コミュニティバス（５ルート）の運行を継続しました。
・和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成を行いました。
・千成線の運行の維持のため、助成を行いました。

＜取組による成果＞

・佐倉市内を運行するバス路線数が維持されたことで、地域の移動手段が確保され、市民の生活利便性が向上しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・佐倉市コミュニティバス（５ルート）の運行を継続します。
・和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成を引き続き行います。
・千成線の運行を支援します。

推進委員会からの意見	弥富地区において、バスが運行されていることは地域住民にとって有意義な取組と考えられます。一方で、利用者数の状況を踏まえ、運行時間や利用方法、料金等に関する情報を定期的に周知することで、さらなる利用促進につながることが期待されます。
当事業HPのURL	104【基本目標⑤】（都市計画課） ・コミュニティバス https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/toshikeikakuka/308/13055.html ・千成線 https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/toshikeikakuka/308/16679.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 佐倉市コミュニティバス5ルートの運行継続に加え、和田地区・弥富地区のバス路線や千成線への支援が実施されるなど、公共交通網の維持に向けた取組が計画どおり推進されています。また、民間路線23路線及びコミュニティバス5路線が維持され、地域の移動手段の確保や市民の生活利便性の向上につながっていると考えられます。一方で、更なる利用促進に向け、運行情報や利用方法等の周知充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P105

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策５	**●暮らしやすい住環境の整備** 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。		
計画事業（施策・事業）	□公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進	**事業内容**	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）や「千葉県福祉のまちづくり条例」、「佐倉市住生活基本計画」に基づき、高齢者や障害者等が円滑に利用できるユニバーサルデザインによる施設づくりを推進します

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進	目標(値)		実施（要請継続）	実施（要請継続）	実施（要請継続）	実施（要請継続）
	実績	実施				
・該当施設課	達成率					

＜取組状況＞

【参考】
公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化ではありませんが、市内施設トイレについて7年度中に以下対応を行っております。
多目的トイレ化：5器
オストメイト仕様：4器

＜取組による成果＞

＜自己点検・評価＞		C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

推進委員会からの意見	令和６年度及び７年度は、本取組の評価対象となる公共施設等の整備案件がないとのことですが、新設施設におけるユニバーサルデザインの推進に加え、既存の公共施設におけるバリアフリー環境についても継続的に点検・評価していくことが重要と考えられます。 また、西志津ふれあいセンターについては、災害時の避難経路に関して車いす利用者への配慮という視点も考えられます。既存施設におけるバリアフリー対応の状況について確認を進めるとともに、必要に応じた改善策の検討が図られることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない 公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進については、令和6年度及び令和7年度に評価対象となる整備案件はなかったものの、法令や計画に基づく取組方針のもと事業が継続されており、計画どおり進められています。推進委員会からは、新設施設だけでなく既存施設のバリアフリー環境の点検や、災害時における車いす利用者への配慮の視点について意見が示されており、継続的な確認や改善検討の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「D」とします。

P106

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6	**●災害時に助け合える体制づくり** ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。		
計画事業（施策・事業）	□相談支援機関や事業所との連携	**事業内容**	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関等との連携を図ります。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・相談支援機関との情報共有等連携	目標(値)		実施	実施	実施	実施
	実績	未実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

市内における医療的ケア児者の個別避難計画書の作成にあたり、相談支援事業所と委託契約を締結し、これまでに医療的ケア児者2名および障害者1名の計画を作成しました。
なお、令和7年度においては、相談支援事業所との委託契約により、医療的ケア児者2名の個別避難計画を進めました。

＜取組による成果＞

この取組により、災害時における医療的ケア児・者の安全確保が図られ、迅速かつ適切な避難支援体制の構築が進みました。また、相談支援事業所との連携により、専門的視点を取り入れた質の高い計画作成が実現し、地域の支援体制の強化にもつながっています。
さらに、本取組は行政に対する住民の信頼性向上にも寄与するとともに、今後の計画作成に向けた基盤整備として重要な意義を有しています。加えて、保護者や家族にとっては災害時の対応が明確化されることで安心感の向上につながり、地域との協力体制が可視化されることで孤立感の軽減にも寄与しています。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・医療的ケア児者に限らず、要介護認定者等についても個別避難計画の作成を推進するため、福祉サービス事業者への委託事業の拡充を進めます。
・関係機関との連携を強化し、対象者の状況に応じた実効性の高い計画作成支援に取り組んでまいります。

推進委員会からの意見	個別避難計画の策定を進めるに当たっては、相談支援機関との連携強化も重要な視点であると考えられます。現在の避難行動要支援者名簿の活用方法に加え、地域の相談支援機関や関係事業所との連携の在り方についても検討が進むことを期待します。 また、地域包括支援センターや障害者相談支援機関が把握している対象者情報を活用しながら個別避難計画を策定していくことも、有効な手法の一つと考えられます。関係機関との連携を一層深めることで、計画策定のさらなる推進につながることが期待されます。
当事業HPのURL	106【基本目標⑤】（社会福祉課 地域福祉班） 災害時に手助けが必要なかたへ／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/266/17231.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B)　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 相談支援機関や事業所との連携については、個別避難計画の作成に当たり相談支援事業所との委託契約を締結し、医療的ケア児者等の計画作成が進められるなど、計画どおり推進されています。また、専門的視点を取り入れた計画作成により、災害時の避難支援体制の構築や地域の支援体制強化に成果が認められます。一方で、要介護認定者等への対象拡大や関係機関との更なる連携強化が期待されています。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6

●災害時に助け合える体制づくり

ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。

計画事業（施策・事業）	□個別避難計画の作成推進	**事業内容**	「避難行動要支援者名簿」登録者のうち、佐倉市ハザードマップで災害危険度が高いとされる地域に居住する方の個別避難計画の作成率を向上させます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・個別避難計画の作成率向上	目標(値)		5%	20%	30%	50%
	実績	0%	1%	2%		
社会福祉課	達成率		20%	9%		

＜取組状況＞

・モデル事業実施地区において、個別避難計画作成に係る協議を実施し、個別避難計画の基となる「個別避難計画情報届出書」を新たに受領しました。
（年度末につき、計画作成は令和8年度に実施予定です。）
・佐倉市個別避難計画作成支援業務委託（医療的ケア児・者等）事業として、要支援者が利用する福祉サービス事業者（相談支援事業所）に委託し、個別避難計画を作成しました。
・平常時における避難行動要支援者名簿掲載者のうち、ハザードマップ上の危険区域に居住している方に対し、個別避難計画作成の案内を実施しました。
・危険区域に居住する者が所属する自治会および自主防災組織に対し、個別避難計画作成への協力依頼を行いました（通知の発出および研修会での周知を実施しました）。

＜取組による成果＞

・個別避難計画作成件数は40件でした。※モデル事業実施地区（2地区）の実績
・個別避難計画作成支援業務委託（医療的ケア児・者等）事業による計画作成委託数は5件でした。
（令和8年3月31日時点　累計）

＜自己点検・評価＞	**C 不十分**	C，D評価だった場合の理由	制度周知を自治会・自主防災組織等へ積極的に行いましたが、組織内での合意形成の難しさや災害時における懸念事項、支援者の確保が困難であることなど課題が多く、計画作成には至らない団体がほとんどでした。

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・自治会・自主防災組織内での合意形成を促進するため、先進事例の共有や具体的な進め方を示した手引き等を作成し、理解促進を図る必要があります。
・災害時の責任範囲や負担に対する不安を軽減するため、役割分担の明確化や支援体制（行政の関与範囲）の整理を行う必要があります。
・支援者不足への対応として、地域内での担い手の掘り起こしに加え、関係機関との連携を強化し、多様な支援体制を構築する必要があります。
・個別避難計画作成の意義や必要性について、対象者本人および地域双方への継続的な周知・啓発を行い、取組への理解を深める必要があります。
・モデル事業で得られた課題や成果を整理・共有し、より実効性の高い計画作成手法の検討・改善を進める必要があります。

推進委員会からの意見

「個別避難計画」の策定率は全国的にも高い状況とはいえない中、本市においてもさらなる取組の推進が望まれます。市では、「個別避難計画」の普及拡大に向けたロードマップを策定し、令和7年度中のモデル地区の選定や計画書の作成を予定していることから、進捗状況を適切に管理しながら、計画の着実な推進が図られることを期待します。

当事業HPのURL

107【基本目標⑤】（社会福祉課_地域福祉班）
災害時に手助けが必要なかたへ／千葉県佐倉市公式ウェブサイト
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/266/17231.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
(C) 予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

個別避難計画の作成推進については、モデル事業実施地区での協議や計画作成支援業務委託の実施、対象者や自治会等への周知・協力依頼などの取組が進められています。また、個別避難計画作成に向けた基礎資料の収集や計画作成も一部進展しています。しかし、作成率は目標20%に対して2%にとどまり、目標との乖離が大きく見られます。推進委員会からも更なる取組の推進が求められており、実効性の高い作成手法の検討や理解促進の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「C」とします。

P108

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6	**●災害時に助け合える体制づくり** ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。
計画事業（施策・事業）	□避難行動要支援者名簿の周知、活用
事業内容	災害に備え、「避難行動要支援者名簿」の内容や必要性について周知啓発し、避難行動に支援が必要にも関わらず登録に至っていない人の名簿登録を促します。また同名簿を、民生委員・児童委員等の見守り活動等に活用することにより、要支援者を見守る取組を進めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・避難行動要支援者名簿登載同意者率	目標(値)		72%	73%	74%	75%
	実績	71%	70%	68%		
社会福祉課	達成率		97%	93%		

＜取組状況＞

・広報紙（年1回）および市ホームページによる周知
・民生委員・児童委員による個別訪問を通じた周知
・自主防災組織のリーダー研修会（年1回）における周知
・自治会および自主防災組織による地域住民への周知

＜取組による成果＞

・災害時避難行動要支援者名簿登載者3,455人のうち、同意者名簿登載者は2,349人となっており、同意取得は一定程度進んでいるものの、引き続き同意率の向上に向けた取組が必要です。（令和8年1月1日時点）

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・同意者名簿登載率は一定程度進んでいるものの、未同意者も依然として多く、更なる同意率向上に向けた取組が課題となっています。
・制度の理解不足や個人情報提供への不安などが同意取得の妨げとなる可能性があり、分かりやすい説明や丁寧な周知の強化が必要です。
・広報紙やホームページに加え、民生委員・自治会等を通じた対面での働きかけを一層充実させ、多様な手法による周知の継続が求められます。
・自主防災組織や地域団体との連携をさらに強化し、地域全体で要支援者を支える体制づくりを推進する必要があります。
・今後は、同意取得後の情報活用も見据え、実効性のある避難支援体制の構築に向けた取組を進めていく必要があります。

推進委員会からの意見	災害時における高齢者や障害者への支援体制の充実を図るため、「平常時避難行動要支援者名簿」への掲載同意率の向上は重要な課題と考えられます。そのため、現在の制度運用について、より効果的な手法の検討が進むことを期待します。 また、山口県防府市の事例のように、名簿への掲載を前提として対象者へ通知を行い、意思確認の機会を設ける手法も参考になると考えられます。他自治体の先進的な取組を踏まえながら、本市に適した名簿運用の在り方について検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	108【基本目標⑤】（社会福祉課_地域福祉班） 避難行動要支援者に対する支援制度について／千葉県佐倉市公式ウェブサイト https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/266/5513.html
年度評価	＜年度評価＞ A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない

避難行動要支援者名簿の周知について、広報紙や市ホームページによる情報発信に加え、民生委員・児童委員による個別訪問、自主防災組織の研修会や自治会を通じた周知など、多様な手法により着実に推進されています。また、同意者名簿登載者は2,349人に達しており、災害時に支援を必要とする方を地域で支える体制づくりが進められています。一方で、同意率は目標73%に対し68%にとどまっており、更なる制度周知や地域団体との連携強化、実効性のある避難支援体制の構築が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『B』とします。

P109

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6

●災害時に助け合える体制づくり

ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。

計画事業（施策・事業）	□避難所での福祉的な配慮	**事業内容**	避難所において、福祉的な配慮がなされるよう、平常時から地域と連携し、防災訓練を行い、円滑な避難所運営に向けた取組を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・避難所での福祉的配慮周知・啓発	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・指定避難所において、要配慮者等に対し、より居住性の高い部屋を「福祉避難室」として優先的に提供できるよう、施設管理者である学校等と協議を行いました。
・地域で実施される防災訓練に参加し、避難行動要支援者名簿の意義や活用方法について講話を実施するとともに、避難所運営訓練の中で要配慮者への対応について地域との共有を図りました。
・妊産婦・乳児対応の指定福祉避難所における運営訓練を実施しました。
・「佐倉市市民防災訓練」において、医療的ケア児の移送・受入訓練を実施しました。

＜取組による成果＞

・指定避難所において、要配慮者に配慮した「福祉避難室」の整備や運用に向けた協議を進めることで、受入体制の具体化が図られました。
・地域防災訓練への参加や講話の実施により、避難行動要支援者名簿の理解が地域に浸透し、要配慮者支援に対する意識の向上につながりました。
・避難所運営訓練を通じて、要配慮者への対応方法を地域と共有することができ、実効性のある避難支援体制の構築が進みました。
・妊産婦・乳児対応の福祉避難所や医療的ケア児の移送・受入訓練の実施により、多様なニーズに対応できる体制整備が進展しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・訓練未実施地域があることから、地域間での取組状況に差が生じており、全市的な底上げが課題となっています。
・未実施地域に対しては、参加しやすい訓練内容の工夫や、自治会・自主防災組織への働きかけを強化するなど、積極的なアプローチが必要です。
・要配慮者支援の重要性について、更なる理解促進を図るため、実践的な訓練や事例共有の機会を拡充する必要があります。
・今後は、訓練の実施だけでなく、継続的な実施と内容の充実を図り、地域の実情に応じた実効性の高い避難支援体制の構築につなげていくことが求められます。

推進委員会からの意見

指定避難所における防災訓練では、段ボールベッドや屋内テントの展示・体験などの取組が行われていますが、実際の災害発生時を想定した、より実践的な訓練の充実についても検討の余地があると考えられます。
例えば、避難所受付の運営訓練や、高齢者・障害者への対応、福祉避難所が開設されるまでの避難者支援や誘導に関する訓練なども、有効な取組として考えられます。防災用品の展示や啓発活動とあわせて、多様な避難者の状況を想定した実践的な訓練の充実が図られることを期待します。

当事業HPのURL

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

避難所での福祉的な配慮については、福祉避難室の整備に向けた協議や地域防災訓練での講話、避難所運営訓練、妊産婦・乳児対応の福祉避難所訓練及び医療的ケア児の移送・受入訓練などが実施されており、計画どおり推進されています。また、要配慮者支援に対する地域の理解促進や、多様なニーズに対応できる体制整備に成果が認められます。一方で、訓練未実施地域への働きかけや実践的な訓練内容の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P110

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6

●災害時に助け合える体制づくり

ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。

計画事業（施策・事業）	□福祉避難所の整備	**事業内容**	協定福祉避難所のうち、佐倉市防災ハザードマップで災害危険度が高いとされる地域以外にある福祉避難所の指定福祉避難所の指定を推進します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・指定福祉避難所の指定状況	目標(値)		5施設	10施設	10施設	10施設
	実績	0施設	12施設	12施設		
社会福祉課	達成率		240%	120%		

＜取組状況＞

・佐倉市社会福祉施設協議会に対し、協定福祉避難所の指定化について説明を行うとともに、各法人と指定化に向けた協議を進めました。

・「佐倉市指定福祉避難所備蓄物資購入補助金」を創設し、指定福祉避難所に対する備蓄物資購入費の補助を実施しました。

＜取組による成果＞

※「指定福祉避難所の指定状況」の実績は延べ施設数です。

・6法人12施設を指定福祉避難所として指定しました。

・令和7年度においては、指定福祉避難所3施設に対し備蓄物資購入費用の補助金を交付し、避難者受入体制の強化を図りました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・指定福祉避難所の指定化について、引き続き法人との協議を進めながら、更なる指定化施設の拡充と受入体制の強化に向けた取組を推進します。

推進委員会からの意見

令和６年度及び令和７年度において、指定福祉避難所の指定施設数が累計目標値を上回っていることは評価できます。一方で、令和７年度単年度の実績状況と評価区分との関係については、より分かりやすい説明があると理解が深まるものと考えられます。また、令和８年度及び令和９年度の目標値についても、これまでの実績や取組状況を踏まえながら設定の考え方が整理されることを期待します。
また、福祉避難所には「協定福祉避難所」と「指定福祉避難所」の区分があり、それぞれ役割や運用方法が異なることから、本シートにおいて対象としている福祉避難所の範囲が明確に示されることで、取組内容や実績に対する理解がより深まるものと考えられます。今後は、対象となる福祉避難所の種類や位置付けについて、分かりやすく整理した記載となることが望まれます。

当事業HPのURL

110【基本目標⑤】修正有（社会福祉課 地域福祉班）

指定緊急避難場所・指定避難所・指定福祉避難所・帰宅困難者等一時滞在施設／千葉県佐倉市公式ウェブサイト

https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/112/hinanjo/3401.html

年度評価

＜年度評価＞

(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

福祉避難所の整備については、指定福祉避難所の指定化に向けた関係法人との協議や備蓄物資購入費補助制度の創設などの取組が着実に推進されています。また、指定福祉避難所は目標10施設に対し累計12施設となり、目標を上回る成果が認められます。さらに、備蓄物資購入への支援により、避難者受入体制の強化も図られています。一方で、指定化施設の更なる拡充や受入体制の充実が期待されています。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

P111

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6

●災害時に助け合える体制づくり

ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。

計画事業（施策・事業）

□災害ボランティアセンターの体制強化

事業内容

市社会福祉協議会との連携のもと、災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう、体制強化に努めます。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・災害ボランティアセンターの立ち上げを想定した社協との情報共有	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・関係団体との協力体制強化を図るため、市社会福祉協議会主催の「佐倉市ボランティアセンターネットワーク会議」に出席しました。

＜取組による成果＞

・災害発生時における各団体との連携体制について確認することができ、円滑な協力体制の構築に向けた認識の共有を図ることができました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・災害ボランティアセンターの運営に関する実践的な知識・経験の更なる蓄積が課題であり、訓練の継続的な実施と内容の充実が必要です。

・関係団体間における役割分担や連携手順について、より具体的な共有・整理を進め、災害時に迅速に対応できる体制の強化が求められます。

・実際の災害発生を想定したより実践的な訓練を通じて、災害ボランティアセンターの円滑な立ち上げ・運営に向けた体制整備を一層推進していく必要があります。

推進委員会からの意見

引き続き、市社会福祉協議会が主催する佐倉市ボランティアセンターネットワーク会議への参加を通じて、災害発生時における関係団体との連携体制の確認や情報共有が継続して行われることを期待します。

当事業HPのURL

年度評価

＜年度評価＞

A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

災害ボランティアセンターの体制強化については、市社会福祉協議会主催のネットワーク会議への参加を通じて、関係団体との情報共有や連携体制の確認が継続的に行われており、計画どおり推進されています。また、災害発生時における協力体制の構築に向けた認識共有が図られるなど、一定の成果が認められます。一方で、実践的な訓練の充実や役割分担・連携手順の整理が課題として指摘されており、更なる体制強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P112

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6	**●災害時に助け合える体制づくり** ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。		
計画事業（施策・事業）	□災害時の緊急支援	**事業内容**	大規模災害時に特段の配慮を有する方に対して、市営住宅の一時的な使用を許可することで支援します。 また市社会福祉協議会と連携し、子ども（地域）食堂に対して、被災者向けの食料品配布等の協力を要請します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・災害時の市営住宅一時使用許可	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績	実施	実施	実施		
住宅課	達成率					

＜取組状況＞

・罹災された被災者に対して、地方自治法及び佐倉市財務規則の規定に基づき、市営住宅の空き部屋を貸し出しています。
・家賃等については全額免除としています。使用期間は原則６か月としており、期間を迎えるまでに新しい住居が確保できない場合には、最大６か月の延長を認めています。

＜取組による成果＞

・令和７年度は、危機管理課を経由して、火災により罹災された市民２世帯から申請がありました。
・申請に対して修繕が完了している空き部屋を６か月の期間を定めて貸し出すこととし、住まいの支援をしました。
・令和６年度からの継続が１世帯、計３世帯に貸し出しました。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

令和７年度の入居率が９２％であること、空き部屋の状況によっては高額な修繕費用を要することから、地震のような大規模災害時に、多数の被災者に市営住宅を提供することは難しいです。大規模災害が発生した際は、応急仮設住宅への入居及び手続きについて、関係所属と連携して進めていきたいと考えます。住宅火災等の罹災者に対しては、令和７年度と同様に、一時的な住まいとして市営住宅を貸し出せるよう備えたいと思います。

推進委員会からの意見	令和７年度の入居率が94%となっていることから、空き住戸の状況を踏まえると、市営住宅を大規模災害時の受入れ先として活用することには一定の制約があるものと考えられます。一方で、火災による罹災者への住宅提供など、現在の取組は有効な支援策として評価できます。 また、大規模災害発生時における応急仮設住宅への対応については、引き続き関係機関と連携しながら、支援体制の維持・充実に向けた取組が進められることを期待します。
当事業HPのURL	
年度評価	＜年度評価＞ Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 災害時の緊急支援については、罹災者に対する市営住宅の一時使用許可が継続して実施されており、火災により被災した世帯に対する住まいの確保が図られています。令和7年度は新規2世帯に加え継続利用を含む計3世帯への支援が行われるなど、被災者支援に成果が認められます。一方で、市営住宅の入居率や空き住戸の状況から、大規模災害時の受入れには制約があることが示されており、関係機関と連携した支援体制の充実が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P113

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策6

●災害時に助け合える体制づくり

ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。

計画事業（施策・事業）	□災害時の緊急支援	**事業内容**	大規模災害時に特段の配慮を有する方に対して、市営住宅の一時的な使用を許可することで支援します。 また市社会福祉協議会と連携し、子ども（地域）食堂に対して、被災者向けの食料品配布等の協力を要請します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・災害時、子ども食堂での食料品配布要請	目標(値)		実施	実施	実施	実施
	実績	未実施	実施	実施		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞

・さくらあったか食堂ネットワークへの寄附金のなかで「災害時」の備えや啓発などを目的使途とした寄附を積み立てていることから、有効活用方策を役員会や定例会で話題提起を行っています。

・令和8年1月15日に危機管理課防災官と大規模災害発生後の災害復興期にこども食堂・地域食堂ボランティアの協力を受け、炊き出し協力の連携に向けて、さくらあったか食堂ネットワーク役員会で懇談を行いました。

・さくらあったか食堂ネットワーク加盟食堂が独自に防災イベントや勉強会を主体的に開催し、こども食堂としてできる防災意識の高揚につながる活動も行っています。

＜取組による成果＞

・さくらあったか食堂ネットワーク役員会に危機管理課防災官を招き、災害発生時に指定避難所の調理室を活用した炊き出しや拠点機能を活かした食に関する復興支援ボランティアとしての協力体制構築に向け、懇談継続を確認することができました。

・加盟団体のなかでも、こども向け防災講座を企画開催するなど、こども食堂・地域食堂としてできる防災意識啓発の一助につながる活動も行っています。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・大規模災害（地震・豪雨・風水害等）発生時は、こども食堂関係者も被災者となる可能性が高く、発災直後は本人や家族の安全・安心を図ることが最優先されますが、発災後１週間以降の復旧・復興期において、ボランティア協力をお願いするため、活動者の安全確保や生活安定も念頭に置きながら、今後は、災害時の協力体制構築に向け、市社協と関係各課（危機管理課・社会福祉課・こども政策課など）とも連携を図りながら、持続可能な支援体制のあり方のついて、検討する必要があります。

推進委員会からの意見

大規模災害時においては、被災者が必要な食事を確保できる体制づくりが重要であると考えられます。こども食堂関係者自身も被災者となる可能性がある一方で、食堂ネットワークの構築が進むことで、災害時支援の充実につながることが期待されます。
今後は、活動者の安全確保や生活の安定にも配慮しながら、市社会福祉協議会や関係各課と連携し、災害時における協力体制の構築や持続可能な支援体制のあり方について、引き続き検討が進められることを期待します。

当事業HPのURL

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

災害時の緊急支援については、市社会福祉協議会やさくらあったか食堂ネットワークとの連携のもと、災害時の炊き出し協力や復興支援に向けた協議・意見交換が継続して実施されており、計画どおり推進されています。また、防災イベントや防災講座の実施を通じて、防災意識の啓発や協力体制構築に向けた機運醸成が図られています。一方で、持続可能な支援体制の構築や関係機関との更なる連携強化が期待されています。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P114

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策６

●災害時に助け合える体制づくり

ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。

計画事業（施策・事業）	□危機管理対策	**事業内容**	感染症の蔓延や災害時の健康危機事案に備え、各保健センターに必要な物資（消毒剤、防護服、救急蘇生セット、サージカルマスク、非接触型体温計等）を備蓄します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・各保健センターにおける必要な物資の備蓄	目標(値)		備蓄継続	備蓄継続	備蓄継続	備蓄継続
	実績	実施	実施	実施		
健康推進課	達成率					

＜取組状況＞

・新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な物資及び資材を備蓄します。

・使用期限のある物は入れ替えを行います。

・令和６年度はアルコール消毒液、感染防護ガウン、防護キット、納体袋を購入しました。

＜取組による成果＞

・新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・災害時の救護所を３病院前に設置することが決定したため、必要な備蓄品の検討と保管場所や管理方法をどのようにするかが課題である。

推進委員会からの意見

災害時における感染症対策のための物資備蓄は重要な取組であると考えられます。一方で、過去の災害においてはトイレ環境の確保が課題となった事例も見られることから、衛生環境の維持という観点も重要と思われます。
そのため、感染症対策に関する備蓄物資に加え、携帯トイレや簡易トイレなどトイレ関連物資の備蓄についても検討を進めることで、災害時の衛生環境の確保や健康被害の予防につながることが期待されます。

当事業HPのURL

年度評価

＜年度評価＞

(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
B　計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

感染症の蔓延や災害時の健康危機事案に備え、各保健センターにおける物資備蓄が継続的に実施されるとともに、使用期限を踏まえた入替えや必要物資の購入が適切に行われています。令和7年度はアルコール消毒液や感染防護ガウン、防護キット等を整備し、感染症発生時や災害時の早期対応に向けた体制整備が着実に図られています。また、危機発生時に必要な物資を活用できる体制が維持されていることは評価できます。一方で、今後は救護所設置に伴う備蓄品や保管体制の検討が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を『A』とします。

P115

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
重点施策	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します

具体の施策	**●生活困窮世帯等の支援** 孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。		
計画事業（施策・事業）	□生活困窮者自立相談支援	**事業内容**	市役所内に設置している※「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・自立支援プラン決定件数	目標(値)		年176件	年184件	年192件	年200件
	実績	年168件	年258件	年249件		
社会福祉課	達成率		147%	135%		

＜取組状況＞

・一定期間にわたり支援が必要とされる困窮者に対し、きめ細やかな伴走支援を実施するため、個々の状況や課題に応じた自立支援プランを策定しました。

＜取組による成果＞

・自立支援プラン策定件数は、令和6年度の258件から令和7年度は249件と微減したものの、目標値を上回る実績を維持しており、困窮者一人ひとりに応じた支援が着実に実施されている成果が見られます。

＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・事例の複雑化により自立支援プランの支援期間が長期化する傾向にあり、結果として支援員の負担が増加していることが課題となっています。そのため、支援の効率化や支援体制の強化を図る必要があります。

・プラン作成に係る同意取得まで至らない事例が増加していることから、対象者の状況や意向に寄り添いながら、信頼関係の構築に努め、個々のペースに応じた伴走支援を継続していくことが重要です。

推進委員会からの意見	自立支援プラン策定件数が継続して目標値を上回っており、生活に困窮している方々への支援につながっていることは評価できます。これは、アウトリーチ型支援の実施や「暮らしサポートセンター佐倉」の周知、地域や関係機関との連携などにより、支援を必要とする方が相談につながる機会が広がっている成果と考えられます。 一方で、相談内容の複雑化・多様化に伴い、自立支援プランの支援期間が長期化する傾向や、見守りを継続するケースが増加していることから、支援を担う職員や関係機関の負担への配慮も重要と考えられます。支援体制の効率化や関係機関との役割分担、適切な人員配置のあり方について検討が進むことを期待します。 また、個々の状況に応じた支援目標の設定や、必要に応じて他の支援機関につなぐ取組を進めることで、より効果的な支援につながるものと思われます。引き続き、地域や関係機関と連携しながら、支援を必要としていても自ら相談につながりにくい方の早期発見や、一人ひとりの状況に寄り添った支援の充実が図られることを期待します。 さらに、アウトリーチによる支援においては、プラン作成に係る同意取得まで至らない事例も見られることから、対象者にとって利用しやすい支援の進め方や手続きのあり方についても、検討の余地があるものと考えられます。
当事業HPのURL	115　社会福祉課　（重点施策） 生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html
年度評価	＜年度評価＞ (A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 生活困窮者自立相談支援については、自立支援プラン策定件数が目標192件に対し249件となり、目標を大きく上回る成果が認められます。また、個々の状況に応じた自立支援プランの作成を通じて、生活困窮者に対する伴走支援が着実に推進されており、地域や関係機関との連携による支援機会の確保にも寄与していると考えられます。一方で、相談内容の複雑化による支援期間の長期化や支援員の負担増加が課題として指摘されており、支援体制の効率化や更なる連携強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

P116

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
重点施策	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します

具体の施策

●生活困窮世帯等の支援
孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。

計画事業（施策・事業）	□生活困窮者自立相談支援	**事業内容**	市役所内に設置している※「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・生活困窮者自立支援相談者のうち就労に至った人の定着率	目標(値)		測定実施	測定実施	測定実施	測定実施
	実績	測定未実施	年30件	年28件		
社会福祉課	達成率					

＜取組状況＞
・ハローワークや市内企業と連携し、就労支援を実施しました。
・ハローワークの就職支援ナビゲーターによるビジネスマナー講座を開催し、長期離職やひきこもりにより生じる履歴書の空白期間への対応として、履歴書の作成方法や面接時のポイントについて学ぶ機会を提供しました。
・就職支援ナビゲーターによる面談機会を活用し、就労希望者の面談に同行するなどの支援を実施しました。
・ひきこもり支援や就労支援の取組を強化するとともに、相談や支援につながるよう周知活動にも注力しました。

＜取組による成果＞
・今年度に就労に至った方は37名であり、そのうち28名が3か月以上の職場定着を果たすなど、安定的な就労につながる成果が見られました。
・過去に就労支援により就職に至った方が、ステップアップを目的とした転職相談のため再度来所するケースもあり、継続的な支援関係の構築と信頼の醸成が図られている状況です。

＜自己点検・評価＞	**B 概ね達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞
・新たな協力企業の開拓を進めてきましたが、既存の協力企業において、担当者の異動や人事担当者と現場職員との間で事業理解に差が生じるなど、継続的な協力体制の維持が課題となっています。このため、改めて制度への理解促進と協力関係の再構築を図る必要があります。
・就労後の定着率向上に向けて、企業開拓の推進に加え、就労に至るまでの伴走支援を引き続き丁寧に実施し、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要があります。

推進委員会からの意見

職場定着期間を設定した上で実績が示されたことは、事業成果を把握するうえで有意義な取組と評価できます。今後は、就労支援に加えて職場定着支援の具体的な取組内容についても記載されることで、事業内容への理解がより深まるものと考えられます。
また、就職率や定着率だけでなく、ひきこもり状態からの社会参加や就労への準備段階における変化なども、本事業の成果を把握する上で参考となる視点と考えられます。
就労の継続に当たっては、本人への伴走支援に加え、受入企業の理解や協力も重要な要素であることから、企業への制度周知や協力企業の確保、関係機関との連携が引き続き進められることを期待します。
さらに、就職後のフォローアップや個々の状況に応じた目標設定を行うことで、安定した職場定着につながることが望まれます。定着率を指標としていることから、「定着」と判断する期間や実績の考え方について分かりやすく示されることで、事業成果がより明確になるものと考えられます。
あわせて、ハローワークや市内企業との連携を進めながら、就労機会の拡充と継続的な協力体制の構築が図られることを期待します。

当事業HPのURL

116　社会福祉課　（重点施策）
生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html

年度評価

＜年度評価＞
A　設定した指標（数値）以上の成果が出ている
(B) 計画通りに事業が進んでいる
C　予定通り事業が進んでいない
D　実施していない

生活困窮者自立相談支援については、ハローワークや市内企業と連携した就労支援、就職支援講座や面談支援等が継続的に実施されており、計画どおり推進されています。また、就労に至った37名のうち28名が3か月以上の職場定着を果たしており、安定した就労の継続に成果が認められます。一方で、協力企業との継続的な連携体制の維持や就労後の定着支援の充実が課題として指摘されています。これらを踏まえ、年度評価を「B」とします。

P117

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
重点施策	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します

具体の施策	**●生活困窮世帯等の支援** 孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。		
計画事業（施策・事業）	□自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備	**事業内容**	ひきこもりや生活困窮等により、社会的に孤立し自ら相談機関に出向くことが困難な場合、また制度の狭間や複合化する種々の生活問題に対応するため、地域において、アウトリーチによる訪問支援、本人に寄り添う伴走型の相談支援体制を整備します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・「（仮称）生活困窮者相談員」訪問件数	目標(値)		年700件	年1,400件	年2,100件	4,000件（累計）
	実績	－	年711件	年1453件		
社会福祉課	達成率		101.6%	104%		

＜取組状況＞

・アウトリーチによる訪問支援を実施し、支援対象者との信頼関係の構築を図るとともに、継続的かつ安定した支援の提供につなげました。

・本人への支援にとどまらず、家族や知人、近隣住民への訪問も積極的に行い、地域全体で見守り・支え合う支援体制の強化に寄与しました。

＜取組による成果＞

※目標（値）及び実績については、令和6年度からの累計となります。

・今年度の実施件数は742件となり、昨年度比31件の増加となるなど、取組の着実な拡充が見られました。

・地域づくりと連動した個別支援を182件実施するなど、地域との連携を活かした支援の充実に取り組みました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C、D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・昨年度から実施人員数に変更はなく、実績は緩やかな増加となりました。今後も実績の維持・向上に向け、アウトリーチによる訪問支援を引き続き実施してまいります。

・実施体制については次期契約に向けて分析を進め、当市の実情により即した体制となるよう見直しを図ってまいります。

推進委員会からの意見	アウトリーチによる訪問支援が継続的に実施され、目標値を達成していることは評価できます。地域づくりと連動した取組により、支援を必要とする方の把握や個別支援につながっていることは、本事業の重要な成果であると考えられます。 一方で、地域づくりを通じたアウトリーチから実際の支援につながった件数などが示されることで、取組の意義や成果がより分かりやすくなるものと思われます。また、目標値を累計として設定している理由や考え方についても補足があると、進捗状況への理解が深まると考えられます。 高齢化や地域の孤立化が進む中、潜在的なニーズの把握はますます重要となっており、防災関係の名簿など既存の情報資源の活用についても検討の余地があるものと思われます。あわせて、関係機関とのネットワークづくりや信頼関係の構築を進めることで、支援を必要とする方の早期発見や適切な支援につながることが期待されます。 また、事業の重要性の高まりに伴い、支援員や地域福祉コーディネーターの負担への配慮も必要と考えられます。研修の充実や専門機関との連携強化、適切な人員配置などにより、持続可能な支援体制の構築が図られることを期待します。さらに、次期計画においては、増加する相談に対応できる体制整備についても検討が進むことを期待します。
当事業HPのURL	117　社会福祉課　（重点施策） 生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html
年度評価	＜年度評価＞ （A）設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない 自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備については、アウトリーチによる訪問支援が継続的に実施されており、令和6年度からの累計訪問件数は1,453件となり、累計目標1,400件を上回る成果が認められます。また、支援対象者との信頼関係の構築に加え、地域づくりと連動した個別支援や家族・地域を含めた見守り体制の強化にも寄与していると考えられます。一方で、支援体制や人員配置のあり方について検討が進むことが期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。

P118

基本目標５	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
重点施策	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します

具体の施策	**●生活困窮世帯等の支援** 孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。		
計画事業（施策・事業）	□自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備	**事業内容**	ひきこもりや生活困窮等により、社会的に孤立し自ら相談機関に出向くことが困難な場合、また制度の狭間や複合化する種々の生活問題に対応するため、地域において、アウトリーチによる訪問支援、本人に寄り添う伴走型の相談支援体制を整備します。

指標の進捗管理

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・「（仮称）生活困窮者相談員」繋ぎ件数	目標(値)		年90件	年180件	年270件	495件（累計）
	実績	ー	年157件	年305件		
社会福祉課	達成率		174%	169%		

＜取組状況＞

・相談者が「くらしサポートセンター佐倉」への相談を通じて自身の課題に向き合い、解決の意思を示した場合、生活困窮者自立支援事業以外の支援が適切と判断される際には、行政各課や地域包括支援センター、相談支援事業所、社会福祉協議会等の関係機関へ円滑につなぐ支援（橋渡し）を行いました。
・必要に応じて引継ぎ後も関係機関と連携し、支援が軌道に乗るまでのフォローを実施しました。

＜取組による成果＞

※目標（値）及び実績については、令和6年度からの累計となります。
・今年度の件数は148件となり、昨年度を若干下回る結果となったが、目標値は大きく上回り、取組の着実な拡充が見られました。
・年齢や障害の有無など多様かつ複雑な課題を抱える相談者に対し、「くらしサポートセンター佐倉」では丁寧な聞き取りを行い、状況に応じたセンター内での支援を実施するとともに、必要に応じて適切な相談窓口へ円滑につなぐなど、きめ細かな支援を行うことができました。

＜自己点検・評価＞	**A 十分達成**	C，D評価だった場合の理由	

＜次年度以降の課題及び改善点＞

・相談件数の増加により個別支援への対応が優先され、新規相談の掘り起こしや地域づくり支援に十分に取り組めなかった点が課題となっています。そのため、個別支援と地域づくり支援のバランスを考慮した体制の見直しや業務の効率化を図る必要があります。
・今後は、地域活動の場や企業への訪問を積極的に実施し、相談者の早期発見と地域づくり支援の強化に取り組む必要があります。
・社会福祉協議会の地域共生推進班と連携し、地域活動団体とのネットワーク構築を進めることで、継続的かつ効果的な支援体制の整備を図ることが求められます。

推進委員会からの意見	アウトリーチによる訪問支援が継続的に実施され、目標を達成していることは評価できます。地域づくりと連動した取組により、支援を必要とする方の把握や適切な支援につながっていることは、本事業の成果の一つと考えられます。 一方で、地域づくりを通じたアウトリーチから実際の支援につながった件数などを示すことで、取組の効果や意義がより分かりやすくなるものと思われます。また、目標値を累計としている理由や考え方について説明があると、事業の進捗状況への理解がより深まると考えられます。 今後は、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、中核地域生活支援センター、消費生活センターなど関係機関との連携をさらに深めながら、制度の狭間にある方を含めた多様な相談ニーズへの対応が図られることを期待します。また、地域福祉コーディネーターを中心とした相談支援体制の充実や、新たな社会資源の活用・開発についても検討が進むことが望まれます。 高齢化や地域の孤立化が進む中、地域からの情報やネットワークの活用は重要な視点であり、潜在的なニーズの把握や早期支援につながる取組の充実が期待されます。あわせて、相談員の負担にも配慮しながら、人材確保や研修の充実、関係機関との協働体制の強化など、持続可能な支援体制の整備が図られることを期待します。 引き続き、一人ひとりの状況に応じた支援を行うとともに、地域の福祉ネットワークを活かしながら、必要な福祉資源へ円滑につなげる取組が進められることを期待します。	
当事業HPのURL	118　社会福祉課　（重点施策） 生活困窮者自立支援制度／佐倉市｜佐倉で才能が開花する https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaifukushika/260/4951.html	
年度評価	＜年度評価＞ (A)　設定した指標（数値）以上の成果が出ている B　計画通りに事業が進んでいる C　予定通り事業が進んでいない D　実施していない	自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備については、関係機関へのつなぎ件数が令和6年度からの累計で305件となり、目標270件を大きく上回る成果が認められます。また、相談者の状況に応じて関係機関へ円滑につなぐとともに、必要に応じたフォローを実施するなど、伴走型支援が着実に推進されています。一方で、相談件数の増加に伴う体制整備や地域づくり支援との両立が課題として指摘されており、更なる連携強化が期待されます。これらを踏まえ、年度評価を「A」とします。